

ローカル・マニフェスト評価研究報告書
—阿部孝夫川崎市長マニフェスト—
—平成 17～20 (2005～2008) 年度—

2009 年 5 月 25 日

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム
ローカル・マニフェスト評価研究委員会

目次

I 概要

はじめに	1
1 委員会の体制	2
2 評価の基準・方法	3
3 川崎市長マニフェスト評価結果	5
(1) 全体の評価結果	5
(2) マニフェスト自体の評価	10
(3) マニフェストに掲げた政策の進捗評価	11
(4) マニフェスト・サイクルの評価	13

II 政策別評価結果（44項目）

1 マニフェストに掲げた政策の進捗評価：評価基準・評価結果の見方	15
2 政策別評価結果	
(1) 「I 第2次行財政改革の断行」領域	17
(2) 「II 5つの重点政策と9つの戦略」領域	20
(3) 「III 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」領域	42

III 参考資料

1 川崎市長ヒアリング概要	47
2 川崎市提供資料：「川崎ルネッサンス 市政改革プラン」実績	50
3 マニフェスト評価シート	88
4 自治創造コンソーシアム「ローカル・マニフェスト評価研究委員会」実施要領	89
5 ローカル・マニフェスト評価研究委員会 開催経過	90

はじめに

本報告書は、特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム「ローカル・マニフェスト評価研究委員会」（以下、委員会と呼ぶ。）による阿部孝夫川崎市長マニフェスト（2005（平成17）年度から2008（平成20）年度の4年間）に対する評価研究の報告である。

当委員会の目的は、「①ローカル・マニフェストの内容、実施状況、達成度などを評価し、公表することを通じて、マニフェスト提起者（政治家）と有権者・市民との間のコミュニケーションを促進すること、②公募による評価研究委員に、マニフェストの評価とともに、マニフェストの成り立ち、意義、作成方法を研究することにより、委員自身がマニフェストを作成することのできる能力を身に付け、今後、各地域において、市民によるマニフェスト評価や市民参加によるマニフェスト作成などを促進する人材となること、③これらを通じて、マニフェスト・システムの浸透と進化を促進し、市民自治に基づく政策中心の地方政治、地方行政の促進に寄与する」ことにある。

委員会では2004年の第1回委員会より松沢成文神奈川県知事マニフェスト、坂口こうじ西東京市長マニフェスト、中島興世恵庭市長マニフェストとさまざまなマニフェストを対象にした評価研究を積み重ね、マニフェストに掲げられた政策の達成度合いを中心に評価していくための評価枠組み・技術を高めていくことに取り組んできた。実施に当たっては公募委員と学識者による委嘱委員の連携により、客観性を確保するという体制をとってきた。これまで延べ37名（第1期13名、第2期6名、第3期9名、第4期9名）の市民が評価研究委員会に参加し、「市民によるローカル・マニフェスト評価」の実践を積み重ねてきた。

今回、阿部孝夫川崎市長からの依頼に基づく第三者評価という我が国初の試みに対して、当委員会では、引き続き学識者評価研究委員3名と市民評価研究委員6名による評価体制を組織し評価活動を実施した。特に今回の川崎市長マニフェスト評価に当たっては、これまでの公募委員の経験者が多く参加しており、市民側に蓄積された評価・研究ノウハウを活かしての評価活動となった。

自治創造コンソーシアムでは、マニフェストの評価は当該地域の有権者が主体的に行うことが最も基本的なあり方だと考えている。しかしながら、それはローカル・マニフェスト評価がそれぞれの地域に閉じたものであるべきだ、ということの意味するわけではないとも考えている。すなわち私たちのような専門機関の評価活動は、当該地域の有権者が行うマニフェスト評価を支援し、その参考となるものと位置づけている。

市民による参加型のマニフェスト評価の活動が多様に実践され、その成果を横に連携し合って共有していくことは、マニフェスト型の自治の水準を高めていくためにも不可欠な取り組みである。当委員会の取り組みもまた、そのような多様な活動のひとつとして、政策中心の政治・行政、市民主体の政治・行政を形成していく一助になりたいと思う。こうした活動の輪が、各地に広がっていくことを願っている。

最後となり恐縮だが、この委員会の活動に対して、積極的な情報提供をいただいた阿部孝夫川崎市長をはじめ、川崎市役所の関係各部署及び職員の皆様に心より感謝を申し上げる次第である。

2009年5月25日

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム ローカル・マニフェスト評価研究委員会
委員長 廣瀬 克哉（法政大学法学部教授）

1 自治創造コンソーシアム「ローカル・マニフェスト評価研究委員会」実施体制

①学識者評価研究委員

- 廣瀬 克哉：法政大学法学部教授（※委員長）
- 牛山久仁彦：明治大学政治経済学部教授
- 西尾 真治：早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員

②市民評価研究委員

- 相川 元晴：日本未来リーグ 事務局長
- 関 和実：財団法人神奈川産業振興センター企業支援課長
- 谷本有美子：法政大学人間環境学部兼任講師
- 中畠いづみ：(財)東京市政調査会 企画調査主幹
- 細田 健一：行政経営コンサルタント
- 丸田 昭輝：(株)テクノバ 調査研究部 主査

③アドバイザー

- 礪崎 初仁：中央大学法学部教授

④事務局

- 長野 基：跡見学園女子大学マネジメント学部専任講師
- 田中 義政：自治創造コンソーシアム理事長
- 加藤 貫雄：自治創造コンソーシアム副理事長
- 井上 良一：自治創造コンソーシアム事務局長

2 評価の基準と方法

(1) 評価の基準

○マニフェスト評価の基本項目として、以下の3項目を設定している。

○なお、当委員会の特徴としては、市民自治の観点を重視するという立場から、マニフェストの作成・実施・評価の各段階において、「情報公開の度合い」及び「市民・NPO等との協働の度合い」を評価の対象としている。

①マニフェスト自体の評価（20点満点）

今回の阿部孝夫川崎市長からの依頼事項ではないが、当委員会の研究活動として実施したもので、参考として活用いただきたい。

マニフェスト自体が、候補者の政策を、有権者の立場からみて具体的に判断しうるものかどうか、あるいは政策間に矛盾が無いかなど、検証可能な信頼できる約束としてのマニフェストの完成度を図る視点である。

②マニフェストに掲げた政策の進捗評価（60点満点）

今回の阿部孝夫川崎市長からのご依頼の中心は、この政策の進捗評価である。

進捗評価は大きく分けると、個々の政策項目の進捗度の評価とマニフェストの推進体制の評価によって構成されている。前者は、個別の政策ごとに、その進捗の度合いと取組みの段階、情報公開、市民・NPOの参加度などを、個々に評価する視点である（全体では平均化している）。後者は、マニフェスト全体として、行政計画にいかんにか反映させ、その推進体制をどの程度整えているかなど及び政治家としてのリーダーシップのあり方などについて、総体として評価する視点である。

③マニフェスト・サイクルの評価（20点満点）

今回の阿部孝夫川崎市長からの依頼事項ではないが、当委員会の研究活動として実施したもので、参考として活用いただきたい。

マニフェストの評価への取組み、その結果をどのように活かしているかをマネジメント・サイクルの考え方に立って評価する視点である。

(2) 評価の対象

○阿部孝夫川崎市長が2期目の選挙の際に掲げられたマニフェストを評価の主たる対象とした。

○評価対象とした実績は、2005（平成17）年度から2008（平成20）年度の4年間の間の実績に対する評価とした。

- 阿部孝夫川崎市長の任期は 2009（平成 21）年 11 月までであるが、今回は任期満了以前の 2008（平成 20）年度末までの情報をもとに評価を行った。
- また、阿部孝夫市長のマニフェストは任期開始以前の年度前半をも対象としている点で、市長任期とのズレが生じることをお断りしておきたい。

（3）評価の方法

- 阿部孝夫川崎市長ご本人および川崎市役所各施策担当部署へのヒアリング、川崎市から提供いただいた資料、川崎市のホームページなどの情報に基づいて評価を実施した。
- 評価作業全体を通じて、市民評価研究委員の評価意見を基礎に協議を行い、委員会全体として評価を実施した。特に、政策別の評価に当たっては、市民評価研究委員がそれぞれの政策を分担し、そして学識者評価研究委員の専門的知見からの評価を加え、委員会として評価結果を取りまとめた。
- 当委員会では「評点方式」による評価を採用している。これは、市民・有権者から見て分かりやすい評価を心掛けたことと、今後、他のローカル・マニフェストの評価結果との比較を可能とするためである。

3 川崎市長マニフェスト評価結果

(1) 全体の評価結果

①マニフェスト自体の評価【参考評価】

○20点満点中14点で、得点率70%（100点満点に換算して70点）という結果であり、水準の高いマニフェストであると評価できる。

○1期目に在職中に策定した総合計画に準じた網羅的かつ詳細な政策体系が、細かな事業単位の手法・時期においてまで示されている。また、任期中に得た市民の声を活かした政策項目も掲げられている。この点は現職ならではのマニフェスト作成への市民参加ともいえる。その意味で、全体としては、現職として2期目の成果を生かした水準の高いマニフェストといえる。

○しかし、示された目標において、マニフェストの要件として期待される「事後検証可能性」に課題のあるものも一部みられる。また、多くの項目が「何をどれだけ行う」（アウトプット目標）を示しており、市民が政策の効果を理解する上で重要な「その成果として何が実現されるのか」（アウトカム目標）が示される項目が少ない。そのため、市民の視点からみた「わかりやすさ」では課題がある。

○現職市長のマニフェストが、前期に策定した総合計画を基礎とすることは自然なことであるが、総合計画に基づいた項目については、すでに行政として実施過程に入っている事業目標がそのままマニフェストの目標となることも多く、実現可能性の高い堅実な内容と評価することもできるが、実現の目途のついた無難なマニフェストとの評価にもつながり得る。ただし、一部の項目は、総合計画には盛り込まれていない政策について、市長自身が総合計画の次の課題としてチャレンジを目指す内容ともなっている。総合計画に盛り込まれている項目についても、市長の目指す政策効果の達成に向けて、より挑戦的な目標設定を盛り込むことも望まれる。

②マニフェストに掲げた政策の進捗評価【今回の依頼の中心的な評価】

○60点満点中50点で、得点率83%（100点満点に換算して83点）という結果であり、市長の強力なリーダーシップもとで、マニフェストに掲げた政策は順調に進捗したと評価することができる。

○以下に、内訳として、「個別政策の進捗評価」と、「実施における取組みの評価」を説明する。

【マニフェストに掲げた個別政策の進捗評価結果】

○マニフェストに掲げた個別政策の進捗評価結果を平均した得点は、35点満点中27点で、得点率77%（100点満点に換算して77点）という結果であり、順調な進捗であると評価できる。

○評価項目のうち、目標達成度では、15点満点で12点と80%の達成度であった。取り組み段階でも10点満点で9点と、全体としては事業実施から完成段階にあり、これから残りの任期での制度完成や事業完了を目指す状況にあるといえる。情報公開度では5点満点の3点で、概ね標準的な取り組みが行われていると判断された。最後に当委員会の特徴でもある市民参加・協働度でも5点満点の3点であった。これは政策の検討段階で審議会への市民公募委員の募集やパブリックコメント実施や、あるいは実施段階での協働など、政策の検討・実施の中で何らかの市民参加・協働の取り組みが平均して3種類は行われてきたことを評価するという意味である。

○より詳細にみると、目標達成度では、80%以上（12点以上）の項目が44項目中35項目と大半であり、そのうち、15点満点の項目が8項目であった。15点満点を得た項目は条例制定など「制度実現」を目標とした項目や、実施・実現体制の確立を目指した項目が中心である。一方、60%以下（9点以下）にとどまった項目は保育環境の整備、都市農業および環境・福祉・生活文化産業の振興、地域商業の振興、臨海部の都市再生、そして、広域的な交通幹線網整備であった。これらの項目のなかには、アウトプット（何をどれだけ行ったか）という観点では、マニフェストに沿った取り組みが概ね実現されているが、それだけでは目標として設定されたアウトカム（政策の効果として実現されるべきこと）に結びついていないものが散見される。アウトカムの実現にとって何が阻害要因となっているのかを検証した上で、随時対応策をとっていくような取り組みが期待される。

○取り組み段階の評価でも、上記で見た目標達成度が低い項目で、取組みが本格的な実施に至っていない、あるいは実施に向けての準備中であるという判断がされるものは、例えば、都市農業および環境・福祉・生活文化産業の振興、臨海部の都市再生は本格実施に入る手前の段階にとどまっている。大規模な公共事業には国や企業等の関係主体との調整や財源措置などの課題があるため、やむを得ない面があるが、残り任期内を含め今後の積極的な推進が期待される。

○情報公開度では、非常に低いという項目は皆無であり、標準的、あるいはそれ以上と考えられる項目が44項目中の43項目であった。全体の水準が高いと評価される。

○市民参加・協働度では政策によってばらつきが多かった。市役所組織・職員体制の変革や、債権確保策の強化など、政策の性質上、なかなか市民参加・協働を行いにくい場合も含まれているが、評価点で0～1点の項目が44項目中9項目あったという結果については、今後の政策展開において留意されることを期待したい。

【マニフェスト実施における全体的な取組みの評価】

○マニフェストの実行体制は非常に精緻な体制が構築されており、25点満点での23点という高い評価結果であった。とりわけ、マニフェストを行政計画（総合計画）に落とし込んだ後の実施体制として、別図「政策の作成・推進プロセス及び評価の反映」にまとめたように、総合計画での目標が施策レベルまで具体化され、それがさらに担当職員レベルでの個人目標設定と人事評価制度にまで連動する組織マネジメントシステムが構築されている。さらにはこれらの政策・計画情報がすべてオンライン上で共有できるようにされている。このような政策マネジメントシステムの構築は、全国的にも最先端の仕組みであり、特筆に値するもの

である。この仕組みは、市長が研究者時代に自ら提案したものであり、他市において実施された仕組みを、市長の指示により川崎市に導入したものである。このように、政策実現に向けた市長のリーダーシップは高いものがあり、非常に充実した仕組みといえる。

③マニフェスト・サイクルの評価【参考評価】

○20点満点中13点で、得点率65%（100点満点に換算して65点）という結果であり、マニフェストによるマネジメント・サイクルすなわち「マニフェスト・サイクル」が機能していると評価できる。

○マニフェスト自体での評価というものは行われていないが、マニフェストを反映させた総合計画については、行政内での多段階での進捗評価と外部有識者・公募市民からなる外部評価委員会による評価が実施され、総合計画に基づく政策全体としてPDCAサイクルが実施されている。このサイクルが前述の組織目標管理・人事評価制度と連動することで、政策に実効性と推進力がもたらされていると考えられる。ただし、こうした精緻かつ丹念に積み上げられている政策・行政の評価情報は、マニフェスト自体に沿った形に整えられて、公開・発信されてはいないため、残念ながら、マニフェストの視点での政策の進行度合いが市民からは見えにくくなっている。

④総合評価【参考評価】

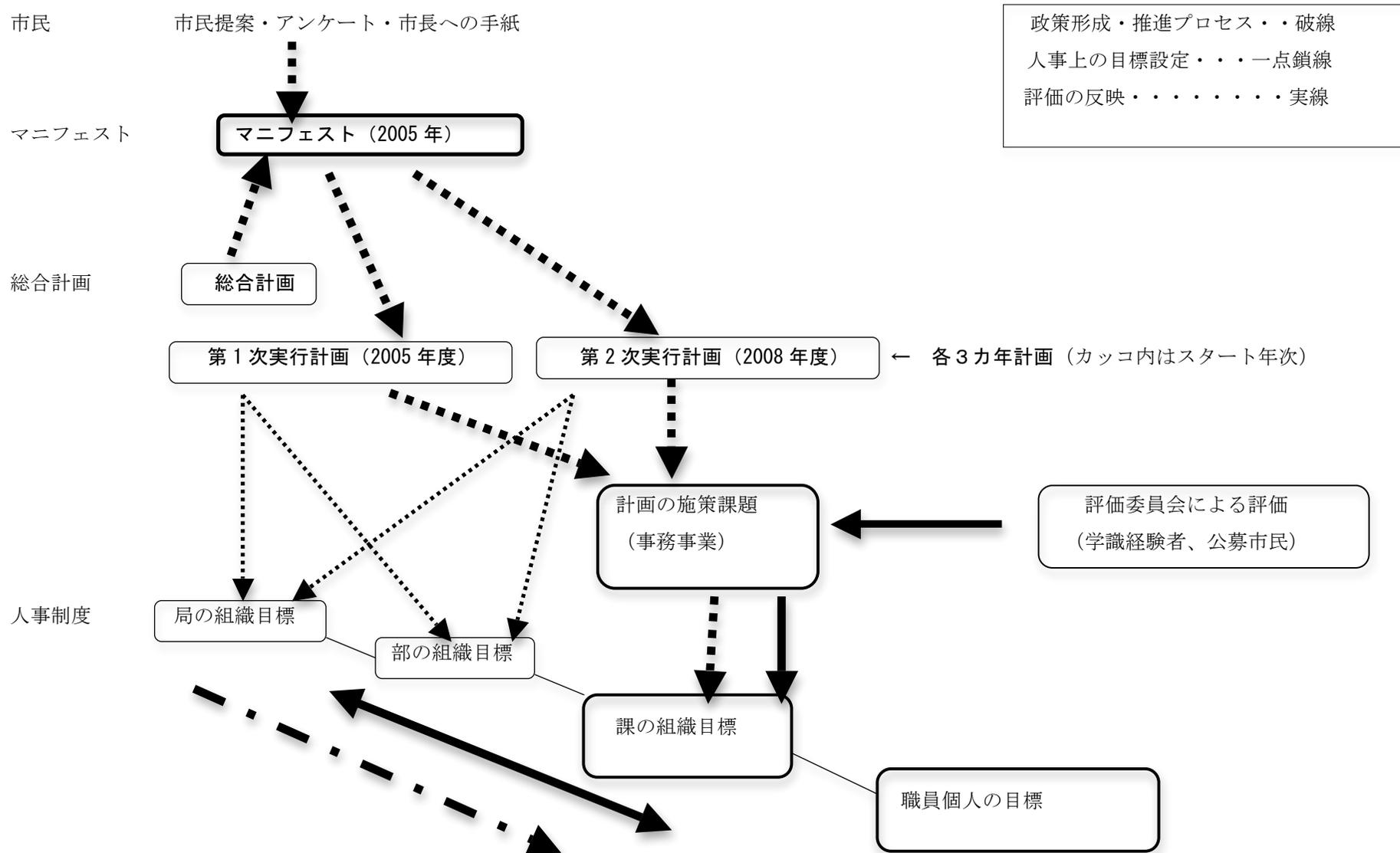
○阿部孝夫川崎市長からの依頼評価に加え、当委員会独自の参考評価を加えた総合評価は、100点満点での77点であり、マニフェストの作成・実行・評価というマニフェスト実施全体として良好な結果であると評価できる。

○阿部孝夫川崎市長の1期目の時代は、まだ「マニフェスト」が日本に登場する以前であったが、1期目から計画的・戦略的に政策実現や行政の仕組みの改革に取り組んできた成果が、1期、2期を通じての実績として高い評価につながったものと判断できる。

評価の基本項目		説明	配点	得点(得点率)
① マニフェスト自体の評価			20	14(70%)
1	具体性	目標・期限・実現方法(工程)・財源など、形式というよりは、有権者に分かりやすく具体的な政策イメージが描けるか(わかりやすさ)	4	2
2	ビジョン、基本方針	将来の地域や社会の有り様などのビジョンが提示されているか。(目標設定の妥当性)	4	3
3	政策の一貫性・体系性	マニフェストの中で、ビジョン、基本方針、政策が体系化されているか、相互に矛盾する内容が無定見に盛り込まれていないかどうか。(無矛盾性、体系性)	4	4
4	マニフェスト作成への市民参加	策定過程において市民の政策提案を組み込むプロセスを持っているか(プロセスの透明性)	4	3
5	マニフェストの公開提供方法	選挙までの間における市民へのマニフェストの配布、周知の工夫	4	2
② マニフェストに掲げた政策の進捗評価			60	50(83%)
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	目標値に対する実現度、定性的なものについては達成度合い。アウトカム(効果)を重視するが、当面はアウトプット(政策実施状況)で測る(※平均値)	15	12
2	各政策ごとの取組み段階(客観評価)	研究、実施検討、計画策定、施策化、予算化、実施などの各段階を測る(※平均値)	10	9
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	政策形成過程、審議過程などの情報公開の度合いを測る(※平均値)	5	3
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	審議会への市民委員・公募委員の参加、パブリックインボルブメント(市民の参画)の状況などの度合いを測る(※平均値)	5	3
			小計	27
(以下は、マニフェストの全体に対する評価として実施)				
5	マニフェストの行政計画等への取り込み	マニフェストの政策を行政計画に反映しているか。あるいはマニフェストに沿って行政計画を修正・変更などしているか。	5	5
6	マニフェスト実行の体制作りについて	マニフェストの実行を担保するために、新たな組織、ポスト、会議等を新設したり、旧来の組織や会議等の改革を図ったか。	5	5
7	政策実現に向けた適応力	状況の変化に対して、的確な判断のもとに政策実現に向け、手続きも含めて柔軟な適応力を持って進めているか。その場合の情報提供、説明責任を果たしているか(なし崩しの対応でないか)	5	4
8	首長としての意欲・努力・リーダーシップの度合い(主観評価)	意欲、努力、リーダーシップについて、対職員、対市町村、対議会、対社会などとの関係において、その度合いを測る	10	9
			小計	23
③ マニフェスト・サイクルの評価			20	13(65%)
1	マニフェストの評価への取組み	自己評価、第三者評価などの実施状況	5	3
2	評価情報の公開・提供	評価のための基礎となる情報、評価結果情報の公開・提供の状況	5	3
3	評価活動への市民参加・協働	評価活動そのものへの市民参加機会の状況	5	3
4	評価結果に基づく改善(PDCAの実施)	評価結果を次の政策形成・実施に生かしているかの状況	5	4
評価結果(合計)			100	77

注) 44 政策ごとの評価得点の平均を算出するに当たっては、小数点以下を四捨五入している。

図：政策の作成・推進プロセス及び評価の反映



(2) マニフェスト自体の評価

① マニフェスト自体の評価				
評価の基本項目		配点	得点	理由
1	具体性	4	2	細かな事業単位で手法・時期が示されており、具体性は高い。ただし、目標・期限が必ずしも明確でなく、事後検証可能性に課題のあるものもみられる。また、ほとんどの項目が「何をどれだけ行う」という行政の視点でのアウトプット項目であり、「その成果として何を実現するのか」というアウトカムが明示されている項目が少ないため、市民の視点からみたわかりやすさという点では課題がある。
2	ビジョン、基本方針	4	3	「元気都市かわさき」という都市像に関するキャッチフレーズが示されているが、具体的な説明がない。改革断行の決意とその方向性については明確に示されているが、その結果としてどのような都市像の実現を目指すのか、というビジョンの打ち出しが求められる。また、総合計画にすでに掲げられ、ある程度実現が見込める範囲での目標設定が多く、ビジョンの達成に向けて挑戦的な目標設定を行うことも望まれる。
3	政策の一貫性・体系性	4	4	現職市長の2期目のマニフェストとして、自身が1期目に策定した総合計画に準じた政策体系となっており、「5つの重点政策と9つの戦略」によって、川崎市の主要な政策課題が網羅的・体系的にカバーされている。
4	マニフェスト作成への市民参加	4	3	マニフェストそのものの作成に対する市民参加ではないが、現職として、総合計画の策定プロセスにおいて、タウンミーティングや市民意識調査を実施している。また、「市長への手紙」等を参考にして、総合計画にないものをマニフェストにプラスアルファして、市民の声を反映させたものもある(水道料金の引き下げ等)。
5	マニフェストの公開提供方法	4	2	公職選挙法による制限もあり、有償での配布等にとどまり、十分に市民に周知されたとは言い難い。ただし、自身の政治団体のホームページからいつでもダウンロードできるようになっている点は評価できる。
評価得点小計		20	14	

(3) マニフェストに掲げた政策の進捗評価

① 個別政策の進捗評価結果

政策の進捗評価	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	
大柱	I 第2次行財政改革の断行	II 5つの重点政策と9つの戦略																III 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり																												
		1 安全・安心でいきいきと暮らせるまち・かわさき						2 人を育て心を育むまち・かわさき						3 環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき				4 活力にあふれ風格あるまち・かわさき			5 魅力が輝く市民自治のまち・かわさき																									
評価項目	政策項目／配点	財政構造の健全化	職員の削減	新たな人事・給与制度の構築	出資法人改革の推進	指定管理者制度の活用	債権確保策の強化	救急医療体制づくりの推進	水道料金の引下げ	防災対策の推進	防犯対策の推進	放置自転車対策の推進	高齢者の多様な居住環境整備	介護予防対策の充実	シニア能力の活用	障害者の地域生活と自立への支援	小児医療費助成制度の拡充	コミュニティスクールの設立	保育環境の整備	子育て家庭に対する支援の充実	教育改革の推進	リサイクルの推進	環境分野における国際貢献	地球温暖化防止対策の推進	緑の保全と育成	魅力ある公園緑地の整備	環境を守る市民活動の推奨	川崎の再生を支える産業の振興	新たな起業、創業の促進	持続型社会に貢献する都市農業や環境・福祉・生活文化産業の振興	コミュニティの核となる地域商業の振興	臨海部の都市再生の推進	広域的な交通幹線網の整備	都市拠点の整備	音楽のまちづくりなど芸術文化の振興	ホームタウンスホーツによる魅力あるまちづくり	川崎の魅力や地域資源の情報発信	多摩川の魅力づくり	住民投票制度の創設	区役所改革の推進	総合コンタクトセンターの整備	市民自治の拡充	協働のまちづくりの推進	区行政改革の推進	市民満足度の高い行政サービスの提供	平均
1 目標達成度	15	15	14	15	12	10	15	14	12	12	12	12	13	14	13	15	14	8	12	14	12	12	10	11	11	15	12	12	9	9	6	9	12	14	13	12	12	15	14	15	15	13	14	14	12	
2 取組み段階	10	10	10	10	8	7	10	9	8	9	8	9	9	9	9	10	10	9	8	9	9	7	8	9	7	10	8	8	5	7	5	7	8	9	9	8	8	10	8	10	10	8	8	10	9	
3 情報公開度	5	4	3	3	3	3	3	4	3	4	3	3	3	4	3	3	4	3	3	4	4	4	4	3	4	4	3	3	2	3	3	3	3	3	5	5	3	3	4	4	4	3	4	4	3	
4 市民参加・協働度	5	4	2	2	3	1	0	1	2	5	2	3	3	3	4	3	0	4	1	4	5	3	4	2	4	5	5	3	0	2	3	1	3	3	5	5	4	4	3	4	1	3	4	4	1	3
進捗評価得点	35	33	29	30	26	21	28	28	25	30	25	27	27	28	31	28	28	32	21	27	32	28	27	24	27	27	34	26	23	18	22	15	22	26	33	32	27	27	32	30	30	31	29	30	29	27

注) 44 政策ごとの評価得点の平均を算出するに当たっては、小数点以下を四捨五入している。

②マニフェスト実施における全体的な取組みの評価

②マニフェスト実施における全体的な取組みの評価			
評価の基本項目	配点	得点	理由
1 マニフェストの行政計画等への取り込み	5	5	現職として、1期目に策定した総合計画をもとにマニフェストを作成しており、マニフェストと総合計画が一体化している。総合計画にないものをマニフェストにプラスアルファしたものについても、第2期実行計画に位置づけられている。
2 マニフェスト実行の体制作りについて	5	5	組織マネジメント・人事評価と連動させることで、実行性を高めている。総合計画の目標を部ごとの組織目標として設定し、さらに課、個人までブレークダウンし、人事評価にも活用する仕組みを導入。いわゆる「協約」によるコミットメントの仕組みを、個人にまで落とし込んでいるのは稀有。
3 政策実現に向けた適応力	5	4	スプリングレビュー（前年のチェック等）、サマーレビュー（次へのステップ等）、オータムレビュー（予算への反映等）と段階を追ってレビューを行うことで、状況に応じた対応を行っている。また、施策にあわせて組織を柔軟に変更し、必要に応じて権限移譲も行っている。
4 首長としての意欲・努力・リーダーシップの度合い（主観評価）	10	9	必ずしもマニフェストを前面に出しているわけではないが、マニフェストを総合計画に落とし込んだ上で、行政体として着実に推進する体制を構築している。特に、予算編成プロセスや人事評価制度など、行政システム・制度として確立している点が、行政手腕の高さを示しており、すぐれている。また、人事評価制度は、自身が大学教授時代に豊田市に指導した仕組みをトップダウンで本市に導入したり、市民の反対がある政策もあえて実行しやがて市民の理解を得たりする（ホームレスの収容施設、保育所の民営化など）など、リーダーシップを発揮している。
評価得点小計	25	22	

(4) マニフェスト・サイクルの評価

③ マニフェスト・サイクルの評価				
評価の基本項目		配点	得点	理由
1	マニフェストの評価への取組み	5	3	マニフェストの評価という形で各年では行っていない。マニフェストを反映させた総合計画については、スプリングレビュー・サマーレビュー・オータムレビューという3段階での評価を行ったうえで、市長を座長とした内部委員会による評価と有識者・市民からなる政策評価委員会による評価を行っている。また、4年間の任期を通じたマニフェストの評価については、外部のNPOに評価を依頼している。
2	評価情報の公開・提供	5	3	行政評価に関する情報は詳細に公開・提供されているが、マニフェストに即した形で評価情報を加工・編集し、公開・提供することは行われていない。
3	評価活動への市民参加・協働	5	3	行政評価に関しては、学識経験者及び公募市民による政策評価委員会において毎年外部評価を行い、結果を公表している。
4	評価結果に基づく改善(PDCAの実施)	5	4	行政評価としては、手堅い進行管理が行われている。すべての事務事業を総合計画に掲載し、進行管理の対象となっており、実効性が高まっている。さらに、組織目標管理・人事評価と連動させることで、改善効果が高まっているといえる。
評価得点小計		20	13	

自治創造コンソーシアム ローカル・マニフェスト評価研究委員会
—阿部孝夫川崎市長マニフェスト評価（平成17～20年度）—

政 策 別 評 価 結 果

マニフェストに掲げた政策の進捗評価 評価基準・評価結果の見方

1. 各政策ごとの目標達成度（客観評価）

- マニフェストは4年任期中で達成する政策目標を定めている。1年ごとに細分化して評価する方法もあるが、本委員会ではマニフェストに掲げられた政策目標全体からみた達成度合いを評価する。時期を追って政策が実施され、成果が生まれるに従って評価点が高まる累積評価方式での評価である。
- マニフェストで定められた目標値の再設定が行われた（例：マニフェストの目標値自体が間違っていた）場合は、その再設定された目標値を基準に評価する。

2. 各政策ごとの取組み段階（客観評価）

- 各政策項目は右の点数基準に従って、進捗状況を評価する。
- 定性的な評価も概ね、この配点区分に分けて評価・点数化する。

進捗段階	点
未着手	0
研究段階	1～2
方針検討・決定	3～4
準備・事業化	5～6
実施中	7～8
条例施行・事業完了	9～10

3. 各政策ごとの情報公開度（客観評価）

- 他自治体で一般的に行われている程度の内容（議事録公開等）が行われているだけであれば、3点とする。（顕著な取り組みがなされている場合にはプラス評価をする）
- 取組みが進んでいない段階では情報公開されることが少ないのはやむをえない面があるが、評価に当たって公開された資料から評価するという基本方針から、「ホームページで探してみつからない」、あるいは「直接担当者に聞かないと分からない」ということ自体が問題だと考えるため、この場合はマイナス要素として評価する。

4. 各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）

- 市民参加度の測定には、「策定」「実施」「評価」の各段階でそれぞれ、公開・参加の方式・内容が異なる。そこで、それぞれの段階での参加要素を以下のように定義して、加点方式で評価してゆく。

<策定段階>

- ・ 素案をパブリックコメントにかける (1点)
- ・ 素案検討前に審議会設置・意見徴収 (1点)
- ・ 公開フォーラム・説明会を実施 (1点)
- ・ 審議会に公募委員、NPO参加がある (1点)

・ その他（提案募集など） (1点)

○回数、充実度で大きく着目される取り組み（例：審議会で傍聴人の発言が許され、それが議事録に残る。タウンミーティングを相当程度行う）があるのであれば、「その他」に加点していく。

<実施段階>

○共催方式、委託方式など様々な状況が考えられるので、具体的な対応を見て評価する

<評価段階>

○様々な可能性が考えられるので、具体的な対応を見て評価する。

○当該政策の進捗状況が評価時点までで策定段階のみとされているならば「÷1」、単純加算では満点を超えるため、評価時点までで「策定段階+実施段階」まで進むとされているならば、2段階での評価点を合計して「÷2」とする。

5. 「NA (Not Applicable)」(評価不能) とする判断基準

①資料不足（成果が測定されていない等）

②定性的内容を判断する資料が無い

③再設定された目標値が曖昧、あるいは明らかになっていない。

④取り組み内容が非常に初期段階（内部検討程度）か、あるいは全く取り組まれていないため、測定できる段階に至っていない。

※「NA」の場合は集計から除外する。

I 第2次行財政改革の断行

1 財政構造の健全化		一刻も早い健全な財政基盤の確立と、将来にわたって市民生活の維持・向上を図るために、引き続き行財政改革の取組を進め、2009年度を目途に収支均衡を図ります。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	15	2005年度予算から100億円規模で計上してきた減債基金からの借入れが、2009年度当初予算では新規借入れを行うことなく収支均衡が図られており、行財政改革プランで示した取組みに基づいて着実に目標達成へと至っている。
2	取組み段階	10	10	2009年度が当初予算段階ではあるが、完了は確実である。
3	情報公開度	5	4	毎年度の行財政改革の取組み結果を公表している。また、「川崎市財政読本」の毎年の発行や広報用パンフレットづくりなど、市民に分かりやすい形で、情報提供がなされている。
4	市民参加・協働度	5	4	行財政改革プランの策定過程で、公募委員を含む第三者による検討委員会や市民部会が設置され、市民の意見を聴く機会が設けられたほか、パブリックコメントやタウンミーティングを実施している。また、市政出前講座のテーマにも取り上げている。
進捗評価得点		35	33	

2 職員の削減		第1次行財政改革プランで目標の1千人を上回る職員の削減を達成しましたが、さらに今後3年間で職員約1千人を削減し、効率的で効果的な執行体制を構築します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	14	2005～2007年度の3カ年で964人の削減実績であり、マニフェストの削減目標(約1千人)数値に僅かだが届いていない。
2	取組み段階	10	10	実施済みである。
3	情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。ただし、ホームページでは、改革の全容がわかりづらいので改善が期待される。
4	市民参加・協働度	5	2	公募委員を含む行政改革委員会及び市民部会に報告しているほか、民間活用については、ガイドラインの策定時にパブリックコメントが行われている。
進捗評価得点		35	29	

I 第2次行財政改革の断行

3 新たな人事・給与制度の構築		職員の能力や実績を適正に評価する新人事評価制度の本格実施と、新たな給与制度の構築に取り組みます。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	15	全国でも例のない組織目標と個人目標とを連携させた新たな人事評価制度の導入や給料表の見直しなどが行われた点で、目標を達成している。今後、運用実態とそれによる効果の把握に努める必要があると考えられる。
2	取組み段階	10	10	制度の導入は完了している。
3	情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。なお、人事評価の結果(概要)は公開されているが、具体的な評価項目や給料表の変更内容等についての情報提供に改善の余地がある。
4	市民参加・協働度	5	2	公募委員を含む行財政改革委員会及び市民部会への報告が行われている。
進捗評価得点		35	30	

4 出資法人改革の推進		「出資法人の経営改善指針」に基づき、川崎市が出資する法人の統廃合・民営化を行うほか、事業の効率化や経営責任の明確化など、経営健全化を推進します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	12	経営改善指針の改定や新しい点検評価システムの導入が図られており、経営健全化に向けた取組は進んでいるが、社会福祉事業団の民営化は現在進行中で、「2010年度までに完全民営化」の方針が明らかにされた段階にあるため。
2	取組み段階	10	8	事業が実施中である。
3	情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。年に1回、出資法人に関する冊子を発行している。なお、点検評価システムの実施結果について HP 上で詳細な情報が掲載されているものの検索がやや困難である。
4	市民参加・協働度	5	3	公募委員を含む行政改革委員会及び市民部会に報告しているほか、行財政改革プラン検討の一環としてパブリックコメント及びタウンミーティングが行われている。
進捗評価得点		35	26	

I 第2次行財政改革の断行

5 指定管理者制度の活用		市民利用施設の管理について民間事業者等の参入を可能とする指定管理者制度を積極的に活用し、市民サービスの向上や効果的・効率的な施設の運営を図ります。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	10	指定管理者制度の導入に関しては着実に拡大が図られ、2007年度末で180施設にのぼるが、導入可能施設全体342施設の6割弱となっている。市民サービスの向上や効果的・効率的な施設の運営という観点では、一定の成果が表れている。
2	取組み段階	10	7	導入を拡大中である。
3	情報公開度	5	3	各指定管理者の事業執行に関する評価はHP上で公開されており、標準的な公開がなされている。
4	市民参加・協働度	5	1	施設条例ごとにパブリックコメントが行われている。
進捗評価得点		35	21	

6 債権確保策の強化		市税や国民健康保険料、保育料、住宅使用料、介護保険料、水道料金などの使用料等について、公平性の観点から引き続き債権確保策を強化します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	15	市税収納率の目標(95%)は達成、市税以外の滞納債権の徴収強化も取組みが進められている。債権確保の担当室(滞納債権対策室)を設置し、市長自らも納付の説得に取り組むなど、体制は強化された。
2	取組み段階	10	10	取り組みは達成され、なお継続している。
3	情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。さらに、実施状況(取組みの実際や実績)について、積極的な情報公開が期待される。
4	市民参加・協働度	5	0	事業の性格上、市民参加は想定しづらいものである。
進捗評価得点		35	28	

Ⅱ 5つの重点政策と9つの戦略	1.安心・安全でいきいきと暮らせるまち・かわさき	①安心・安全な地域生活環境の整備
-----------------	--------------------------	------------------

7 救急医療体制づくりの推進		川崎病院に第3次救急医療を担う救命救急センターを開設します。また、北部地域の救急・急性期医療を軸とする中核病院として救急災害医療センターを備えた多摩病院を開設します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	14	救命救急センターや多摩病院は計画通り開設済みである。全国204の救命救急センターのうち2院が川崎にあり、救急医療体制の充実が見て取れる。井田病院の再編工事や救急医療機関の連携等、課題が残っている。
2 取組み段階	10	9	ほとんどの取組みがなされているが、救急医療機関の連携についてこれからの取組みが期待される。
3 情報公開度	5	4	診察用ホームページ(「かわさきのお医者さん」他)は充実しているが、救急医療機関の連携等、救急医療についての情報は少ない。
4 市民参加・協働度	5	1	井田病院再編についてのパブリックコメントが実施されている。ただし2名からしか集まっておらず、市民参加に課題が残る。
進捗評価得点	35	28	

8 水道料金の引下げ		水道事業の効率的な経営を進め、水道料金を引下げます。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	2010年の水道料金引下げが目標となっており、現時点では水道料金の引下げには至っていないが、給水能力の見直しや施設事業所の統廃合が進んでいる。また水道事業の効率的な経営を目指す動きも見られる。
2 取組み段階	10	8	2010年の水道料金引下げに向けて着実に状況を整えている。
3 情報公開度	5	3	中長期展望や再構築計画など基本的な情報は公開されている。過去のパブリックコメントや料金制度部会の報告等が公開も望まれる。
4 市民参加・協働度	5	2	公募委員を含む協議会への説明や諮問が行われているほか、パブリックコメントも実施されている。
進捗評価得点	35	25	

Ⅱ 5つの重点政策と9つの戦略	1.安心・安全でいきいきと暮らせるまち・かわさき	①安心・安全な地域生活環境の整備
-----------------	--------------------------	------------------

9 防災対策の推進		災害対応能力の向上を図るため、地域防災計画の見直しや、各区ごとの防災計画の策定、臨海部における基幹的広域防災拠点の整備などに取組みます。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	手法における各事業は着実に進められている。ただし、進捗度や住民意識の改善の度合いなどの把握が難しい。
2 取組み段階	10	9	各項目とも実施がなされている段階にある。
3 情報公開度	5	4	港湾局や地域防災計画等のホームページはあり、標準的な情報公開がなされている。さらに、木造住宅の耐震診断は回覧やブース設置などがある。
4 市民参加・協働度	5	5	各ワークショップや学校新改築の検討委員会を開催。市民が避難所運営会議を行う等、住民自治に重きを置いている。
進捗評価得点	35	30	

10 防犯対策の推進		新たに地域の防犯対策推進体制を整備し、警察や市民・諸団体との協働による安全・安心な地域づくりを推進します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	犯罪発生件数はH17年→H19年で2割減少している。地域防犯パトロールも実施されている。防犯意識啓蒙も引き続き実施されている。
2 取組み段階	10	8	事業は引き続き実施中である。
3 情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。犯罪支援者支援等ではパンフレットも作成されている。地域防犯に市民がどう参加していけばいいかの公開提供の充実が期待される。
4 市民参加・協働度	5	2	安全・安心まちづくり推進協議会を全市で設立した後、各区でも設立し、パトロールやキャンペーンを協働で推進している。ただし、H19年以降ホームページの更新が見られず、活動が把握できない。
進捗評価得点	35	25	

II 5つの重点政策と9つの戦略	1.安心・安全でいきいきと暮らせるまち・かわさき	①安心・安全な地域生活環境の整備
------------------	--------------------------	------------------

11 放置自転車対策の推進		駐輪場の新增設や改修などにより収容台数の拡充を図るとともに、自転車の放置禁止区域の指定拡大、使いやすい駐輪場の整備など、総合的な自転車対策を推進します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	駐輪場は目標の60,000台を上回り、H21年には67,916台に拡大予定である。H17年に放置自転車の多い駅として全国トップ10に入っていた駅は順次ランクを下けているが、新たにランクインした駅(京急川崎)もあり、利用客数増加による放置自転車対策は以後継続の必要がある。
2 取組み段階	10	9	ほぼ取り組むべき事に取り組んでいる。ただし、駐輪場を整備しても、放置自転車数は増加しており、継続的な取り組みが必要である。
3 情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされ、ほとんどの情報が公開されている。
4 市民参加・協働度	5	3	各検討会議を開催し、市民の意見を組み入れている。ただし、実際に自転車を駅近くに放置している人への直接アンケートなども今後検討されてもよいのではないか。
進捗評価得点	35	27	

Ⅱ 5つの重点政策と9つの戦略	1.安心・安全でいきいきと暮らせるまち・かわさき	②共に支えあう地域福祉社会づくり
-----------------	--------------------------	------------------

12 高齢者の多様な居住環境整備		特別養護老人ホームなど高齢者の入所施設を着実に整備するほか、高齢者一人ひとりの状況にあわせた多様な居住環境を確保します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	特別養護老人ホームの整備については、急速な高齢化等による要介護高齢者の増加、土地の確保等の難しさ、人材の不足等からH20年度末の計画床は未達成だが、「特養ホーム整備促進プラン」を策定し、公有地の活用、建設費の補助体系の見直しなど集中的に資源を投入しマニフェストに記載された施設整備が着実に行われている。しかし、特養ホーム入居希望者が4千人程度あり、早急な手当てが望まれる。
2 取組み段階	10	9	マニフェストに掲げた事業はほぼ実施済みであるが、利用者のニーズに応えるためには、さらなる充実が必要がある。
3 情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。今後、さらに上記状況についての最新情報の迅速な公開が求められている。
4 市民参加・協働度	5	3	上記「プラン」の策定に当たっては、委員への市民公募委員やパブコメの実施等の一定の市民参加の取り組みが行われている。
進捗評価得点	35	27	

13 介護予防対策の充実		高齢者ができる限り自立した生活が送れるよう、保健・福祉の連携を図り、介護予防拠点の整備や介護予防プログラムの充実を推進します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	13	マニフェストに沿った介護予防事業が実施されている。ただし、事業への参加者が少ないことが課題である。今後は事業の効果を検証するとともに、予防効果のあがる事業内容へと展開していくことが期待される。
2 取組み段階	10	9	マニフェストに掲げた事業はほぼ実施済みであるが、利用者のニーズを十分に満たしているとはいえ、継続・拡大する必要がある。
3 情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。
4 市民参加・協働度	5	3	委員への市民公募委員やパブコメの実施等の一定の市民参加の取り組みが行われている。
進捗評価得点	35	28	

Ⅱ 5つの重点政策と9つの戦略	1.安心・安全でいきいきと暮らせるまち・かわさき	②共に支えあう地域福祉社会づくり
-----------------	--------------------------	------------------

14 シニア能力の活用		高齢者がいつまでも地域社会の現役として活躍できるよう、シニア世代の経験・知識・能力を活かした地域づくりを推進します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	14	マニフェストに記載された事項は着実に実施されているが、事業について、参加者数は必ずしも多いとは言えない点が課題である。今後は参加者数の拡大やシニアの方のニーズの把握、費用対効果の分析を適切に行う必要があるのではないかと。
2	取組み段階	10	9	マニフェストに掲げた事業はほぼ実施済みであるが、利用者のニーズを十分に満たしているとはいえ、継続・拡大する必要がある。
3	情報公開度	5	4	市政だよりや日刊紙・ミニコミ紙等への掲載のほか、市民参加によるHP等を通じての情報提供なども実施されている。また、冊子・パンフレットの作成も行っている。
4	市民参加・協働度	5	4	事業について、ワークショップやNPOの設立などシニアの参加を得て実施が行われている。また、アンケートの実施やフォーラムの開催も行っている。
進捗評価得点		35	31	

15 障害者の地域生活と自立への支援		障害者の社会的自立とノーマライゼーションの理念実現に向けて、就労支援を含め、施設と在宅を組み合わせた総合的な地域支援サービスを推進し、障害者施策の充実強化を図ります。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	13	マニフェストに沿って各種施設等の整備が実施されており、通所施設等のキャパシティが増加している。ただし、施設の整備で一部遅れたものがあつた。また、障害者の自立という理念がどこまで達成できているかの把握も望まれる。本年4月に「第三次ノーマライゼーションプラン」を策定し、今後は同プランの数値目標達成に向けた取り組みが期待される。
2	取組み段階	10	9	マニフェストに掲げた事業はほぼ実施済みであるが、利用者のニーズを十分に満たしているとはいえ、継続・拡大する必要がある。
3	情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。なお、上記プラン策定後の周知徹底については更なる工夫の余地があるのではないかと。
4	市民参加・協働度	5	3	パブコメ等の実施など標準的な取り組みがなされている。第3次かわさきノーマライゼーションプランについては、全市説明会を行ったうえでパブリックコメントを実施している。
進捗評価得点		35	28	

II 5つの重点政策と9つの戦略	2. 人を育て心を育むまち・かわさき	③総合的な子ども支援
------------------	--------------------	------------

16 小児医療費助成制度の拡充		子育てに関わる負担の軽減と早期治療による心身の健全な発育を促すため、小児医療費助成制度の拡充を図ります。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	15	マニフェストに記載されたとおり小児医療費助成制度の対象は順次拡大されている。一方、H18年に1歳児以上の所得制限の緩和を行っている。今後は本政策の費用対効果(子育て負担の軽減につながっているか、同等の予算額でより効果的な政策を行う余地があるかなど)につき検証が期待される。
2	取組み段階	10	10	実施が完了している。
3	情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。
4	市民参加・協働度	5	0	事業の性格上、実施には市民参加はなじみにくいが、事業の効果検証に市民参加の形で行うなどの工夫が考えられる。
進捗評価得点		35	28	

17 コミュニティスクールの設立		保護者・地域住民と校長・教職員が一体となって責任を共有しながら学校運営を進めるコミュニティスクールを設立します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	14	マニフェストに記載されたとおり、各区に1ヶ所以上のモデル的なコミュニティスクールが設置されている。今後は、コミュニティスクールの運営支援体制などを整備し、効果的な運営を確保することが求められる。
2	取組み段階	10	10	各区1箇所以上のコミュニティスクールを設立済みである。
3	情報公開度	5	4	運営協議会の公開を始め、HP やコミュニティスクールだよりなど積極的に情報を提供している。
4	市民参加・協働度	5	4	コミュニティスクール指定前の準備会への市民参加を行っている。地域安全活動やイベントなどを市民参加で活動に取り組んでいる。
進捗評価得点		35	32	

II 5つの重点政策と9つの戦略	2. 人を育て心を育むまち・かわさき	③総合的な子ども支援
------------------	--------------------	------------

18 保育環境の整備		認可保育所の新增設を進め、保育所待機児童の解消を図ります。また、長時間保育や一時保育など、多様な市民ニーズに対応した保育環境の整備を計画的に進めます。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	8	「保育緊急5か年計画」を策定し集中的に資源を投入し定員増に努めて、マニフェストに掲げた保育所定員は達成し、それ以上のペースで定員増の取り組みは行われている。しかし、本市への流入人口増等により保育所入所希望児童数が大幅に増加しており、残念ながら保育所待機児童の解消にはいたっていない。長時間保育などの多様な保育サービスの整備も進んでいる。
2 取組み段階	10	9	マニフェストに掲げた事業はほぼ実施済みであるが、利用者のニーズを十分に満たしているとはいえず、継続・拡大する必要がある。
3 情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。
4 市民参加・協働度	5	1	「保育緊急5か年計画」の策定に当たっては、パブコメの実施がなされている。
進捗評価得点	35	21	

19 子育て家庭に対する支援の充実		すべての子育て家庭を対象とした地域子育て支援センターの整備などにより、育児不安等についての相談指導や子育てに関わる情報提供を推進し、地域の子育て機能の向上を図ります。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	地域子育て支援センターをマニフェストでの計画22箇所に対して、20ヶ所を整備済である。私立幼稚園保育料補助の拡充も実施済である。ふれあい子育てサポート事業については、ヘルパーの数値目標を達成できず、逆にヘルパーは減少している。
2 取組み段階	10	8	事業実施中である。
3 情報公開度	5	3	標準的な情報公開がなされている。
4 市民参加・協働度	5	4	ボランティアとの協働や協働提案事業の実施などがなされている。子育てグループの活動支援や子育てボランティア研修会など、協働を促進する取組も行っている。
進捗評価得点	35	27	

II 5つの重点政策と9つの戦略	2. 人を育て心を育むまち・かわさき	③総合的な子ども支援
------------------	--------------------	------------

20 教育改革の推進		21 世紀社会を担っていく子どもたちが、それぞれの個性を発揮して活躍できるよう、確かな学力、豊かな人間性や健康・体力という「生きる力」の育成、地域に根ざした特色ある学校づくり、学校施設の整備による教育環境の向上などの教育改革を推進します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	14	マニフェストに記載された事項については、35人学級の実現、学校情報公開や校舎等の耐震補強など着実に進展している。学校の適正配置、規模の適正化に関しては課題が残っている。
2	取組み段階	10	9	事業には完了したものもあるが、実施中のももある。
3	情報公開度	5	4	情報公開は積極的に進められている。インターネット上でのホームページの公開が100%を実現することが望まれる。
4	市民参加・協働度	5	5	地域住民による特別講義、ボランティアの参加など積極的に展開されている。
進捗評価得点		35	32	

II 5つの重点政策と9つの戦略	3.環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき	④ 環境配慮・循環型の地域社会づくり
------------------	--------------------------	--------------------

21 リサイクルの推進		ごみの収集体制の再構築を図り、新たにミックスペーパーの分別収集を実施するとともに、家庭ごみの4割を占める生ごみのリサイクルプランを策定します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	12	普通ごみの20%削減に向かって着実に政策を実施中である。普通ごみの収集回数の週4回から週3回への変更はすでに完了している。生ごみリサイクルプランの策定も終了した。ただしミックスペーパーのモデル事業は1年遅れで開始された。
2	取組み段階	10	9	「ミックスペーパーの分別」は2005年度にモデル収集開始(2008年度は10万世帯)、2010年度の全市展開にむけ拡大中である。また、ミックスペーパーの中間処理施設を整備中である。普通ごみの収集回数は、2007年度に週4回から週3回へ変更し、スリム化を完了した。 「生ごみリサイクルプラン」は2006年に計画策定済み。2008年度は、生ごみリサイクルの事業化を調査中である。
3	情報公開度	5	4	「ミックスペーパー分別収集」は市民説明会を年数回実施した。モデル地区拡大の説明も実施した。「普通ごみ収集」は市民説明会を2006年度に238回実施。またホームページやチラシ、日刊紙を通じて周知が図られている。「生ごみリサイクルプラン」もホームページやチラシを通じて情報提供している。
4	市民参加・協働度	5	3	「生ごみリサイクルプラン」は、市民・事業者・研究者を巻き込んだ検討を実施した。
進捗評価得点		35	28	

II 5つの重点政策と9つの戦略	3.環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき	④ 環境配慮・循環型の地域社会づくり
------------------	--------------------------	--------------------

22 環境分野における国際貢献		臨海部立地企業の有する環境技術を活かした国際貢献を図るため、UNEP(国連環境計画)との連携を推進します。また、環境問題に関する総合的な調査研究機関として、環境総合研究所を整備します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	12	「川崎ゼロエミッション工業団地」協同組合事業を実施し、情報発信中である。UNEPとの連携した「エコフォーラム」は毎年実施しており、その成果として「かわさきコンパクト」を作成されている。環境型社会の構築と環境調和型産業の振興に向けて引き続き実施中である。環境技術を活かした国際貢献は途上である。国際貢献環境技術情報の収集・発信を目指した環境総合研究所は設計段階にある。
2	取組み段階	10	7	「エココンビナート」整備は施策を継続実施中である。「エコフォーラム」は2005年以降毎年開催している。「かわさきコンパクト」は2006年の策定以来、着実に事業を拡大している。「環境総合研究所」は当初の2007年度設置の計画を修正し、現在は前身となる「環境技術情報センター」を開設し、2010年の基本設計に向かって理念設計している段階にある。
3	情報公開度	5	4	過去の「エコフォーラム」の成果報告はWEBに公開されている。「かわさきコンパクト」は専用WEBページが作成されており、公開度も高い。「環境総合研究所整備」では、有識者会議が行われているが、メンバー構成や会議での議論は公開されていない。
4	市民参加・協働度	5	4	「エココンビナート」はNPOと連携し、情報発信中。また見学会や額集会を実施中。「エコフォーラム」は一般市民にも参加は開かれている。「かわさきコンパクト」では、事業者や市民団体と協働を実施。かわさきコンパクトフォーラム及び市民ワークショップ多数開催。「環境総合研究所」は有識者会議を実施しているが、市民や事業者との協働は現状ではネットワーク構築段階。
進捗評価得点		35	27	

II 5つの重点政策と9つの戦略	3.環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき	④ 環境配慮・循環型の地域社会づくり
------------------	--------------------------	--------------------

23 地球温暖化防止対策の推進		地球レベルでの地球温暖化対策の取組として、太陽光発電、燃料電池やバイオマス等、新エネルギーの導入を推進するとともに、環境負荷の少ないCNG(圧縮天然ガス)、DME(ジメチルエーテル)やハイブリッドなどの低公害車の普及促進を図ります。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	10	温室効果ガス排出量を1990年比で2010年に6%削減を目指している。また「新エネルギービジョン」における新エネ導入目標も2010年達成を目指している。低公害車の普及、エコドライブの普及啓発は継続実施中である。市による率先導入段階で、市民社会における導入は今後の課題となっている。人・環境にやさしいバスの計画的導入を実施中である。引き続き、事業展開が求められる。
2 取組み段階	10	8	新エネ(太陽光、風力、燃料電池)は順次導入。低公害車は、2008年3月末で公用車1,582台のうち296台であり、順次拡大中。
3 情報公開度	5	4	市の取り組みは、市の広報誌やホームページでの周知を実施。政策評価として成果を公開。ただし低公害車導入統計データはなし。
4 市民参加・協働度	5	2	「低公害車の普及促進」は、川崎市自動車公害対策推進協議会にて、関係団体・機関・市民との検討を実施している。エコカーワールド2008(平成20年6月)における普及啓発を実施した。ただし、新エネ導入も低公害車導入も現状は率先導入段階で、協働段階ではない。
進捗評価得点		35	24

II 5つの重点政策と9つの戦略	3.環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき	⑤ 憩いとうるおいの環境づくり
------------------	--------------------------	-----------------

24 緑の保全と育成		緑の基本計画(かわさき緑の 30 プラン)を改定し、これに基づき緑の保全と育成を進めるとともに、里山づくりなどによる農ある風景の保全(黒川・早野・岡上地区など)を図ります。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	11	斜面緑地の積極的確保と自然的環境の保全のために、里地・里山をテーマにした既存事業や活動を実施し、「農のある風景」の保全と地域振興をめざしている。都市農地の保全と活用と農ある風景の保全は実施中である。
2 取組み段階	10	9	「緑の基本計画」を改定し重点対策を明確化した。さらに「実施計画」を策定した。保全のために、特別緑地保全地区を4年間で45.9ヘクタールを新規指定した。緑地保全のための用地を4年間で19.5ヘクタール新規取得済である。ともに目標を上回っている。市内産野菜などを「川崎そだちブランド」として展開している(学校給食など)。また農ある風景の保全を実施している。さらなる展開が期待される。
3 情報公開度	5	3	「緑の基本計画」や「実施計画」は公開されている。審議の資料等も公開している。「保全管理計画」は、市役所で閲覧可能である。ただし、ホームページでは公開されていない。
4 市民参加・協働度	5	4	緑地保全に関する環境審議会(緑と公園部会)には市民公募委員が参加している。また市民アンケートや市民説明会の開催のほか、パブリックコメントを実施している。
進捗評価得点	35	27	

Ⅱ 5つの重点政策と9つの戦略	3.環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき	⑤ 憩いとうるおいの環境づくり
-----------------	--------------------------	-----------------

25 魅力ある公園緑地の整備		生田緑地・等々力緑地・菅生緑地・富士見公園・東扇島東緑地など、緑豊かな環境の創出に向けて、魅力ある公園緑地の整備を推進します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	11	市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりのために、地域特性を活かした風格と魅力あふれる公園づくりを推進中である。
2	取組み段階	10	7	生田緑地の整備、等々力競技場の改修、菅生緑地の整備推進は、順次整備を進めている段階にある。 富士見周辺地区整備は、基本計画を2008年3月に策定した段階にある。 基幹的広域防災拠点(東扇島東緑地人工海浜等)の平常時市民利用施設への整備は2007年度に完了した。
3	情報公開度	5	4	「東扇島」の整備は、市政だよりなどで情報発信した。また「生田緑地の整備」は、「生田緑地整備計画」などの情報を発信し、生田緑地専用のホームページを開設している。「富士見周辺地区」の整備もホームページに情報記載し、冊子・パンフレットを作成している。
4	市民参加・協働度	5	5	「東扇島(基幹的広域防災拠点)」整備では、ワークショップ等を複数回開催し、市民提案の整備計画図もまとめた。里山管理は、市民と行政がパートナーシップを組んで整備を進めている。「生田緑地整備」は市民参加のワークショップを開催した。等々力緑地再編整備は検討委員会を実施した。「富士見周辺地区整備」は、市民委員を含む委員会を開催している。パブリックコメントも実施している。
進捗評価得点		35	27	

II 5つの重点政策と9つの戦略	3.環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき	⑤ 憩いとうるおいの環境づくり
------------------	--------------------------	-----------------

26 環境を守る市民活動の推奨		市民参加による地域主体のまちづくりを進めるため、自然環境の保全に取り組む市民の諸活動を支援します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	15	用地取得が進んでいる特別緑地保全地区に保全管理計画を策定し、緑地の保全・育成等を市民との協働により推進中である。河川愛護アダプトプログラム(里親制度)を実施している。市民や地域とのパートナーシップを推進している。設定されている目標はおおむね達成されているが、自然環境保全の成果を確保するため、今後政策の継続とさらなる拡大が求められる。
2	取組み段階	10	10	各事業を着実に展開している。
3	情報公開度	5	4	標準的な情報公開に加えて、「緑と農の里めぐり散策マップ」の発行やホームページによる情報発信や「里山ボランティア育成講座」も実施している。
4	市民参加・協働度	5	5	多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議を開催した。「緑の活動団体」も毎年 200 程度を登録している。緑レンジャー(市民)との協働も実施中である。イベントや学習活動、清掃活動を通じた市民参加機会が多い。市民との協働度は高い。
進捗評価得点		35	34	

II 5つの重点政策と9つの戦略	4.活力にあふれる風格のあるまち・かわさき	⑥川崎の活力を生み出す産業イノベーション
------------------	-----------------------	----------------------

27 川崎の再生を支える産業の振興		臨海部やJR南武線沿線に集積している研究開発力や高度なものづくり技術、また首都圏における川崎の立地優位性などを十分に活かして、これからの川崎の基幹産業となる世界に向けた研究開発・ものづくり産業の集積を推進します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	一部には目標を上回る実績を上げた事業もあり、全体としては概ね目標を達成したと認められるが、企業誘致の面では支援制度は整備したものの誘致の実績はまだあまりあがっておらず、新技術・新製品の開発や産学協同開発プロジェクトの支援等についても目標を若干下回る状況にあるため、残された期間での一層の実績向上が期待される。
2 取組み段階	10	8	1事業が実施済み、1事業が準備中であるが予定通り進んでおり、その他の事業については全て実施中である。
3 情報公開度	5	3	市政だよりへの掲載やホームページ、パンフレットの作成、報道機関への情報提供等、標準的な広報手段により情報提供を行っている。
4 市民参加・協働度	5	3	新たな施策の実施にあたってはパブリックコメントを実施しており、特に工業用水の使用負担の軽減については、パブリックコメントのほか、公募委員も入った工業用水道事業に係る経営問題協議会に対して事業の中長期展望や再構築計画の説明と料金制度の在り方の諮問を行い、また利用者に対しても説明を行っている。
進捗評価得点	35	26	

28 新たな起業、創業の促進		産業の活力を高める新事業創出の促進に向けて、起業・創業の準備、事業化、発展というそれぞれの段階に応じた総合的・効果的な起業化支援を実施します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	3つのサイエンスパークを拠点とした創業支援や川崎市産業振興財団を核とした各種の支援は着実に実施しており、新規事業であるコミュニティビジネス支援融資制度の利用実績が少ないなどの課題もあるが、全体としては、着実な前進が図られたと認められる。
2 取組み段階	10	8	全ての事業が実施中である。
3 情報公開度	5	3	市政だよりへの掲載やホームページ、パンフレットの作成、報道機関への情報提供等、標準的な広報手段により情報提供を行っている。
4 市民参加・協働度	5	0	事業の性格上、市民参加の特段の取り組みは行っていない。
進捗評価得点	35	23	

II 5つの重点政策と9つの戦略	4.活力にあふれる風格のあるまち・かわさき	⑥川崎の活力を生み出す産業イノベーション
------------------	-----------------------	----------------------

29 持続型社会に貢献する都市農業や環境・福祉・生活文化産業の振興		社会や経済の構造が右肩上がりから持続型へと転換する中、環境や市民生活に貢献する都市農業や環境・福祉・生活文化産業を振興します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	9	都市農業の振興については、地産地消の推進で農産物の直売や学校給食への提供など一定の成果があがっているが、担い手の育成や生産基盤の整備などは啓発や調整の段階であり今後の取り組みの中で成果に結びつくことが期待される。また、環境・福祉・生活文化産業の振興についても、まだ基盤づくりの段階であるが、エコタウンを拠点とした交流や情報発信、福祉産業におけるネットワークの拡大やガイドライの作成など、着実な取り組みが行われている。
2 取組み段階	10	5	一部に実施中の事業もあるが、全体としては準備・事業化の段階である。
3 情報公開度	5	2	市政だよりへの掲載やホームページ、パンフレットの作成、報道機関への情報提供等、一般的な広報手段により情報提供を行っている。
4 市民参加・協働度	5	2	毎年定期的に「花と緑の市民フェア」や「畜産まつり」などを開催し、生産者の主体的な取り組みの下に、市民が親しみをもち参加できる行事として推進している。
進捗評価得点	35	18	

30 コミュニティの核となる地域商業の振興		地域商業とコミュニティの連携、融合を通じて、市民の暮らしの支援や地域の活性化を図るため、川崎の名店・名産品づくりや魅力ある商店街づくりなどを進めます。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	9	従来から取り組まれてきた事業であり、着実に実施はされている。ただし、イベントの参加者も少数のものもあり、本来の目標である名店・名産品づくりや魅力ある商店街づくりの面で具体的な成果が明確でない事業も見受けられる。今後とも事業の拡充を図る中で成果があがることを期待したい。
2 取組み段階	10	7	全ての事業が実施中である。
3 情報公開度	5	3	市政だよりへの掲載やホームページ、パンフレットの作成、報道機関への情報提供等、一般的な広報手段により情報提供を行っている。
4 市民参加・協働度	5	3	空き店舗活用アイデアコンペや、商店街ツアー後のワークショップ、地域連携による空き店舗活用を行っている。
進捗評価得点	35	22	

II 5つの重点政策と9つの戦略	4.活力にあふれる風格のあるまち・かわさき	⑦川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備
------------------	-----------------------	--------------------------

31 臨海部の都市再生の推進		臨海部の再生を進めるため、羽田空港の再拡張・国際化に対応した連絡道路等の都市基盤や臨海都市拠点の整備を推進します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	6	羽田空港と川崎殿町・大師河原地区を結ぶ羽田連絡道路について関係機関との合意に時間を要しており、臨海部交通ネットワークの整備にも影響が出ている。また、2ヶ所の臨海都市拠点の整備についても、羽田連絡道路の影響や経済環境の変化に伴う大規模工場の土地利用転換が進まないことなどにより、全体として計画の遅れが目立っている。
2 取組み段階	10	5	既に方針の検討・決定は行われているが、事業実施に向けた検討・調整が進んでいない。
3 情報公開度	5	3	検討状況や整備方針、都市計画素案について、ホームページへの掲載等により周知している。
4 市民参加・協働度	5	1	川崎殿町・大師河原地区の整備方針についてパブリックコメントを実施した。
進捗評価得点	35	15	

32 広域的な交通幹線網の整備		都市機能の向上と円滑な交通機能の確保に向けて、川崎縦貫道路Ⅰ期の整備促進や市内の幹線道路網の整備に取り組みます。また、川崎縦貫高速鉄道(地下鉄)については、路線を一部変更して武蔵小杉駅に接続する計画での取組を推進します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	9	川崎縦貫道路Ⅰ期の整備促進や市内の幹線道路網の整備については、用地交渉や関係機関、地元との工事調整などに時間を要し進捗に遅れがみられるが、全て着実な整備が行われている。また、川崎縦貫高速鉄道(地下鉄)についても、ルート変更による新たな鉄道事業免許の取得に向けて国との協議調整が行われている。
2 取組み段階	10	7	川崎縦貫高速鉄道を除き、事業実施中である。
3 情報公開度	5	3	事業や計画の概要をホームページに掲載し周知を図っている。
4 市民参加・協働度	5	3	川崎縦貫道路については住民説明を行い、川崎縦貫高速鉄道については市民代表も入った研究会の開催、市民アンケートの実施・公表、市民説明会の開催を行っている。
進捗評価得点	35	22	

II 5つの重点政策と9つの戦略	4.活力にあふれる風格のあるまち・かわさき	⑦川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備
------------------	-----------------------	--------------------------

33 都市拠点の整備		民間活力を活かした魅力ある都市拠点として、川崎駅周辺、小杉駅周辺、溝口駅周辺、宮前平・鷺沼駅周辺、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺及び新百合ヶ丘駅周辺の整備を推進します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	川崎駅周辺や小杉駅周辺などで再開発事業等に遅れがみられるが、全体としては概ね順調に事業が実施されている。
2 取組み段階	10	8	全ての事業が実施され、幾つかの地区では予定通り整備が完了している。
3 情報公開度	5	3	計画や事業概要をホームページに掲載するほか、パンフレットの作成・配布や広報紙への掲載等により周知を図っている。
4 市民参加・協働度	5	3	都市計画法に基づく説明会や公聴会、工事説明会のほか、川崎駅周辺での整備計画に対するパブリックコメントの実施や登戸・向ヶ丘駅周辺や新百合ヶ丘駅周辺での市民とのタウンミーティングや検討会が開催された。
進捗評価得点	35	26	

II 5つの重点政策と9つの戦略	5.魅力が輝く市民自治のまち・かわさき	⑧ 川崎の魅力を育て発信する取組
------------------	---------------------	------------------

34 音楽のまちづくりなど芸術文化の振興		民間の活力を利用して音楽のまちづくりを進めるとともに、新たに文化芸術振興計画を策定し、川崎の文化芸術活動の振興と育成を図ります。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	14	市民ミュージアムの利用者が計画策定時(2004年度)と比較して2007年度は約24%増加するなど全て実施されている(H18年のみ減)。「音楽があふれ、豊かな心を育む」ため、今後、継続的に進展することが期待される。
2 取組み段階	10	9	条例は2005年4月1日施行された。H21年に文化アセスメントを実施する予定。今後とも継続実施する事業である。
3 情報公開度	5	5	ホームページや市報だけでなくテレビ番組やメール配信、PR会社を通じたパブリックリレーションズなど、積極的な公開を行っている。
4 市民参加・協働度	5	5	協議会の設置、市民が参加可能なHP上の掲示板、映画祭で運営ボランティア公募、アンケート実施等積極的に行っている。
進捗評価得点	35	33	

35 ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり		川崎フロンターレなど市内のトップチーム・トップアスリートのホームタウンスポーツ推進パートナーと連携し、スポーツによる川崎のアピール・魅力づくりに協働で取り組みます。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	13	多摩スポーツセンターはH22年度(2010年度)開館予定である。それぞれ継続実施が必要な事業といえる。また、国際的、全国的な選手の輩出や総合型地域スポーツクラブの各区1か所以上の設置(5/7設置済み)の取り組みが残されている。
2 取組み段階	10	9	多摩スポーツセンターなど事業化、計画完了のものもあり。総合型スポーツクラブの各区設置など実施中の事業もある。
3 情報公開度	5	5	ホームページではほとんどの情報が公開されており、市政だよりやチラシ、FM川崎、町会等の掲示板や回覧板など多数のメディアを用いて市民に伝える努力をしている。
4 市民参加・協働度	5	5	各種スポーツイベントに関わる多数のステークホルダーが協力して行われている。多摩スポーツセンター建設でも委員会設置による検討・調査、基本構想・計画を策定。パブリックコメントなど広く意見を求めている。
進捗評価得点	35	32	

II 5つの重点政策と9つの戦略	5.魅力が輝く市民自治のまち・かわさき	⑧ 川崎の魅力を育て発信する取組
------------------	---------------------	------------------

36 川崎の魅力や地域資源の情報発信	川崎の多彩な魅力を各種広報媒体を活用して戦略的に発信するとともに、多様な観光資源の創出を図り、産業観光など新たな観光を振興します。		
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	川崎の魅力、イメージアップ事業認定制度、イメージアップCMコンテスト、広報番組等取り組まれている。今後、こうした事業により、観光集客、都市イメージの向上が図れたのか検証していくことが望まれる。
2 取組み段階	10	8	順次拡充している実施段階。
3 情報公開度	5	3	ホームページ等で情報公開されている。各種イベントも市民が参加しやすいようホームページや市報で情報公開されている。
4 市民参加・協働度	5	4	イメージアップ事業やCMは公募を実施しているほか、認定事業において協働で実施している。
進捗評価得点	35	27	

37 多摩川の魅力づくり	貴重な自然空間である多摩川を、より多くの市民が親しめる環境づくりを推進します。		
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	12	各事業は着実に実行されている。今後は、市民の利用をどの程度上げることができるかの検証が求められる。
2 取組み段階	10	8	事業実施段階にある。
3 情報公開度	5	3	ほとんどの情報がホームページで公開されている。
4 市民参加・協働度	5	4	多摩川プラン推進会議他において、NPOや公募委員の参加が行われている。
進捗評価得点	35	27	

II 5つの重点政策と9つの戦略	5.魅力が輝く市民自治のまち・かわさき	⑨市民自治と区役所機能の拡充
------------------	---------------------	----------------

38 住民投票制度の創設		市政の重要事項について直接住民の意思を確認するための住民投票制度を創設します。	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	15	住民投票条例は 2008 年に制定され、09 年 4 月より施行されたため、住民投票制度の創設については目標を達成している。しかしながら、住民発議の必要署名数が投票資格者の 10 分の 1 以上と高い一方で議会の3分の2以上による「拒否権」が設定されていることや、公職選挙法の適用を受ける選挙の期間中の運動の在り方などの課題も指摘されている。条例の附則2の趣旨に従って、住民投票条例の全国自治体の事例や運用実態を見極め、今後、さらなる検討の余地があると考えられる
2 取組み段階	10	10	条例は 2008 年6月に制定された。その後、制度の市民への周知はホームページ等で行われた。09 年3月に施行規則ができ、条例は4月に施行のため、3月から市政だより等でさらなる周知が図られた。
3 情報公開度	5	4	委員会での検討過程は情報公開がなされてきた。ただし、制度の周知において、市民にとって住民投票実施のハードルについての説明がややわかりにくい。
4 市民参加・協働度	5	3	公募市民も参加した検討委員会で検討され、市民説明会やパブリックコメントの募集も行われた。また、運用面での参加・協働については今後の課題であろう。
進捗評価得点	35	32	

II 5つの重点政策と9つの戦略	5.魅力が輝く市民自治のまち・かわさき	⑨市民自治と区役所機能の拡充
------------------	---------------------	----------------

39 区役所改革の推進		区民会議の制度化や区役所機能の強化など、市民参加による区行政を推進します。また、戸籍事務の電算課などにより、市民にとって利便性の高い窓口サービスを提供します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	14	利便性の高い窓口サービス、区民会議の設置については達成している。区役所機能の強化については組織改革及び、区課題への対応は実施されるようになっている。
2	取組み段階	10	8	区民会議については条例が制定され、7区全てでスタートしている。窓口サービスの向上についてもすでに軌道に乗っている。地域課題対応拠点としての道路公園事務所の設置は来年度となっている。区役所機能の強化として、組織改革に対応した成果が上がる段階にはまだ至っていないと思われる。
3	情報公開度	5	4	窓口サービスの向上や区民会議の設置に際しての情報公開は積極的に行われているが、拠点整備や機能強化などの区行政改革がどのような姿を目指し、どのような過程の改革が行われているかという点についての情報提供が十分とはいえない。
4	市民参加・協働度	5	4	区民の参加を得ての区民会議、区課題への区民参加を得ながらの解決が行われている。機能強化や拠点整備などの制度設計自体についての市民参加は不十分である。窓口サービスの充実については、事業の性格上、市民参加になじみにくい。
進捗評価得点		35	30	

40 総合コンタクトセンターの整備		市民や企業からの電話・ファクス・電子メールによる問い合わせなどに一元的に対応する総合コンタクトセンターを開設し、満足度の高い市民サービスを提供します。		
政策の進捗評価		配点	得点	理由
1	目標達成度	15	15	総合コンタクトセンターは2006年から本格稼働している。20年度約33,000件の問い合わせを受け、活用されている。
2	取組み段階	10	10	本格実施され、活用されている。
3	情報公開度	5	4	実施に際しての広報は十分になされているが、仕組みの整備段階での情報公開は特になされていない。
4	市民参加・協働度	5	1	事業の性格上、市民参加・協働についてはなじみにくい事業である。今後、改善点や拡充の方向性などについて市民の声を活かすことができるのではないか。
進捗評価得点		35	30	

Ⅲ 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

41 市民自治の拡充		市政の重要事項について直接市民の意見を聴く住民投票制度やパブリックコメント制度を創設し、市民自治の拡充を図ります。 ○住民投票制度の創設／○パブリックコメント手続の制度化		
政策の進捗評価	配点	得点	理由	
1 目標達成度	15	15	住民投票制度の創設、パブリックコメント手続の制度化はともに実現しているため、「市民自治の拡充」のために掲げた手法については形式的には目標達成している。今後、市民自治の拡充に向けて他の方策も期待される。なお、パブリックコメントについて意見提出の少ない点については、なんらかの方策が求められる。市民自治の拡充という量りがたいテーマにマニフェストとして取り組み、住民投票とパブリックコメントという具体的な目標を設定し、実現したことの評価は高いと考えられるが、もとより量りがたい課題である点と、制度化した内実も問われるという点を勘案した評価としている。 (参考)平成 19 年度は 75 件について実施(実施しなかったのは 60 件)、1502 名より、2925 件の意見が寄せられ、252 件についてなんらかの形で意見を成案や運用に反映させた。	
2 取組み段階	10	10	具体的に掲げた住民投票制度の創設、パブリックコメント手続の制度化については実施済み。パブリックコメント制度も運用されている。住民投票制度については、2008 年6月に制定後、制度の市民への周知はホームページ等で行われた。09 年3月に施行規則ができ、条例は4月に施行のため、3月から市政だより等でさらなる周知が図られた。	
3 情報公開度	5	3	住民投票の制度化過程について、委員会での検討過程は情報公開がなされてきた。また、制度の周知において、市民にとって住民投票実施のハードルについての説明がわかりづらい。パブリックコメントの意見が少ない点については、広報面での課題もあると考えられる。	
4 市民参加・協働度	5	3	住民投票条例の制定に際して、公募委員が参加しての委員会やフォーラムが開催されている。報告書から条例案までの間にかなりの期間と相違が認められる。パブリックコメント制度については内部的な検討で作られている。また、住民投票・パブリックコメントとも運用面での参加・協働については今後の課題となっている。	
進捗評価得点	35	31		

Ⅲ 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

42 協働のまちづくりの推進		区や地域での市民活動拠点の整備、地球環境保全・雇用などで地域社会へ貢献するCSR(企業の社会的責任)の取組などを促進し、協働のまちづくりを推進します。 ○市民活動支援の拡充／○協働のルール策定／○CSRの視点に立った取組の促進	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	13	市民活動支援の拡充については、資金・場・情報・人材の支援と位置づけられ、ポータルサイトの開設やガイドブックの作成などが実施された。助成額が目だった拡充や、具体的な人材養成などのアウトカム指標となり得る成果が十分とはいえない。協働のルールについては、平成20年2月に「川崎市協働型事業のルール」を策定。平成20年度については、大枠で86事業が協働型事業として行われているが、ルールはクリアしていても、事業内容として委託事業の域を脱していないものも含まれるという印象がある。CSRについては、川崎コンパクトなどが取り組まれているが、具体的な成果が上がる段階というよりは普及促進の段階にある。
2 取組み段階	10	8	総じて、事業実施段階にある。市民活動支援の拡充としては、05年時点からの変化が乏しい。協働のルールは策定されているが、CSR促進の取り組みについてはアウトカムが得られるだけの取り組みに、まだ至っていない。
3 情報公開度	5	4	標準的な情報公開に加え、市民活動支援、協働のルールの活用、CSRの促進についての広報はなされている。ただし、制度づくりの際の情報公開は、協働のルールを除くと十分とはいえない。
4 市民参加・協働度	5	4	市民活動支援にも審査員の公募など市民参加の工夫が取り入れられている。協働のルール策定、川崎コンパクトについては市民参加・協働が進められている。実際の取り組みへの参加や企業との協働などはこれからの面もある。
進捗評価得点	35	29	

Ⅲ 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

43 区行政改革の推進		市民に身近な区役所を地域の総合行政の拠点とするため、地域のまちづくりや子ども支援のための体制整備、戸籍の電算化による区役所サービスの向上、区の重要事項を区民参加で審議する区民会議の設置、予算や計画づくりに関する区長権限の強化などの区行政改革を推進します。 ○区役所を地域課題に対応する拠点として整備／○市民本位の窓口づくり／○区民会議の設置／○区役所機能の強化	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	14	利便性の高い窓口サービス、区民会議の設置については達成しているが、地域課題に対応する拠点整備については来年度となっているものもある。区役所機能の強化については組織改革及び、区課題への対応は実施されるようになっている。
2 取組み段階	10	8	区民会議については条例が制定され、7区全てでスタートしている。窓口サービスの向上についてもすでに軌道に乗っている。地域課題対応拠点としての道路公園事務所の設置は来年度となっている。区役所機能の強化として、組織改革に対応した成果が上がる段階にはまだ至っていない。
3 情報公開度	5	4	窓口サービスの向上や区民会議の設置に際しての情報公開は積極的に行われている。ただし、拠点整備や機能強化などの区行政改革がどのような姿を目指し、どのような過程の改革が行われているかという点についての情報提供が十分とはいえない。
4 市民参加・協働度	5	4	区民の参加を得ての区民会議、区課題への区民参加を得ながらの解決が行われている。機能強化や拠点整備などの制度設計自体についての市民参加は十分とはいえない。事業の性格上、窓口サービスの充実については、市民参加になじみにくい。
進捗評価得点	35	30	

Ⅲ 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

44 市民満足度の高い行政サービスの提供		市民からの問合せ、相談などに迅速、適切に応える総合コンタクトセンターの設置、利便性の高い電子申請システムの整備などにより、市民満足度の高い行政サービスを提供します。 ○総合コンタクトセンターの整備／○電子申請の実現	
政策の進捗評価	配点	得点	理由
1 目標達成度	15	14	総合コンタクトセンターの整備と電子申請のシステムについて着実に整備され、コンタクトセンターは20年度約33,000件、電子申請は20年度約50,000件と活用されている。市民満足度の高い行政サービスについてはコンタクトセンターと電子申請のみで量り得るものではなく、20年度市民アンケート結果によると、行政サービスへの不満と満足が約3割ずつで拮抗していることから、目標達成度について課題である。
2 取組み段階	10	10	総合コンタクトセンター、電子申請とも本格実施され、活用されている。
3 情報公開度	5	4	実施に際しての広報は十分になされている。ただし、仕組みの整備段階での情報公開は特になされていない。
4 市民参加・協働度	5	1	事業の性格上、市民参加・協働についてはなじみにくい目標設定である。改善点や拡充の方向性などについて市民の声を活かすことができるのではないか。
進捗評価得点	35	29	

参 考 资 料

1 阿部孝夫川崎市長ヒアリング概要

1 マニフェストの作成・配布

マニフェスト作成にあたり特に意識したポイントはどこですか。

- ・作成にあたり特に意識したことは、政策課題の選定、何を取り上げるかということで、重要度、市民に密着しているか、市民の関心が高いか、時期などを含め具体性があるか、などが選択のポイントとなった。

マニフェストを作成した「体制」はどのようなものでしたか。NPO等テーマ的な市民団体、議員や地域の政治に関わるグループなどとの連携、あるいは有識者のチームを設置したなど。

- ・マニフェスト作成体制については2期目であったので、すでに策定した新総合計画の中から自ら選ぶ形をとった。
- ・職員からのヒアリングを行ったり、市長への手紙を参考にした（1週間単位で30～40通）。
- ・また、計画にのっていない水道料金の引き下げなどをプラスアルファした。

1期目との違いはありますか。

- ・1期目の時は外から見ただけなので、情報がなかった。今までの経験とかいろいろな人の話を聞いて1期目の案を作った。時代的な背景もあり、1期目の公約はマニフェストとまではいえない。

マニフェスト策定過程において市民の政策提案を組み込むプロセスや機会がありましたか。あるいは、何らかの形で、地域の住民の政策ニーズを把握する工夫をしましたか。

- ・市民参加としては新総合計画策定時にタウンミーティングやアンケート調査、経常的にやっている意識調査などがあり、結果としてそれらをみな活かしている。タウンミーティングで直接市民の皆様から聞いたということが大きいと思う。また、新総合計画策定委員会に団体の方のほかに公募で市民の方々にも入っていただいている。

(マニフェストの公開・提供方法について)

市民へのマニフェストの配布や周知においてどのような工夫をなさいましたか。(印刷物、ホームページ、集会、マスコミを使ったパブリシティ等)

- ・当時は公職選挙法で有償でしかマニフェストを配布できず、周知には限界があった。これからは集約したものを配布できるようになっているので、これからは変わってくる。

2 マニフェストの実現と「マニフェスト・サイクル」

(マニフェストの行政計画等への反映)

マニフェストの実施を担保するために、総合計画等の行政計画などとマニフェストをどのように連携させましたか。総合計画とマニフェストの関係についてはどのようにお考えでしょうか。

- ・新総合計画(平成17年策定、期間は10年)から項目を選ぶ形でマニフェストを作っているため、リンクは十分図られている。また、総合計画にない新しい課題でマニフェストに含めたものについては、第2次実行計画(平成20年度スタート)に組み込む形で実現を図っている。整合性は問題ない。
- ・任期との一致はさせていないが、実行計画は3年単位で策定しており、2年経つとローリングに入るためマニフェストとの調整できる。

(マニフェスト実現のための推進体制)

マニフェストで掲げた政策等を実現に向けて、何らかの組織や体制等をつくられましたか。あるいは、組織等の改革などを実施されましたか。(委員会、会議、新設ポスト等)

- ・推進体制は、日々の市役所の仕事の進行そのもの。計画についてはスプリングレビュー(前年のチェック等)、サマーレビュー(次へのステップのための政策検討等)、オータムレビュー(次年度予算への反映等)で評価を行っている。したがってマニフェストの推進体制として特別のものを持つ必要はない。総合計画の進捗状況の管理とPDCA政策評価システムを持っているので、それらを合わせて推進状況のチェックしている。チェックの仕組みとしては基本は行政評価で、市長を座長とした内部委員会で行うが、有識者・市民から成る第三者による評価委員会で政策評価も行っている。職員の中では、一定の時期にマニフェストとのすり合わせも行っていると思う。

マニフェストに掲げた政策の形成や実現のプロセスで、市民参加や市民との協働の工夫を、なさいましたか。

- ・市民参加・協働は総合計画にも位置づけてあるし、マニフェストでの1つの大きな項目として取り上げ、その通り実行している。
- ・自治基本条例(平成17年度施行)がベースとなり市民参加システムが基本的な枠組みとして出来ており、情報共有が原則となっている。パブリックコメントも独自の条例を作っている。区ごとに地域の代表者が入って意見交換する区民会議も条例で位置づけ、住民投票条例(平成21年4月施行)を制定、また、重要事項についてはタウンミーティングといった形で取り組んでいる。

市長は、マニフェストの評価を踏まえて、今後の再出馬などを検討されると聞いています。これは、いわゆる「マニフェスト・サイクル」の上で、重要なことだと思います。この点について、市長のお考えをおきかせください。

- ・行政の中でサイクルシステムを制度化している。これは人事評価システムに連動している。
- ・新総合計画(実行計画)を局・部・課単位から個人までブレークダウンしている。個人の年間目標を4~5月に作り、これを幹部がチェックし、年間を通して自分がどこまで実現したか自己評価をする。原則として自己申告でこれを組織でチェックし、達成度については本人開示を行っている。これらの過程で個人からチャレンジ項目が出てくるので、それについては加算評価する。ここで出てきた施策については、内部で評価したものをさらに第三者の評価委員会が評価してもらう仕組みになっている。目標管理方式の人事評価システムであり、勤務評定ではあるが自己管理のシステムになっている。初めに作ったときは職員の作業は膨大でたいへんだったが、作ってしまうとあとは合理的であり仕事も進めやすく、現在では事務の引き継ぎもそれで行うことができる。つまり、

計画は人事評価とも連動している。個人の目標は自己申告だが、計画とリンクすることになる。人事評価の結果ボーナスにも反映される。(市長が大学教授時代に豊田市に指導した目標管理を川崎市も取り入れている)

3 首長としてのマニフェスト実現に関する意欲・努力・リーダーシップ

マニフェストの実現に向けての過程を振り返り、対職員、対議会、対他市町村、対県、対国、対社会などとの関係において、特にご苦労されている点、力を入れている点、あるいはリーダーシップを発揮する上で重視してこられた点は、どのようなことでしょうか。

- ・組織も施策に応じて変えていく。権限移譲も必要に応じて行う。
- ・職員にマニフェストを直接浸透させるというよりも、先に述べたようにマニフェストと総合計画と人事評価を連動させている。
- ・議会は住民投票条例などまとまるまでが大変であった。住民提案のとき、有権者のどのくらいの署名があればいいかとか、住民投票と選挙運動の関係など専門的な話が出てくる。区民会議にも市会議員、県会議員が参与として加わる仕組みになっているが、議員の方はプロでもあるので市民との間で温度差があり、市民が議員レベルでまとまるまでは時間がかかる。
- ・住民との関係では、ある施策について住民の反対があっても、やがてわかってもらえた。(例、ホームレスの収容施設、保育所の民営化) 変えるのはたいへんで、収容施設などでは強行したが、今では地域ぐるみの活動も生まれ結果的によかった。
- ・今まで慣れてきたことを変えるのはたいへんで、マニフェストや計画の実施も同じだ。

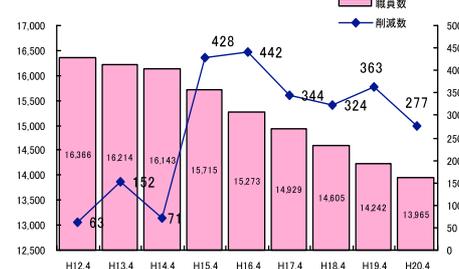
2 「川崎ルネッサンス 市政改革プラン」の実績 及び市民参加・協働、情報公開、めざす成果

I 第2次行財政改革の断行

※「2005～2007行政評価」、「めざす成果」中に記載のページは川崎再生フロンティアプラン第1期実行計画実施結果総括別冊(施策進行管理・評価表)の該当箇所を示しております。

政策・内容	手法	時期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007行政評価						
財政構造の健全化 一刻も早い健全な財政基盤の確立と、将来にわたって市民生活の維持・向上を図るために、引き続き行財政改革の取組を進め、2009年度を目途に収支均衡を図ります。	○第1次改革プランの目標(2002～04年度) 300億円(達成成果320億円) ○行財政改革の目標(2005～08年度) 270億円 ・債権確保策の強化等による歳入の確保 20億円 ・人件費の見直し 120億円 ・扶助費の見直し 20億円 ・投資的経費の見直し 30億円 ・その他経費の見直し 80億円	・2009年度に向けて順次実施	2005～2008実績 ○行財政改革の実績(2005～08年度) <table border="1"> <tr><td>309億円</td></tr> <tr><td>・債権確保策の強化等による歳入の確保 67億円</td></tr> <tr><td>・人件費の見直し 94億円</td></tr> <tr><td>・扶助費の見直し 20億円</td></tr> <tr><td>・投資的経費の見直し 41億円</td></tr> <tr><td>・その他経費の見直し 87億円</td></tr> </table> ○2009年度予算において、「減債基金からの新規借入を行わずに収支均衡を図る」という目標を達成。 ○基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、2005年度決算において黒字に転換し、2009年度予算では136億円の黒字となり、5年連続で黒字となっている。 ○2006年度予算からは、私立幼稚園園児保育料補助や小児医療費助成の拡充など、行財政改革の効果の市民サービスへの還元施策を実施。	309億円	・債権確保策の強化等による歳入の確保 67億円	・人件費の見直し 94億円	・扶助費の見直し 20億円	・投資的経費の見直し 41億円	・その他経費の見直し 87億円	引き続き「新行財政改革プラン」に基づく行財政改革を実施	
309億円											
・債権確保策の強化等による歳入の確保 67億円											
・人件費の見直し 94億円											
・扶助費の見直し 20億円											
・投資的経費の見直し 41億円											
・その他経費の見直し 87億円											
職員の削減 第1次行財政改革プランで目標の1千人を上回る職員の削減を達成しましたが、さらに今後3年間で職員約1千人を削減し、効率的で効果的な執行体制を構築します。	・民間委託等の推進による公共サービス提供手法の転換 ・非常勤職員の活用などによる職員配置の適正化 ・情報化、システム化による執行体制の見直し ・指定管理者制度の活用等による管理運営手法の転換 ・出資法人等の派遣職員の引き上げ	・2005～2007年度	・ごみ収集業務執行体制の見直し ・恵楽園の管理運営の指定管理者への移行 ・公立保育所の民営化 ・保育所等調理業務の委託化 ・支所税務課の廃止 ・社会教育施設等の管理運営の指定管理者への移行 ・水道局営業所業務の見直し ・路線委譲に伴う自動車運転業務の見直し ・市民活動センター派遣職員の一部引き上げ ・公立保育所の運営管理の指定管理者への移行 ・下水道業務執行体制の見直し ・区役所建築・開発指導業務一元化に伴う見直し ・配水工事事務所執行体制の見直し ・粗大ごみ収集運搬業務の委託化 ・建設センター道路維持管理業務執行体制の見直し ・下水道業務執行体制の見直し ・学校給食調理業務・用務業務執行体制の見直し ・市民館施設管理業務の委託化 ・上平間営業所自動車運転業務の完全委託化	引き続き「新行財政改革プラン」に基づく行財政改革を実施							
新たな人事・給与制度の構築 職員の能力や実績を適正に評価する新人事評価制度の本格実施と、新たな給与制度の構築に取り組みます。	○新人事評価制度 ・試行(2004年度～)から本格実施へ ○給与制度 ・適正な評価に基づく勤務実績の反映 ・職務内容にあった給料表への見直し ・55歳で昇給ストップ(第1次改革で条理化)	・2006年度本格運用開始 ・2007年度新給料表に切替	○新人事評価制度の確立と円滑な移行 2006年度から新たな人事評価制度の本格運用開始 ○人材育成・能力開発の推進 ・2006年3月 局(区)別人材育成計画の策定 ・2007年6月 第2次人材育成基本計画策定 ・2007年度から研修所研修体系再編5ヶ年計画を実施 ○給料表の見直し ・2007年度から職務の段階に対応した給料表への切替 給料水準の引下げと本市独自課題(※)の見直し(※2職1級制の解消、困難係長級・困難課長級の廃止) ・55歳昇給抑制措置の導入 ・2008年度 人事評価制度の評価結果を昇給へ段階的に反映 ○期末・勤勉手当の見直し ・2007年度 人事評価制度の評価結果に基づいた成績率を勤勉手当へ導入 ○特殊勤務手当の見直し ・35手当(2005年4月) →13手当(2008年4月)	引き続き「新行財政改革プラン」に基づく行財政改革を実施							

職員数の推移(人)



市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>◎川崎市行財政改革委員会（2004.9設置） ⇒学識経験者、地域代表、市民代表、公募市民等により構成される委員会。行財政改革の取り組みについて報告し、御意見をいただく。</p> <p>【開催実績】 2005年度 3回開催 2006年度 3回開催 2007年度 1回開催</p> <p>⇒2007.10に同委員会を改組し、従来の委員会のほかに、市民代表・公募市民で構成される「市民部会」を新たに設置した。</p> <p>【開催実績】 2007年度 委員会2回、市民部会2回 2008年度 委員会2回、市民部会2回</p> <p>◎パブリックコメントの実施 「新行財政改革プラン」の策定に際して実施。 【実施期間】 2007.10.2～11.7（意見件数 64件）</p> <p>◎タウンミーティングの実施 「新行財政改革プラン」の策定に際して、第2期実行計画と合同で開催。 【実施時期等】 2007.10に各区1回ずつ開催（計7回）</p> <p>◎市政出前講座のテーマとして「行財政改革プラン」を登録 【開催実績】 2008年度 1回開催</p>	<p>◎第2次行財政改革プランの公表（2005.3）</p> <p>◎新行財政改革プランの公表（2008.3）</p> <p>◎毎年度の行財政改革の取り組み結果の公表（各年度7月ごろ）</p> <p>◎財政状況について、市民にわかりやすく公表（「川崎市財政読本」の発行（各年度6月頃））</p> <p>◎市民広報用パンフレット「これまで行財政改革の取り組み」の発行（2007.7、2008.7）</p> <p>◎市政だより特別号の発行（2007.11、2008.5）</p> <p>◎ホームページへの情報掲載（随時） ・行財政改革プラン ・取り組み結果報告 ・行財政改革委員会</p> <p>※プランについては市役所及び各区役所で閲覧</p>	<p>●健全で安定した財政基盤を確立し、行財政改革効果の市民サービスへの還元をめざした取組を、継続し実施します。（※別添資料「平成21年度川崎市予算について」7ページをご覧ください。）</p>
<p>◎上記、行財政改革委員会及び市民部会への報告</p> <p>◎パブリックコメントの実施 市の民間活用の指針である「川崎市民間活用ガイドライン」の策定に際して実施。 【実施期間】 2008.9.1～9.30（意見件数59件）</p>	<p>◎上記、行財政改革プランの取り組み報告等の中で、情報については公表している。</p> <p>職員削減数 2005年度 344人 2006年度 324人 2007年度 363人 2008年度 277人 ※4年間で1,308人を削減</p>	<p>●職員削減目標を次のとおりとし推進します。 2002（平成14）～2004（平成16）年度 1,000人の削減 2005（平成17）～2007（平成19）年度 1,000人の削減 2008（平成20）～2010（平成22）年度 1,000人の削減</p>
<p>◎新人事評価制度 川崎市行財政改革委員会及び市民部会（行財政改革に係る課題についての市民委員からの意見聴取等）</p>	<p>【新人事評価制度】 ◎2006年度本格運用時：市長記者会見 ◎2007年度から毎年度：前年度の人事評価実施結果についての公表（報道機関への資料提供、市ホームページへの掲載）</p> <p>【給与制度】 ◎市政だより（市職員の給与などの状況）11/1号 ◎報告書・ホームページ（川崎市行政運営等の状況）1 1月 ◎ホームページ（川崎市の給与・定員管理等について）3月末</p>	<p>●能力・実績を重視した人事給与制度実現の基盤とするともに、併せて目標管理の手法として組織目標と個人目標を連携させ、組織の活性化と職員一人ひとりの主体的取組や創意工夫を引き出すことで、持続的で安定的な行財政運営の推進と、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」の実現をめざした、公共サービスの責任主体として市民サービスの向上を図るという職員の意識改革につなげていきます。</p> <p>●国が推進する公務員給与制度改革に基づく取組として実施し、社会情勢に合せた、市民に理解の得られる取組を実施していきます。</p>

I 第2次行財政改革の断行

政策・内容	手法	時期	2005~2008実績	2009予定	2005~2007行政評価
出資法人改革の推進 「出資法人の経営改善指針」に基づき、川崎市が出資する法人の統廃合・民営化を行うほか、事業の効率化や経営責任の明確化など、経営健全化を推進します。	○出資法人の統廃合や民営化の実施 ・在宅福祉公社の廃止(社会福祉協議会への業務移管) ・建設技術センターの統廃合 ・社会福祉事業団の民営化 ○経営健全化 ・事業の必要性、行政関与の必要性等の検証 ・経営状況の定期的な点検 ・事業の効率化、経営責任の明確化、経営情報の公開の推進	順次実施	○出資法人の統廃合の取組 ・在宅福祉公社 2006年3月廃止(社会福祉協議会への業務移管) ・建設技術センター 2008年3月廃止 ・社会福祉事業団の民営化 市派遣職員の引上げ、運営費補助金削減等の実施。 介護報酬体系の改定等に対応した事業計画を再構築し、2010年度までに民営化の実施。 ○経営健全化の取組 ・事業の必要性、行政関与の必要性等の検証の実施 ・経営状況の定期的な点検の実施 ・事業の効率化、経営責任の明確化、経営情報の公開の推進	引続き「新行財政改革プラン」に基づく行財政改革を実施	
指定管理者制度の活用 市民利用施設の管理について民間事業者等の参入を可能とする指定管理者制度を積極的に活用し、市民サービスの向上や効果的・効率的な施設の運営を図ります。	・制度導入済施設(7施設) ・管理運営を委託している施設(約160施設)→2006年4月から導入 ・市が直接管理運営している施設→施設のあり方を検討し、可能な施設から順次導入	順次実施	・指定管理者制度導入済施設 2007年度末 180施設	引続き「新行財政改革プラン」に基づく行財政改革を実施	
債権確保策の強化 市税や国民健康保険料、保育料、住宅使用料、介護保険料、水道料金などの使用料等について、公平性の観点から引き続き債権確保策を強化します。	○市税 ・滞納額100億円未満、収入率95.0%以上(2008年度目標)の達成に向けて債権確保策を強化 ○国民健康保険料 ・滞納処分強化、特別収納対策の拡充	順次実施	○市税 ・2008年度の目標である収入率95%を、2005年度決算(95.6%)において、また滞納額100億円未満を2006年度決算(96億円)において、いずれも前倒して達成 ・年末一斉催告時の区役所における土・日曜日の窓口開設や、コンビニエンスストア収納の開始及び口座振替の拡大などの納税の利便性の向上による市税収入の早期確保への取組の推進 ・動産の差押やインターネットを利用した公売推進などの、市役所と区役所が一体となった滞納処分の強化 ○国民健康保険料 ・休日・夜間における戸別訪問徴収・電話催告に加え、特別収納対策の拡充や差押等の滞納処分について強化・拡大 ・短期や初期の未納世帯に対する収納促進を強化 ・保険証更新時における納付誓約書の見直し等、従来の収納対策に併せて、徴収嘱託員の業務特化による未納分・滞納分の収納対策を強化 ・保険財政の長期安定化を図るため、滞納整理指導員や新システム導入による滞納分徴収の強化を図り、収納率の更なる向上への取組を進める ○保育料 ・督促や徴収指導員による電話指導、園長による保護者への納付指導などを徹底し、それでも納付しない一部保護者については、2007年度から市長による個別面談を実施 ○市営住宅使用料 ・家賃滞納者に対して戸別訪問の強化を中心とした取組を実施し、明渡請求を徹底 ・管理代行者である川崎市住宅供給公社に別途収納事業の一部を委託することにより、収納体制の再整備を図り、収納率の向上に取組中 ・2007年度から即決和解条項不履行者に対して住宅明渡しの強制執行を開始	引続き「新行財政改革プラン」に基づく行財政改革を実施	

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>◎川崎市行財政改革委員会（2004.9設置） ⇒学識経験者、地域代表、市民代表、公募市民等により構成される委員会。行財政改革の取り組みについて報告し、御意見等をいただく。 【開催実績】 2007年度 1回開催</p> <p>◎パブリックコメントの実施 「新行財政改革プラン」の策定に際して実施 【実施期間】2007.10.2～11.7（意見件数 64件）</p> <p>◎タウンミーティングの実施 「新行財政改革プラン」の策定に際して、第2期実行計画と合同で開催 【実施時期等】2007.10に各区1回開催（計7回）</p> <p>※出資法人改革については新行財政改革プランへ位置づけられているため新プラン策定時における実績を記載</p>	<p>◎第2次行財政改革プランの公表（2005.3）</p> <p>◎新行財政改革プランの公表（2008.3）</p> <p>◎出資法人の経営改善指針改訂（2008.4）</p> <p>◎毎年度の行財政改革の取り組み結果の公表（毎年7月頃）</p> <p>◎冊子発行 「川崎市出資法人の現況」発行（年1回）</p> <p>◎ホームページ公表 25%以上出資法人の事業の点検評価結果 ※各法人独自にホームページを開設し財務状況等を公表</p> <p>※プラン及び冊子については市役所及び各区役所で閲覧</p>	<p>●平成16年4月に策定した「出資法人の経営改善指針」に基づき、出資法人事業の必要性、行政関与の必要性などを再検討し、出資法人が主体となった経営状況の点検、事業経営の効率化や経営責任の明確化を促進するなど、事業や組織執行体制の見直しを行います。</p>
<p>◎パブリックコメント（施設条例ごと） 指定管理者制度導入にあたり各施設の条例改正前に実施</p>	<p>◎ホームページ公表 ・指定管理者選定結果の公表 ・指定管理者制度導入施設の年度評価及び総括評価結果の公表</p> <p>◎包括外部監査の措置状況公表（2009.1） ・平成19（2008）年度監査テーマ 公の施設の管理及び指定管理者制度に係る財務事務の執行について（指定管理者の財務事務を含む。）</p>	<p>●指定管理者制度を導入し、広く民間事業者等に市有施設の管理運営を代行させることで、市民サービスの向上と経費の削減といった、効率的・効果的な施設運営を推進し、多様化する市民ニーズに積極的に対応していきます。</p>
<p>(該当なし)</p>	<p>◎川崎市滞納債権対策基本方針を策定（平成20年4月）</p> <p>◎川崎市滞納債権対策の取組目標を策定（平成20年8月）</p>	<p>●市民税、保険料、保育料、使用料負担等についての公平性を確保し、市民生活の安定に向けた税収の確保をめざす取組を実施します。</p>

II 5つの重点政策と9つの戦略

1 安全・安心でいきいきと暮らせるまち・かわさき

① 安全・安心な地域生活環境の整備

政策・内容	手 法	時 期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007行政評価
救急医療体制づくりの推進 川崎病院に第3次救急医療を担う救命救急センターを開設します。また、北部地域の救急・急性期医療を軸とする中核病院として救急災害医療センターを備えた多摩病院を開設します。	・川崎病院に救命救急センターを開設(第3次救急を実施) ・初期・2次・3次の救急医療機関の連携強化 ・多摩病院の開設(376床、18診療科、救急災害医療センター) ・2次救急医療を含む井田病院の機能再編に向けた整備基本計画の策定	・2006年度開設 ・順次実施 ・2006年2月開設 ・2006年度	・2006川崎病院に救命救急センター開設 ・初期・2次・3次の救急医療機関の連携強化。公共機関へのAED設置の推進。川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制整備に向けた準備(2009年度予定) ・2006.02多摩病院開設 ・2007井田病院再編整備基本計画、2008同実施計画策定	・川崎病院でNICU(新生児集中治療室)再開、聖マリアーナ医科大学病院に総合周産期母子医療センター開設 ・実施済 ・井田病院再編整備工事着手	施策課題 救急医療体制づくりの推進 評価 A (P18) 施策課題 病院事業の効率的な運営 評価 B (P100)
水道料金の引下げ 水道事業の効率的な経営を進め、水道料金を引下げます。	・給水能力の見直し ・施設や事業所の統廃合など組織・職員数の見直し ・水道料金の引下げ(改革効果の市民還元)	2010年度実施に向けた取組	・長沢浄水場排水処理業務の全面委託化。7区の営業所を2か所の営業センターに統廃合。川崎市水道事業及び工業用水道事業の中長期展望策。川崎市水道事業及び工業用水道事業の再構築計画策定	・引続き2010料金値下げに向けた取組実施	施策課題 水道事業の効率的な経営 評価 A (P55)
防災対策の推進 災害対応能力の向上を図るため、地域防災計画の見直しや、各区ごとの防災計画の策定、臨海部における基幹的広域防災拠点の整備などに取り組みます。	・地域防災計画の見直し(実効性の強化) ・区ごとの防災計画の策定(市民の立場から出発) ・災害時の身近な避難基準の策定などきめ細かな避難所運営マニュアルの改定(具体的な避難対策) ・東扇島地区に首都圏における基幹的広域防災拠点を整備(整備から周辺連携強化へ) ・公共建築物の耐震診断の実施と補強工事の推進(安全確保と避難拠点へ) ・災害時に避難所となる小中学校等への新エネルギー導入の推進(有事の代替としての施設整備) ・木造住宅の耐震診断の拡充と改修助成制度の創設(活用促進)	・2005年度見直し ・2006年度策定 ・順次実施 ・2007年度整備完了 ・順次拡充 ・順次拡充 ・順次拡充	・地域防災計画の見直し 2005 風水害対策 2006 震災対策 2007 都市災害対策 2008 風水害対策 2006区ごとの防災計画策定 ・2006マニュアル策定 ・2007基幹的広域防災拠点・東扇島東公園整備 ・公共建築物の耐震診断・補強工事を順次実施 ・太陽光発電—土橋小、川中島中、橋中、井田小、御幸小、東生田小。 風力発電—土橋小、はるひ野小・中 ・有事の代替となりうる設備(太陽光発電)はるひ野小・中 ・木造住宅の耐震診断—1620件、木造住宅の耐震改修助成127件、地震被害想定調査実施	・地域防災計画(都市災害対策編)の見直し。地震被害想定調査結果に基づく地震防災戦略の策定と業務継続計画の策定着手 ・八都県市合同防災訓練実施 ・引き続き継続実施 ・太陽光発電—柿生小 ・耐震診断—500件、耐震改修—40件	施策課題 災害に備える取組の推進 評価 A (P24) 施策課題 基幹的広域防災拠点・東扇島東緑地の整備 評価 A (P28)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>●「川崎市立井田病院再編整備基本計画」についてパブリックコメント実施（平成19年1月26日～2月25日）</p>	<p>●「川崎市立井田病院再編整備基本計画」について市ホームページに掲載 ●市ホームページに「医療機関情報（かわさきのお医者さん）」を掲載</p>	<p>●市内の救急医療の現状分析や市民ニーズの把握を行い、より充実した救急医療体制の構築を目指します。（P18）</p> <p>●地域医療の中核機能を担い信頼される市立病院の運営を進め、すべての市民のすこやかで自立した生活を支えます。（P100）</p>
<p>●川崎市水道事業の中長期展望（平成18年3月策定）及び川崎市水道事業の再構築計画（平成18年8月策定）について、川崎市水道事業経営問題協議会（公募委員を含む）への説明を行った。</p> <p>●料金制度のあり方について、同協議会に諮問（平成19年10月）し、答申（平成21年2月）を得た。</p> <p>●中長期展望の策定に当たり、パブリックコメント手続（条例施行前）を実施（平成18年2月）した。</p> <p>※ 今後の取組 ・中長期展望及び再構築計画の改訂に当たり、平成21年度中にパブリックコメント手続を行う予定</p>	<p>●中長期展望及び再構築計画を公表する中で、給水能力の見直し、組織・職員数の見直し及び使用者負担の軽減に向けた取組について掲載した。</p> <p>●中長期展望及び再構築計画について冊子を作成し、かわさき情報プラザ等に閲覧用として配布した。</p> <p>※ 今後の取組 ・水道料金の引下げについて、条例案の議決後、市政だより、局広報紙「かわさきの水道」、ホームページ等で広報を行う予定</p>	<p>●給水能力や組織・職員数の見直しなどを進めることで、水道事業の効率的な経営を目指します。その結果、持続可能な水道事業に再構築していきます。（P55）</p>
<p>（地域防災計画）防災会議及びその幹事に市全町内会連合会や市自主防災組織連絡協議会を参加機関とするとともに、パブリックコメントを実施している。</p> <p>（区地域防災計画）区ごとに策定する際の指針を定めるため設置した『区地域防災計画作成指針検討委員会』に市民公募及び自主防災組織からも委員を任命した。</p> <p>（避難所運営マニュアル）災害時の避難所運営に備え、平常時から地域の自主防災組織を中心として、避難所ごとに避難所運営会議を構成している。避難所運営マニュアルについては、市から雛形を示しているが、避難所運営会議（すなわち市民）が、地域の実情に応じて策定することとなっている。</p> <p>【東扇島広域防災拠点】 ●平成13年度 1期ワークショップ等 6回開催 →ゾーニングやイメージ図をとりまとめた。 ●平成14～15年度 2期ワークショップ等 7回開催 →整備計画図（市民提案）をまとめた。 ●平成17年1月 うみべフォーラム ●平成19年度 3期ワークショップ 5回開催 →利用ルールをまとめた。 【学校新築基本構想検討委員会】 ●学校新築の基本構想を策定するための検討委員会として、地域住民を加え、地域の意見を施設整備に反映できる仕組みをつくっている。</p>	<p>（地域防災計画）策定後、本市ホームページに計画を掲載している。（区地域防災計画）策定後、各区ホームページに計画を掲載している。</p> <p>【東扇島広域防災拠点】 ●市政だより 平成20年4月1日号 →4月26日 海辺に憩いの場誕生 東扇島 東公園オープン</p> <p>●港湾局ホームページ掲載 →ワークショップ等経過、パーベキュー広場及びわんわん広場（ドッグラン）の利用方法</p> <p>【学校新築基本構想検討委員会】 学校新築の基本構想について、ホームページ等で公表している。</p> <p>【木造住宅の耐震診断の拡充と改修助成制度の創設（活用促進）】 ⇒HP公開、市政だより 町内会の回覧（H19・20年度） 各区役所にパンフレット設置 広報掲示板に掲載（H21年度予定） 防災の日にアゼリアでブースを設置（防災フェスタ） 宮前区防災フェアにてブースを設置 町内会の出前講座開催</p>	<p>●災害等に備え、自助・共助・公助の基本的な考え方にに基づき、市民・企業・行政のそれぞれの役割分担を明確にし、地域の防災力の強化及び住民等の防災意識の向上をめざします。（P26）</p> <p>●災害時には首都圏の基幹的防災拠点として、平常時には市民が海にふれあえる親水性豊かな緑地を整備することにより、市民にとって安心で快適な臨海部の環境づくりをめざします。（P28）</p>

II 5つの重点政策と9つの戦略

1 安全・安心でいきいきと暮らせるまち・かわさき

① 安全・安心な地域生活環境の整備

政策・内容	手 法	時 期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007 行政評価
防犯対策の推進 新たに地域の防犯対策推進体制を整備し、警察や市民・諸団体との協働による安全・安心な地域づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくり対策会議の設置(警察との連携強化) 防犯パトロールに実施、防犯情報の提供などによる犯罪を発生させないまちづくりの推進(市民活動を促進) 	<ul style="list-style-type: none"> 2005年度設置 順次拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 2005安全・安心まちづくり推進協議会設置 2007「メールニュースかわさき」を利用した防犯・交通安全情報のパソコン・携帯電話向けに発信。青色防犯灯の試行実施。防犯物品の提供。登下校時等の児童の見守り活動の推進等。安全・安心まちづくり推進計画策定。防犯拠点施設の設置(土橋小) 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯拠点施設の設置 引き続き継続実施 	施策課題 安全な地域社会の確立 評価 B (P13)
放置自転車対策の推進 駐輪場の新增設や改修などにより収容台数の拡充を図るとともに、自転車の放置禁止区域の指定拡大、使いやすい駐輪場の整備など、総合的な自転車対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の収容台数の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 現状 54,092台 ⇒ 2007年度 60,000台 自転車等放置禁止区域の指定拡大 <ul style="list-style-type: none"> 八丁畷駅、向河原駅 生田駅 他1駅 駐輪場の利用率向上に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 格差料金の設定、駐輪場設備の改善、利用法の見直し など 	<ul style="list-style-type: none"> 順次拡充 2005年度 2006年度 2007年度 順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> 63506台 2006向河原、鈴木町、生田、久地、五月台。2007八丁畷、浜川崎、鶴川、港町。2008小島新田、川崎新町 格差料金の設定、駐輪場設備の改善、利用法の見直し等実施 	<ul style="list-style-type: none"> 67916台 引き続き継続実施 引き続き継続実施 	施策課題 自転車等の放置防止対策の推進 評価 B (P50) 施策課題 自転車等の利用環境整備の推進 評価 A (P51)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>●川崎市安全・安心まちづくり推進協議会（H17年10月設立） （会議回数：2回/年、キャンペーン活動、青色パトロールなどの実施：随時）</p> <p>●各区ごとの安全・安心まちづくり推進協議会（H17年度中に設立） （会議回数：1～2回/年、キャンペーン活動、パトロールなどの協働実施：各区随時） 関係者内訳）市民、事業者、関係団体、市及び警察</p> <p>●講習会 防犯講習会等の開催（高津区等で開催）</p>	<p>【安全・安心の取組の広報として】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより ・ホームページ ・パンフレット、チラシ <p>●防犯診断及び犯罪被害者等支援相談事業の推進 →市ホームページへの掲載、2回の市政だよりへの掲載及びポスター2千枚、チラシ1万枚の作製などによる広報の実施</p>	<p>●市民の生命や健やかな生活を守るため、地域で発生する犯罪及び交通事故の防止並びに路上喫煙者の減少に向けた安全・安心な地域社会の確立をめざします。（P13）</p>
<p>平成20年度</p> <p>●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策検討会議 4回開催 （学識者、市民代表、商工業者代表、交通事業者代表、駅周辺事業者代表、交通管理者、行政等）</p> <p>●自転車等駐車場利用者の適正な負担のあり方検討会議 4回開催 （学識者、市民代表、商工業者代表、交通事業者代表、交通管理者、行政）</p>	<p>●建設局ホームページ掲載 →検討会議、放置禁止区域、駐輪場</p>	<p>●駐輪場の収容台数を62,000台とします。</p> <p>●39駅の自転車等放置禁止区域指定に向けた取組を推進します。</p> <p>●警察あての自転車所有者照会事務を迅速化し実質的な保管期間の短縮をめざします。</p> <p>●上記の目標を達成することにより、放置自転車等の台数の減少をめざします。（P50）</p> <p>●自転車駐車場についての新たな料金体系の検討を行い、それに対応する施設の整備をいたします。</p> <p>●ラックの補修、照明設備の補修、施設の塗装等の維持補修等を行い、安全で安心して利用できる自転車等駐車場によって利用率の向上に努めます。（P51）</p>

II 5つの重点政策と9つの戦略

1 安全・安心でいきいきと暮らせるまち・かわさき

② 共に支え合う地域福祉社会づくり

政策・内容	手法	時期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007行政評価
高齢者の多様な居住環境整備 特別養護老人ホームなど高齢者の入所施設を着実に整備するほか、高齢者一人ひとりの状況にあわせた多様な居住環境を確保します。	○高齢者の状態に応じた多様な住まいづくり ・特別養護老人ホームの整備目標(31カ所)を達成(宮前区神木本町地区・川崎区小田地区(幸区古市場地区)) ・小規模特別養護老人ホーム(中原区上平間地区)や認知症高齢者グループホーム、ケアハウス、安心ハウスなど多様な居住環境の提供(モデル実施と民間への普及) ・高齢者や障害者に対して住みやすい住環境をコーディネートする人材の養成や相談体制の整備等による在宅生活の支援	・2007年度達成(2005年度)(2007年度) ・順次拡充(小規模特養2006年度) ・順次拡充	・特別養護老人ホーム3箇所340床、介護老人保健施設2箇所 ・小規模特別養護老人ホーム2箇所52床 ・特別養護老人ホーム整備促進プラン策定(19年度末2549床⇒25年度末3774床(1225床整備))	・大規模特別養護老人ホーム1箇所120床	施策課題 高齢者の多様な居住環境の整備 評価 B (P73)
介護予防対策の充実 高齢者ができる限り自立した生活が送れるよう、保健・福祉の連携を図り、介護予防拠点の整備や介護予防プログラムの充実を推進します。	○要介護状態への移行や重度化の防止 ・パワーリハビリテーションや転倒予防教室、音楽療法、栄養改善指導など、2005年度策定予定の第3期介護保険事業計画に対応した新予防給付及び地域支援事業の創設・推進 ・介護予防に関する包括的なマネジメント機関である地域包括支援センターを設置(全7区)	・2006年度 ・2006年度	・第3期・第4期介護保険事業計画策定。パワーリハビリテーション、音楽療法、栄養改善指導など地域支援事業の創設・推進。老人いこいの家で介護予防普及啓発事業「いこい元気広場」実施(49箇所) ・7区に地域包括支援センターを設置(40箇所)。	・引き続き継続実施 ・引き続き継続実施	施策課題 効果的な介護予防のしくみづくり 評価 A (P67) 施策課題 介護相談支援機能の充実 評価 A (P68)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>※特別養護老人ホームの整備については、「高齢者保健福祉計画」への位置づけ有</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第3期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定にあたり、平成17年度に市民公募委員を含む「介護保険運営協議会」及び「高齢者保健福祉計画策定協議会」を開催 ●第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、平成20年度に市民公募委員を含む「高齢者保健福祉計画策定協議会・介護保険運営協議会合同会議」を開催 ●第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案についてパブリックコメント実施（平成20年12月25日～平成21年2月9日） ●第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について全市説明会・各区説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●ケアハウス青田風開設について市政だよりに掲載（平成18年4月1日号） ●ケアハウス風知草、特養風光開設について市政だよりに掲載（平成18年10月1日号） ●老健施設アクアピア新百合開設について市政だよりに掲載（平成19年2月1日号） ●特養みんなど暮らし町開設について市政だよりに掲載（平成19年7月1日号） ●老健施設千の風開設について市政だよりに掲載（平成19年11月1日号） ●小規模特養フォンテーン鷺沼開設について市政だよりに掲載（平成20年10月1日号） ●第4期高齢者保健福祉計画策定協議会・介護保険運営協議会合同会議市民委員募集（平成20年3月1日号） ●第3期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について市ホームページに掲載 ●第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について市ホームページに掲載予定 ●第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について概要版を作成予定（平成21年4月） ●平成19年度「高齢期の住まいガイド」の作成・配布、市ホームページ掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス、認知症高齢者グループホームなど多様な居住環境の整備を進めることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようになります。（P73）
<ul style="list-style-type: none"> ●第3期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定にあたり、平成17年度に市民公募委員を含む「介護保険運営協議会」及び「高齢者保健福祉計画策定協議会」を開催 ●第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、平成20年度に市民公募委員を含む「高齢者保健福祉計画策定協議会・介護保険運営協議会合同会議」を開催 ●第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案についてパブリックコメント実施（平成20年12月25日～平成21年2月9日） ●第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について全市説明会・各区説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターについて市政だよりに掲載（平成18年7月1日号） ●介護予防事業について市政だよりに掲載（平成19年11月1日号） ●介護予防事業について市政だよりに掲載（平成20年3月1日号） ●第3期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について市ホームページに掲載 ●第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について市ホームページに掲載予定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「介護予防」という新しい概念に関する普及啓発を推進します。 ●特定高齢者の把握ルートの確立を図り、介護予防事業を着実に実施します。 ●介護予防拠点としての機能強化を図るため、老人いこいの家の整備を実施します。（P67） ●地域包括支援センターの円滑な運営を図るために人的基盤整備を行います。 ●地域包括支援センターが保健・福祉・医療の専門職がその専門性を生かし連携しながら個々の高齢者の状況に応じた一貫したケアマネジメントを行ったり、地域住民とのネットワークづくりを行ったりして、高齢者の地域の介護予防の中核的機関となるよう、市・区運営協議会や地域ケア連絡会議などを通じて支援していきます。（P68）

II 5つの重点政策と9つの戦略

1 安全・安心でいきいきと暮らせるまち・かわさき

② 共に支え合う地域福祉社会づくり

政策・内容	手法	時期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007行政評価
シニア能力の活用 高齢者がいつまでも地域社会の現役として活躍できるよう、シニア世代の経験・知識・能力を活かした地域づくりを推進します。	○シニア能力地域活用システムの構築 ・地域活動モデルの創造に向けたワークショップの開催 ・市ホームページ等による情報発信 ・シニア自身によるシニア地域活動支援組織の設立(中核組織の発足と企業・NPO等への拡大) ・シニアライフ創造センター機能の整備に向けた基本方針の策定	・2006年度モデル開発 ・2005年度 ・2007年度設立 ・2007年度	・2006シニア能力地域活用システム構築推進会議・シニア活動推進会議開催 ・2007ホームページ「かわさきシニア応援サイト」の開設 ・2006かわさき創造プロジェクト設立 ・2007冊子「川崎市いきいきシニアライフインフォメーション」の作成	・引き続き継続実施 ・引き続き継続実施 ・引き続き継続実施 ・引き続き継続実施	施策課題 シニア世代が地域社会で能力を発揮するための支援 評価 A (P126)
障害者の地域生活と自立への支援 障害者の社会的自立とノーマライゼーションの理念実現に向けて、就労支援を含め、施設と在宅を組み合わせた総合的な地域支援サービスを推進し、障害者施策の充実強化を図ります。	○総合的な地域リハビリテーションシステムの構築 ・知的障害者入所更生施設(宮前区水沢地区) ・通所授産施設(多摩区登戸地区) ・グループホーム等の計画的整備 ・リハビリテーション福祉・医療センターの再編整備 ・在宅生活を支える障害者一人ひとりのニーズや適性に応じた療育・介護と自立・就労の支援	・2006年度開設 ・2005年度開設 ・順次拡充 ・2008年度再編着手 ・順次拡充	・2007知的障害者入所更生施設(宮前区水沢地区)開設 ・2006知的障害者更生・授産施設(多摩区登戸地区)、2005重症心身障害児施設(麻生区細山地区)開設、2007発達相談支援センター開設 ・グループホームの定員297人増 ・2007リハビリテーション福祉・医療センターの再編整備基本計画を策定し、再編整備着手。北部リハビリテーションセンター開設 ・第1期障害福祉計画や第3次ノーマライゼーションプラン等を策定し、在宅生活を支える障害者のニーズや適性に応じた療育・介護と自立・就労の支援	・引き続き整備推進 ・引き続き整備推進 ・定員80人増 ・引き続き再編整備推進 ・引き続き継続実施	施策課題 在宅サービスの充実 評価 B (P78) 施策課題 日中活動の場の整備と充実 評価 B (P79) 施策課題 地域で暮らす生活の場の確保 評価 B (P80) 施策課題 地域生活支援型入所施設への転換と整備 評価 B (P81) 施策課題 就労の促進 評価 B (P86)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ H16.7～H17.3 11回開催 H17.9～H18.3 10回開催 ・アンケート H17.1 「シニア世代のライフスタイルと生活設計に関する調査」実施 ・フォーラム H17.3 「かわさきシニアフォーラム」開催 H18.3 「第2回かわさきシニアフォーラム」開催 ・NPO法人等設立 H18.5 NPO法人かわさき創造プロジェクト設立 H18.7 達人倶楽部発足 H19.4 ホームページ「かわさきシニア応援サイト」開設 	<p>●市政だより</p> <ul style="list-style-type: none"> H16.5.1 シニア地域活動モデル創造ワークショップ参加者募集 H17.6.21 第2回シニア地域活動モデル創造ワークショップ参加者募集 H19.4.1 地域デビューセミナー参加者募集 H19.8.1 シニアリポーター募集 H19.9.1 シニア活動関連特集記事 H19.10.1 地域デビューセミナー参加者募集 ●ホームページ H19.4 「かわさきシニア応援サイト」開設 H20.3 「かわさきシニア応援サイト」リニューアル H19.4以降シニアリポーターの記事について、月2～3回随時更新 ●冊子・パンフレットの作成 H19.11 「かわさきシニア応援ガイド」（パンフレット）発行 H21.1 「シニア世代向けイベントインフォメーション」（チラシ）発行 ※以降、原則月1回発行 H21.2 「いきいきシニアライフインフォメーション」（冊子）発行 ●日刊紙への掲載 H21.2.26 神奈川、H21.3.2 東京、H21.3.4 毎日 ※いずれも「いきいきシニアライフインフォメーション」発行の記事 ●ミニコミ紙等への掲載 H21.3.13 タウンニュース高津区版 H21.3.20 タウンニュース中原区版 ※「いきいきシニアライフインフォメーション」記事 	<p>●シニア世代がもつ多様な経験、知識、能力を発揮することにより、地域の課題を自ら解決する地域社会の実現をめざします。（P126）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●麻生区内複合福祉施設についてパブリックコメント（平成19年4月20日～5月19日） ●リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画（案）についてパブリックコメント（平成20年2月1日～3月3日）及び市民説明会を実施 ●第3次かわさきノーマライゼーションプランについて全市説明会を開催 ●第3次かわさきノーマライゼーションプランについてパブリックコメントを実施（平成21年1月7日～2月6日） ●第3次かわさきノーマライゼーションプランについて全市説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●知的障害者入所更生施設みずさわ開設について市政だよりに掲載（平成18年8月1日号） ●リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画についてホームページに掲載 ●第3次かわさきノーマライゼーションプランについて市ホームページに掲載予定 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害特性に応じた支援システムや障害種別を問わない総合的な相談支援体制の構築により障害者の地域での自立した生活を確保します。（P78） ●障害者が地域で働き、活動する場を整備することによって、重度の障害者や重複障害者も気軽に社会参加ができる場を確保します。（P79） ●障害者が住み慣れた地域で自立して生活してゆくことができるよう、障害特性に応じた生活の場（住まい）を確保するとともに、入所施設等からの地域移行を促進します。また、重度重複障害者や高齢障害者の特性に応じた支援ができるグループホームの整備も検討していきます。（P80） ●地域生活の拠点としての入所施設のあり方や既存機能の転換を図り、それによってノーマライゼーションの実現をめざします。（P81） ●障害者一人ひとりに応じた就労の場を拡大します。 ●関係機関の円滑な連携による情報の共有化、障害者就労の普及啓発などを行います。（P86）

II 5つの重点政策と9つの戦略

2 人を育て心を育むまち・かわさき

③ 総合的な子ども支援

政策・内容	手 法	時 期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007 行政評価
小児医療費助成制度の拡充 子育てに関わる負担の軽減と早期治療による心身の健全な発育を促すため、小児医療費助成制度の拡充を図ります。	・小児医療費助成制度の対象年齢を5歳児から就学前児へ拡大	・2006年度	・2006 1歳児以上の所得制限の緩和。2007小児医療費助成制度の対象年齢を就学前児へ拡大	・引き続き継続実施	施策課題 医療費等の支援の実施 評価 A (P92)
コミュニティスクールの設立 保護者・地域住民と校長・教職員が一体となって責任を共有しながら学校運営を進めるコミュニティスクールを設立します。	・2006年度に開校する土橋小学校に学校運営協議会を設置してコミュニティスクールを運営 ・その後、各区1ヶ所の整備	・2006年度 ・2009年度	・川中島小、東小田小、南河原小、土橋小、上丸子小、東橋中、中野島中、金程小(各区1箇所以上)	・各区研究校における地域連携の研究推進と取組成果の発信	施策課題 保護者・地域住民の参加促進と区における教育支援体制整備 評価 B (P120)
保育環境の整備 認可保育所の新増設を進め、保育所待機児童の解消を図ります。また、長時間保育や一時保育など、多様な市民ニーズに対応した保育環境の整備を計画的に進めます。	○認可保育所新増設を中心とした定員の拡大と待機児童の解消(現状11,295人⇒09年度12,490人) ・新設 富士見団地内保育所(90人) かわなかじま保育園(120人) 鷺沼プール跡地内保育所(120人) 北加瀬地区内保育所(120人) 橋中学校内保育所(90人)ほか ・増築 木月保育園(60⇒120人)ほか ○多様な保育サービスの拡充 ・長時間延長保育(19時以降:7⇒19カ所) ・一時保育(12⇒20カ所) ・休日保育(2⇒7カ所)	○2007年度保育所待機児童の解消 ・2006年度 ・2006年度 ・2006年度 ・2007年度 ・2007年度 ・2007年度 ○保育サービス順次拡充(2009年度目途)	(2008年度末 定員 12875人) ・2006のぞみ保育園 ・2006かわなかじま保育園 ・2006さぎ沼なごみ保育園 ・2007どりーむ保育園 ほか整備。保育緊急5か年計画の策定(5か年で2600人の入所枠増) ・2008ゆめいく日進町保育園、はるひ野保育園、小田急ムック新百合ヶ丘園ほか整備	(定員 13785人) ・新築一日進町保育園跡地保育所、京町保育園跡地保育所、戸手保育園跡地保育所、武蔵小杉駅周辺保育所ほか整備 ・増築一南平間保育園ほか整備 ・15箇所増 ・8箇所増	施策課題 多様な保育の充実 評価 B (P102) 施策課題 多様な保育の充実 評価 B (P102)
子育て家庭に対する支援の充実 すべての子育て家庭を対象とした地域子育て支援センターの整備などにより、育児不安等についての相談指導や子育てに関わる情報提供を推進し、地域の子育て機能の向上を図ります。	○子育て家庭を支援する地域づくり ・地域子育て支援センターの整備(17⇒22カ所) ・ふれあい子育てサポート事業の充実(ヘルパー約700⇒1,000人) ・区を中心とした地域の子育て・子ども支援のネットワーク化 ○私立幼稚園保育料補助の充実(保護者負担の軽減)	順次拡充	・保育所におけるセンター型地域子育て支援センター20箇所。こども文化センターにおける児童館型地域子育て支援センター開設(7箇所) ・ふれあい子育てサポート事業(ヘルパー564人) ・私立幼稚園保育料補助の充実(市単独分の増等)	・児童館型地域子育てセンター9箇所新設 ・ヘルパー1000人目標 ・引き続き継続整備 ・引き続き継続実施	施策課題 地域における子育ての支援と拠点づくり 評価 A (P101) 施策課題 幼児教育環境の整備 評価 A (P103)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
(該当なし)	<ul style="list-style-type: none"> ●広報として ・市政だより ・ホームページ ・パンフレット ・窓口での説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●小児や高齢者等に対する各種医療費助成を着実に実施し、制度対象者等の経済的負担を軽減するとともに、安定した生活の保障をめざします。(P92)
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール指定前に保護者・地域住民・教職員等からなる準備会を設置し、協議を行った。 ・正式に教育委員会がコミュニティ・スクールに指定した後は、保護者・地域住民・教職員等からなる「学校運営協議会」において、学校運営の基本方針についての協議を行うと共に、安全パトロールや花壇づくり、フェスティバルの開催など地域と一体となったさまざまな活動に取り組んでいる。 ・H18.12指定校…川中島小・東小田小(川崎区)、南河原小(幸区)、土橋小(宮前区) ・H20.12指定校…上丸子小(中原区)、東橋中(高津区)、中野島中(多摩区)、金程小(麻生区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会は人事事項等を除いて公開で行われ、協議の結果は学校だよりやコミュニティスクールだより、HP等で積極的に発信している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域と学校が協働し、学校運営に取り組む学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールを指定します。 ●区学校支援担当が学校経営、児童指導等に適切な相談・助言を行うことにより教育課題の解決をめざします。(P120)
<ul style="list-style-type: none"> ●市民説明会の実施 ・新規開設地域への住民説明 ・民営化対象園への保護者説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報として ・市政だより ・ホームページ ・保育所入所案内の作成 ・区の担当窓口での説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育基本計画事業推進計画を着実に実行することにより、2007年4月の保育所待機児童の解消を始め、仕事と育児の両立支援、在宅児童を含めた子育て支援を公民協力のもと推進していきます。(P102)
<p>【地域子育て支援センターの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規開設地域への住民説明 <p>【区を中心とした地域子育て・子ども支援のネットワーク化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健福祉センターと市民館、市民ボランティア等の協働実施による子育てガイド(各区)の作成 ●川崎区のこども総合支援ネットワーク会議をはじめ、各区で関係機関等の連携強化に向けて、ネットワーク組織などを設置 ●課題別に要保護児童対策部会、発達支援部会、こども情報部会などを開催(川崎区) ●区民・団体等との連携による協働提案型事業実施(高津区) ●子育てグループの活動支援 ●子育てボランティア研修会(H20:51回) など 	<p>【地域子育て支援センターの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより ●ホームページ ●パンフレットの作成(一覧、園ごとのイベント情報チラシなど) <p>【ふれあい子育てサポート事業の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより ●ホームページ ●パンフレットの作成 <p>【区を中心とした地域子育て・子ども支援のネットワーク化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより ●ホームページ ●ガイドブックの窓口配布 <p>【私立幼稚園保育料補助の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより ●ホームページ 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市次世代育成支援対策行動計画「かわさき子ども『夢と未来』プラン」の着実な実行に向け、社会全体で子育てを支援し、子どもたちが夢を持って健やかに育つ“まち”を目指して、保健・医療・福祉・教育・まちづくりなど様々な子ども・子育て支援施策の連携・調整を図り、総合的な子ども支援を推進します。 ●「ふれあい子育てサポート事業」として子育てを支援するヘルパーを養成します。 ●地域において子育て家庭を支援する「地域子育て支援センター」を拡充設置します。(P101) ●就学前教育の重要性を再確認し、その充実発展を図るため、本市の幼児教育の方向性と市立幼稚園のあり方を明らかにし、子どもたちが就学前まで一貫した教育・保育を受けられるよう子育てしやすい環境づくりをめざします。また、私立幼稚園の保護者負担軽減措置を図り、私立幼稚園に対する障害のある幼児の受入や預かり保育事業を推進します。 ●幼児教育センターにおいて、調査研究・研修・相談・情報提供事業のほか、幼・保・小の連携を図っていきます。(P103)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>・学習状況・学習意識調査は、学校による課題把握後、学習支援ボランティアや教育サポーターを募り、地域を挙げて子どもたちの学力の定着かを試みる学校が出ている。</p> <p>・いのち・こころの教育の推進については本市全体でおおよそ八割の学校が、道徳や総合的な学習の時間、福祉教育等において地域の方々により特別講義を行っている。</p> <p>・読書のまち・かわさきの推進については、公募による図書館コーディネーターの配置のほか、学校図書館ボランティアの活用や「読書のまち・かわさき事業推進委員会」「子ども読書活動連絡協議会」の委員に市民の方に入っている。</p> <p>・学校の情報については、学校便り等の保護者、各町内会への配布のほか、学校教育推進会議、学校関係者評価委員会等に地域住民や保護者が加わり、教育活動の成果や課題について把握し、学校への意見具申を行っている。</p> <p>・内部評価について説明を受けるだけでなく、学校関係者評価として意見を述べる場を約八割の学校が設置している。</p> <p>・新体力テストは、6歳から79歳の全国的な体力の状況を把握するため、昭和39年から実施され、学校は抽出校方式での調査を行っているが、平成20年度からはこの体力テストに加え、小学校5年生及び中学校2年生の全国の児童生徒を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣調査」を新たに実施した。小学校によっては、近隣の中学校及び高校の協力を得て中学生、高校生が補助者として、記録の測定や児童に対しての実技の指導を行い、当該調査を実施している。また、小中学校の体育活動においては、文部科学省の学校体育振興事業「地域スポーツの人材活用実践支援事業」により、大学や地域スポーツ施設と協定を結び、学生等の地域のスポーツ人材に指導補助者として協力をいただき、体育、諸活動の充実を図っている。</p> <p>・学校改築の基本構想を策定するための検討委員として、地域住民を加え、地域の意見を施設整備に反映できる仕組みをつくっている。</p> <p>・学校の適正規模化に当たっては、保護者や地域住民を含む検討委員会を組織し、子どもの教育環境向上を目指して統合や学区見直し等の可能性について十分に協議を行った。</p>	<p>・本市の結果については、「学習状況調査報告書」を作成し、文書やホームページにより公表している。</p> <p>・推進委員会や、連絡協議会の会議内容だけでなく、読書祭り等のイベントを開催し、活動内容について公開している。</p> <p>・学区のホームページの公開は、イントラネット上では100%、インターネット上では87%となっている、今後はインターネット上の公開率を100%に近づけるように努める。</p> <p>・学校評価についてはその結果を公表するように運営規則を設置しており、平成20年度は100%の学校が文書またはホームページ、掲示板等を使って公開している。</p> <p>・当該調査の結果は広く公表するとともに、新体力テスト運営委員会で調査結果を分析し、考察・課題等を「児童生徒新体力テスト 全国体力・運動能力、運動習慣調査結果報告書」としてまとめ各学校に配布している。各学校は当該調査書を現状分析を踏まえた体力づくりの指針として活用し、それぞれの学校の実態に応じた取り組みを行うことにより、児童生徒の体力向上に努めている。</p> <p>・学校新改築の基本構想については、ホームページ等で公表している。</p> <p>・学校適正配置の検討の経過については、ニュースで逐一お伝えするとともに、ホームページやPTA等への説明会を通じて関係者への周知を図った。</p>	<p>●児童生徒の学習環境を整備するとともに、指導方法や授業の改善をはかることにより、本市の児童生徒の基礎・基本等の「確かな学力（基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用するために必要とされる思考力、判断力、表現力その他の能力、主体的に学習に取り組む態度等から構成される総合的な能力）」の育成をめざします。（P111）</p> <p>●教職員に対して採用時から経験年数等に応じたものなど体系的な研修を実施し、教職員の資質や指導力を向上させていきます。（P114）</p> <p>●学校裁量予算を配当するなど、学校の裁量権の拡充をめざします。</p> <p>●学校評価ガイドラインに基づく実践研究の推進をめざします。</p> <p>●学校教育を活性化させるため、保護者や地域の方々教育ボランティアとして学習支援に参加してもらえ体制づくりの推進をめざします。（P119）</p> <p>●黒川地区小中学校について、2006年度に工事着工し、2008年4月開校をめざします。</p> <p>●校舎改築については、毎年1校の着手をめざします。</p> <p>●耐震補強工事については、平成20年度の終了をめざします。</p> <p>●耐震補強工事が不可能な校舎を大規模改修を行うことにより、すべての校舎の耐震化を平成22年度までの着工をめざします。（P116）</p> <p>●小学校、中学校とも普通学級数で12学級を下回る、または、31学級を上回る状態が続く見込みの学校を対象に学校の適正規模・適正配置を推進し、子どもたちの良好な教育環境を確保していきます。（P117）</p>

II 5つの重点政策と9つの戦略

3 環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき

④ 環境配慮・循環型の地域社会づくり

政策・内容	手法	時期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007行政評価
リサイクルの推進 ごみの収集体制の再構築を図り、新たにミックスペーパーの分別収集を実施するとともに、家庭ごみの4割を占める生ごみのリサイクルプランを策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにミックスペーパーの分別収集を実施(資源集団回収の推進と合せ、普通ごみを20%減量) ・普通ごみの収集回数を週4回から週3回へ変更し、職員を削減してスリム化 ・生ごみリサイクルプランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・2005年度中にモデル実施を行い、順次拡充 ・2007年度週3回収集へ移行 ・2006年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・2006からモデル事業実施 ・2007から普通ごみ週3回収集実施 ・2006生ごみリサイクルプランを策定し、2016の目標年次に向けて各種取組・調査を実施(集合住宅生ごみ減量化方策・事業系生ごみリサイクルの調査研究。生ごみリサイクルリーダー制度の創設等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2011全市実施に向け調整 ・移行完了 ・引続き継続実施 	施策課題 資源物の分別収集の推進 評価 A (P141) 施策課題 市民・事業者の排出抑制とリサイクル活動の支援 評価 B (P140)
環境分野における国際貢献 臨海部立地企業の有する環境技術を活かした国際貢献を図るため、UNEP(国連環境計画)との連携を推進します。また、環境問題に関する総合的な調査研究機関として、環境総合研究所を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ○国際環境特別区構想の推進 ・臨海部エコタウンの推進(エココンピナートの形成) ・UNEPとの連携によるエコフォーラム等の開催(環境情報の国際拠点化) ・かわさきコンパクトの作成、提唱(産業と環境調和の国際的モデル化) ・国際環境特別区の拠点施設として環境総合研究所を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・順次実施 ・毎年度継続実施 ・2007年度までに作成 ・2008年度までに整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・リエゾン協議会、リエゾンセンターとの連携による循環型社会構築に向けたモデル事業化支援。県と共同でコンピナート高度化検討。排熱民生活用の検討(マッチング協議会)。臨海部土地利用誘導ガイドライン、臨海部地区カルテを策定し臨海部の戦略的なマネジメントの取組 ・「川崎市UNEP 連携エコタウンプロジェクト事務所」を設置。毎年度アジア・太平洋エコビジネスフォーラムを開催。 ・2006かわさきコンパクトを作成、提唱。2008かわさきコンパクト委員会設置。現在ビジネスコンパクト12事業者、市民コンパクト8団体を認定。 ・2008環境総合研究所の前身とした環境技術情報センターを開設。有識者会議、庁内調整等により理念・機能・事業概要・規模等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・2009概念設計、2010基本設計 	施策課題 環境調和型産業の振興 評価 A (P194) 施策課題 環境技術を活かした国際貢献 評価 A (P148) 施策課題 計画的・科学的環境施策の推進 評価 B (P146)
地球温暖化防止対策の推進 地球レベルでの地球温暖化対策の取組として、太陽光発電、燃料電池やバイオマス等、新エネルギーの導入を推進するとともに、環境負荷の少ないCNG(圧縮天然ガス)、DME(ジメチルエーテル)やハイブリッドなどの低公害車の普及促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、燃料電池、バイオマス等の新エネルギー導入の推進 ・災害時に避難所となる小中学校等への代替エネルギーや環境教育としての新エネルギー導入の推進 ・環境負荷の少ないCNG(圧縮天然ガス)、DME(ジメチルエーテル)やハイブリッドなど、低公害車の公用車等への率先導入などによる普及促進 	順次拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電-6施設・82.75kw、風力発電-ハイブリッド公園灯8基、燃料電池-1施設・200kw、小水力発電-2施設・260kw ・太陽光発電-8校・99.22kw、風力発電-1校・500w ・電気自動車-6台以上、ハイブリッド車-32台以上、ハイブリッドバス-2台、天然ガス車-125台以上、天然ガス塵芥車-2台 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電-1施設・10kw ・太陽光発電-1校5kw ・電気自動車-2台、ハイブリッドバス-6台、ハイブリッド塵芥車-4台、ハイブリッド車-3台 	施策課題 地球環境に配慮した行動の促進 評価 B (P135) 施策課題 新エネルギー導入の推進 評価 A (P136) 施策課題 環境に配慮した交通手段の利用促進 評価 B (P139) 施策課題 交通環境対策の推進 評価 B (P149)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>【ミックスペーパー分別収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民説明会（2006年11月開始地域）の実施（2006年度 4回） ● ” （2008年 4月拡大地域）の実施（2007年度20回） <p>【通ごみ収集の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民説明会の実施（2006年度238回） <p>※ミックスペーパー2007年4月拡大地域の説明会含む</p> <p>【生ごみリサイクルプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かわさき生ごみリサイクルプラン策定検討会議（市民・事業者・研究者・市）による検討 ●策定検討会議（平成17年11月～平成18年6月、6回） ●「中間報告書」策定（平成18年7月） ●市民説明会（平成18年7月8日実施） ●策定検討会議（平成18年8月～9月、2回） ●「最終報告書」策定（平成18年9月） 	<p>【ミックスペーパー分別収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境情報411号への掲載 ●ホームページでの周知 ●チラシ「ミックスペーパー（雑かみ）の出し方」の作成・配布 <p>【普通ごみ収集の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより平成18年9月号への掲載 ●環境情報409号への掲載 ●ホームページでの周知 ●チラシ「普通ごみ収集日変更のお知らせ」の作成・配布 ●日刊紙への掲載（神奈川、読売、日経、朝日、東京） <p>【生ごみリサイクルプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより平成19年3月1日号N0916号への掲載 ●環境情報平成19年3月1日号N0415号への掲載 ●ホームページでの周知 ●チラシ「かわさき生ごみリサイクルプラン」の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成15年度のごみ排出量実績を基準として、平成27年度までに市民一人一日排出量を180g減量することを目標とし、またミックスペーパー・その他プラスチックなどの資源物の分別収集を拡充し、循環型社会の構築を目指して3Rを推進します。（P141）
<ul style="list-style-type: none"> ●神奈川口構想関連で現地土地利用について環境委員会で報告 ●C Cかわさき環境ミーティング20年度2回開催 ●わさきコンパクト検討・推進委員会 ●かわさきコンパクトフォーラム及び市民ワークショップ多数開催 ●UNEP連携 アジア太平洋エコビジネスフォーラム20年度に5回目を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさきコンパクト推進調査」報告書の発行 ●ホームページによる情報発信は随時 ●環境技術情報センターの取組みについてホームページによる情報発信は随時 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境関連分野の産業振興と環境調和型まちづくり（エコタウン）構想を継続して推進し、環境型社会の構築に向けて環境調和型産業の振興をめざします。（P194） ●UNEPと連携して環境技術を活かした国際貢献をします。（P148）
<p>【低公害車の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●川崎市自動車公害対策推進協議会（関係団体・機関・市民・市）による検討 ●2009川崎発！ストップ温暖化展（平成21年3月20日）における普及啓発 ●エコカーワールド2008（平成20年6月）における普及啓発 	<p>【低公害車の普及促進（助成制度周知）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより20年5月号への掲載 ●環境情報429号への掲載 ●ホームページでの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●2010年の市域からの温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減します。（P135） ●新エネルギー導入については、新エネルギービジョンの2010年までの導入目標の達成を目指します。（P136） ●自動車からの温室効果ガスの排出削減に向けて、低公害車の普及促進、エコドライブの普及啓発やその他の交通環境対策を進めます。 ●どなたにも楽に乗り降りできる「人にやさしいバス」と地域環境に配慮した「環境にやさしいバス」車両（ノンステップバスの最新排出ガス規制適合車・CNGバス）を計画的に導入します。（P139）

II 5つの重点政策と9つの戦略

3 環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき

⑤ 憩いとうるおいの環境づくり

政策・内容	手法	時期	2005~2008実績	2009予定	2005~2007行政評価
緑の保全と育成 緑の基本計画(かわさき緑の30プラン)を改定し、これに基づき緑の保全と育成を進めるとともに、里山づくりなどによる農ある風景の保全(黒川・早野・岡上地区など)を図ります。	・緑の基本計画の改定(重点対策の明確化) ・特別緑地保全地区の指定(毎年度9ヘクタール新規指定) ・緑地保全のための用地取得(毎年度2ヘクタール新規取得) ・都市農地の保全と活用(川崎そだちプランの振興、環境対策等) ・農ある風景の保全(黒川地区農業公園の整備、斜面緑地の保全、早野・岡上等里山づくりの推進等)	順次拡充	・2007緑の基本計画を改定し、併せて緑の実施計画(3年間の実施計画)を策定し、より具体的な緑施策を実施 ・42.7ha新規指定 ・19.7ha用地取得 ・10.9ha生産力地地区指定。農産物ブランド「かわさきそだち」認定(当初は24品を指定したが、市内産の全ての野菜等を対象として指定)し、Buyかわさきフェスティバルや農産物ふれあい市出店、学校給食統一献立時にしない農産物供給等 ・黒川農業公園づくりの一環として、黒川地区における地区内道路整備、援農ボランティアの育成、里山管理活動の市民交流型事業実施、明治大学との連携、セラサモス開設。農のある風景保全策として保全管理計画を策定し、宮前区野川地区で保全活動及び簡易整備実施	・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施	施策課題 花と緑のうらおいのあるまちづくりの推進 評価 A (P167) 施策課題 都市農地の保全と活用 評価 B (P170) 施策課題 農ある風景の保全 評価 B (P162)
魅力ある公園緑地の整備 生田緑地・等々力緑地・菅生緑地・富士見公園・東扇島東緑地など、緑豊かな環境の創出に向けて、魅力ある公園緑地の整備を推進します。	・生田緑地の整備(緑地の確保、ばら苑の整備等) ・等々力競技場の改修(フロンターレのホームスタジアム) ・菅生緑地の宮前区市民健康の森としての整備推進 ・富士見周辺地区整備基本計画の策定と整備促進(教育文化会館、体育館、競輪場等の整備方針決定) ・東扇島東緑地人工海浜等の整備(基幹的広域防災拠点として活用)	・順次整備 ・順次整備 ・順次整備 ・2006年基本計画策定 ・2007年度整備完了	・ばら苑等の園地・広場整備5100㎡、散策路等整備220m、用地取得4.1ha ・空調設備、フィールド第1種公認型、メインスタンドトイレ、通信設備、照明設備、大型映像装置、非常用蓄電池、給湯設備、ベデデッキテナント、メインスタンド手すり等各種改修工事実施 ・菅生緑地を宮前区の市民健康の森として整備し、市民活動組織・水沢森人の会が設立され、主体的な活動を積極的に実践。活動については区役所が側面的支援を行い、緑の活動団体として助成等も実施 ・2008年3月富士見周辺地区整備基本計画策定。それに基づき、公園全体の整備方針を立案し、全体概算事業費を算出するとともに、事業費の平準化に配慮した整備スケジュールを立案し、円滑な整備推進を図るため、2008~2009富士見周辺地区整備実施計画策定 ・2008災害時には基幹的広域防災拠点として、平常時には市民利用施設として人工海浜やパーベキュー場、ドッグラン等の施設を併せ持つ、東扇島東公園がオープンし、各種イベントを開催	引続き継続実施 ・シャワー室、高圧受変電設備等改修 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き各種イベントを継続実施	施策課題 地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備 評価 B (P163)
環境を守る市民活動の推奨 市民参加による地域主体のまちづくりを進めるため、自然環境の保全に取り組む市民の諸活動を支援します。	・市民健康の森、里山づくり等の市民活動の支援 ・多摩川、平瀬川、矢上川、鶴見川等のうらおいのある水辺空間創出のための市民との協働の推進	順次拡充	・各区に1箇所づつ市民健康の森を整備し、推進計画を作成し、それに基づき市民活動組織が設立され、主体的な活動を積極的に実践。活動については各区役所が側面的支援を行い、緑の活動団体として助成等も実施。里地里山ミュージアム構想に基づき黒川・岡上・早野地区を想定した里山づくりを市民とともに検討。黒川地区をモデル地区に指定し具体的な取組を市民とともに検討し2009には基本計画策定予定 ・河川愛護アダプトプログラム(里親制度)を活用し住民と市が協働で河川や水路の環境を守る事業(清掃や草取り等)を行うとともに、水辺施設を活用して、イベントや学習活動などを実施。清掃活動時には必要な軍手やゴミ袋などを配布し、関係機関との調整や、意見交換会を開催。特に多摩川では、助成や人的支援、イベント等の共催・後援、活動の場の提供等を実施	・引続き継続実施 ・引続き継続実施	施策課題 市民による里山の保全・育成 評価 A (P161) 施策課題 水と緑のネットワークづくり 評価 A (P165)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<ul style="list-style-type: none"> ●環境審議会（緑と公園部会）への市民公募委員の参加 ●市民アンケートの実施 ●市民説明会の開催 ●パブリックコメントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市緑の基本計画」の発行 ●審議の資料等公開 ●説明会、パブコメの市政だよりによる広報 ●パブリックコメントへの回答の公表 ●改定についての告示、報道への投込み ●「川崎市緑の実施計画」発行 ●「環境局事業概要（緑編）」発行 ●「緑地保全施策の実績について」の発行 ●ホームページでの情報発信は随時 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の骨格を形成する緑である斜面緑地を地権者の理解と協力を得ながら積極的に確保し、市域に残存する自然的環境を保全します。（P160） ●生物多様性の保全をはじめ、農を支える人々との関わり、そこで育まれた地域文化・社会活動を包括的に捉えながら、里地・里山をテーマにした既存事業や活動を活かした効果的な施策を展開することにより「農のある風景」の保全を推進し、活力に満ちた地域の振興をめざします。（P162）
<p>【東扇島（基幹的広域防災拠点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成13年度 1期ワークショップ等 6回開催 →ゾーニングやイメージ図をとりまとめた。 ●平成14～15年度 2期ワークショップ等 7回開催 →整備計画図（市民提案）をまとめた。 ●平成17年1月 うみべフォーラム ●平成19年度 3期ワークショップ 5回開催 →利用ルールをまとめた。 <p>【生田緑地の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民参加のワークショップによる「生田緑地整備基本計画」と「生田緑地管理計画」の策定 ●等々力緑地再編整備検討委員会 ●昔生緑地 「水沢森人の会」による里山管理 <p>【富士見周辺地区整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●委員会（市民委員を含む） ⇒富士見周辺地区整備基本計画策定検討会 平成19年10月～平成20年3月 計5回開催 ●パブリックコメント ⇒平成20年2月～平成20年3月 1回実施 	<p>【東扇島（基幹的広域防災拠点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより 平成20年4月1日号 →4月26日 海辺に憩いの場誕生 東扇島 東公園オープン ●港湾局ホームページ掲載 →ワークショップ等経過、バーベキュー広場及びわんわん広場（ドッグラン）の利用方法 <p>【生田緑地の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生田緑地整備計画」の発行 ・「生田緑地管理計画」の発行 ・「生田緑地概要」の発行 ・「等々力緑地概要」の発行 ・生田緑地専用のホームページ開設 <p>【富士見周辺地区整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ ⇒平成20年3月～ 富士見周辺地区整備基本計画の本文及び概要を掲載 ●冊子・パンフレットの作成 ⇒平成20年3月 富士見周辺地区整備基本計画の本文及び概要を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりを進めるため、都市部や丘陵地域、港湾地域などの地域特性を活かした風格と魅力あふれる公園づくりを進めます。（P163）
<ul style="list-style-type: none"> ●「里山ボランティア育成講座」 ●多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●「緑と農の里めぐり散策マップ」の発行 ●ホームページによる情報発信は随時 	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な多摩丘陵の保全と育成のため、特別緑地保全地区の指定のうち、要用地取得が進んでいるものから保全管理計画を策定し、その保全管理計画書に基づき、緑地の保全・育成等を市民との協働により推進していきます。（P161） ●市民や地域とのパートナーシップによる緑豊かで水と親しめる空間の整備をめざします。（P165）

II 5つの重点政策と9つの戦略

3 環境へのやさしさを世界に広げるまち・かわさき

⑥ 川崎の活力を生み出す産業イノベーション

政策・内容	手法	時期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007行政評価
<p>川崎の再生を支える産業の振興</p> <p>臨海部やJR南武線沿線に集積している研究開発力や高度なものづくり技術、また首都圏における川崎の立地優位性などを十分に活かして、これからの川崎の基幹産業となる世界に向けた研究開発・ものづくり産業の集積を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間研究開発機関の立地促進 ・ものづくりの新技術・新製品開発等の支援 (毎年度8社支援) ・産学共同研究開発プロジェクトへの助成(中小製造業と大学の共同による技術・製品開発への支援) (毎年度8件助成) ・川崎ものづくりブランドの定着化(6⇒20件) ・アジア起業家村への企業立地促進(4⇒18社) ・臨海部産学公民連携モデル事業の実施(産業系排熱利用や資源循環プロジェクトのモデル事業) ・工業用水の利用者負担の軽減 	<p>順次拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2006年度モデル事業化支援 ・2010年度実施に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・インベスト神奈川を活用した立地(味の素、日本ゼオン)、イノバート川崎を活用した立地(エリーパワー) ・市内中小製造業者が行う新技術・新製品の研究開発に対する助成(19社) ・市内中小企業等が行う大学等との共同による新製品・新技術開発等の取組に対する助成(22社) ・川崎のオンリーワン、ナンバーワン製品を川崎ものづくりブランドとして29製品認定し、見本市に出展、実演等様々な情報発信による販路拡大。 ・入居した起業家総数25社(現在9社入居中) ・川崎スチームネット設立。詳細はホームページで(http://www.tepco.co.jp/cc/press/06101301-j.html)水和物スラリ潜熱空調システム。詳細はホームページで(http://www.jfe-eng.co.jp/product/environment_energy/environment_energy1211.html) ・工業用水利用者協議会との協議、経営問題協議会諮問・答申、厚労省・経産省協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き立地促進 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・実施済み ・条例改正 	<p>施策課題 戦略的な産業立地の誘導 評価 A (P175)</p> <p>施策課題 ものづくり技術を核とした産業の複合化・融合化支援 評価 A (P178)</p> <p>施策課題 産学公ネットワークの構築と活用推進 評価 A (P179)</p> <p>施策課題 販路拡大・開拓の支援 評価 A (P185)</p> <p>施策課題 アジア起業家村構想の推進 評価 B (P208)</p> <p>施策課題 臨海部の再生に向けた産学公民連携の推進 評価 A (P205)</p> <p>施策課題 工業用水の安定供給 評価 A (P173)</p>
<p>新たな起業、創業の促進</p> <p>産業の活力を高める新事業創出の促進に向けて、起業・創業の準備、事業化、発展というそれぞれの段階に応じた総合的・効果的な起業化支援を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○3つのサイエンスパークを拠点とした創業支援 ・KSP(かながわサイエンスパーク) ・KBIC(かわさき新産業創造センター) ・THINK(テクノパピノベーション川崎) ○各種起業化支援事業の実施 ・ビジネスプラン講座、ビジネスオーディション等 ○福祉産業の逆見本市開催(毎年度開催) ○コミュニティビジネスの振興 ・NPOへの資金融資等 	<p>順次拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー企業を対象にインキュベーションを展開し、創業から事業成長、株式公開までの各ステージにおいてハンズオン支援 ・創業支援・成長支援・企業家育成と成長段階に応じた、経営指導、ビジネスサポートセンターの外部専門家(弁護士、税理士ほか)のネットワークによる支援、KSP投資事業組合による投資支援、教育・研修など各種バックアップ ・研究開発型企業のインキュベーション施設として、スタートアップ期、アリーステージの企業育成や企業の新たな事業分野への進出を支援するとともに中小企業の国際競争力を強化するために、基盤技術開発を集中的に支援 ・かわさき起業家塾(ビジネスプラン作成セミナー)、かわさき起業家オーディションビジネス・アイデアシーズ市場を年6回開催、SOHO施設「創房」の運営等による起業家支援 ・かわさき福祉産業・UDフェア～逆見本市を毎年度開催 ・2005コミュニティビジネス支援融資制度創設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・より活用しやすい制度に改正 	<p>施策課題 インキュベーション機能の充実 評価 A (P191)</p> <p>施策課題 中小企業の育成 評価 A (P183)</p> <p>施策課題 福祉・生活文化産業の振興 評価 A (P192)</p> <p>施策課題 コミュニティビジネスの振興 評価 A (P195)</p>

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>【民間研究開発機関の立地促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「イノベート川崎」については、市民委員会（平成20年2月）、パブコメ（平成19年12月から1ヶ月） 【工業用水の利用者負担】 ＜委員会＞ ●川崎市工業用水道事業の中長期展望（平成18年3月策定）及び川崎市工業用水道事業の再構築計画（平成18年8月策定）について、川崎市水道事業経営問題協議会（公募委員を含む）への説明を行った。 ●料金制度のあり方について、同協議会に諮問（平成19年10月）し、答申（平成21年2月）を得た。 ＜パブリックコメント＞ ●中長期展望の策定に当たり、パブリックコメント手続（条例施行前）を実施（平成18年2月）した。 ＜説明会＞ ●工業用水道利用者協議会幹事会等において、利用者負担の軽減に向けた取組について説明した。 ※ 今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担の軽減について、4月16日に利用者説明会、同月27日に工業用水道利用者協議会総会において説明する予定 ・中長期展望及び再構築計画の改訂に当たり、平成21年度中にパブリックコメント手続を行う予定 	<p>【民間研究開発の立地促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、パンフレットの作成・配布、報道機関への情報の提供等 【ものづくり支援・産学共同研究】 ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、報道機関への情報の提供等 【川崎ものづくりブランド】 ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、パンフレットの作成・配布、報道機関への情報の提供等 【アジア企業家村】 ●ホームページ作成、パンフレットの作成・配布、報道機関への情報の提供等 【臨海部産学公民連携モデル事業】 ●ホームページ作成 【工業用水の利用者負担】 ＜ホームページ＞ ●中長期展望及び再構築計画を公表する中で、利用者負担の軽減に向けた取組について掲載した。 ＜冊子・パンフレットの作成・配布＞ ●中長期展望及び再構築計画について冊子を作成し、かわさき情報プラザ等に閲覧用として配布した。 ※ 今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会等において、情報提供を随時行う予定 ・条例案の議決後、市政だより、局広報紙「かわさきの水道」、ホームページ等で広報を行う予定 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な立地支援を推進します。 ●本市が中心となって整備を進めたマイコンシティへは、環境と経済が調和した企業の立地を推進します。 ●工場用地等の需給情報を積極的に収集し、地域特性に沿った産業立地を推進します。（P175） ●立地優位性を活かしながら、技術の高度化や新技術開発を促進し、本市ものづくり産業の生産性の向上及び国際競争力の強化をめざします。（P178） ●本市の立地優位性を活かしながら技術開発を一層促進することで、本市に立地する企業の生産性向上や国際競争力の強化をめざします。（P179） ●従来行ってきた見本市による市内製品の販路開拓・拡大を行うとともに、「川崎ものづくりブランド」の認知度を高め、川崎の技術力の高さを示します。 ●ブランド取得によるメリットを高めることにより、応募意欲を高めブランド価値を高めていきます。それにより、川崎の工業製品全体の価値を高めていきます。（P185） ●臨海部の産業再生を図るため、アジア等からの企業や起業家を誘致・育成し、一定数の企業を集積させ、川崎への投資を促進させます。また、そうして集積した企業と古くから川崎を支えてきた地元企業等との連携を進めます。（P208） ●川崎臨海部再生に資する企業間連携によるモデル事業を推進するとともに、臨海部再生に向けた取組の情報発信を図ることを、川崎臨海部再生リエゾン推進協議会とNPO法人 産業・環境創造リエゾンセンターと連携して実施し、産学公民連携及び企業間連携のもと、持続可能な発展型の川崎臨海部をめざします。（P205） ●給水能力の見直しなどにより、工業用水道事業の効率的な経営を進めることで、工業用水の安定供給を確保します。（P173）
<p>(該当なし)</p>	<p>【サイエンスパーク創業支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ作成、パンフレットの作成・配布、報道機関への情報の提供等 【各種起業化支援事業の実施】 ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、パンフレットの作成・配布、報道機関への情報の提供等 【福祉産業の逆見本市】 ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、パンフレットの作成・配布、報道機関への情報の提供等 【コミュニティビジネスの振興】 ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、チラシの作成・配布、報道機関への情報の提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ●起業家精神を持つ個人や創業者、新分野・新事業進出をめざす中小企業等に対し、成長発展段階に応じたきめ細かい経営支援を行いつつ、これらの中小企業等による新事業創出に向けたネットワークを形成することにより、取引及び雇用の拡大を促進し、市内産業の活性化をめざします。（P191） ●経済のグローバル化が進み、産業構造の変化の中で経営環境が厳しさを増しているため、中小企業の経営改善や基盤強化を図ります。（P183） ●少子高齢社会を迎え、新たな産業を創出するための「生活産業懇談会」を年4回開催し、生活文化産業の振興とともに、利用者の自立を基本理念とした福祉製品の基準を作成するなど、新たな福祉産業振興施策を検討し、福祉産業の振興をめざします。（P192） ●地域コミュニティの問題解決、生活の質の向上をめざして行う事業（コミュニティビジネス）の創出しやすい環境、支援体制を整備します。 ●支援体制等をコミュニティビジネスを行う方に周知します。 ●環境を整備し、具体的なコミュニティビジネスの創出・維持、地域の活性化につなげます。（P195）

II 5つの重点政策と9つの戦略

4 活力にあふれ風格あるまち・かわさき

⑥ 川崎の活力を生み出す産業イノベーション

政策・内容	手法	時期	2005~2008実績	2009予定	2005~2007行政評価
<p>持続型社会に貢献する都市農業や環境・福祉・生活文化産業の振興</p> <p>社会や経済の構造が右肩上がりから持続型へと転換する中、環境や市民生活に貢献する都市農業や環境・福祉・生活文化産業を振興します。</p>	<p>○都市農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物、ふれあい市などによる地産地消の推進 ・農業の担い手育成 ・営農団地の整備 <p>○環境・福祉・生活文化産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調和型まちづくり(エコタウン)の推進 ・環境セミナーの開催等による環境調和型産業の振興 ・福祉産業フォーラムや生活産業懇談会を通じたネットワークづくり 	順次拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・セレスモス（大型農産物直売所）ほか直売団体支援、Buyかわさきフェスティバルや農産物ふれあい市出店、学校給食統一献立時に市内農産物供給等による地産地消の推進 ・かわさき農業フォーラム、新世代ファーマー育成講座、女性農業担い手支援、ファーマーズクラブ農業体験、認定農業者育成支援、体験型農園整備等による農業の担い手育成 ・農地としての整備は終了しており、農業機械協働利用促進対策（トラクター、土壌消毒機等）、直売会の支援、農業公園づくり等によるソフト面の支援 ・川崎ゼロ・エミッション工業団地を情報交流拠点とし、内外からの視察受入やエコ学習を開催するとともに、エコタウン地域内企業の取組を国内外に効果的に情報発信し相互交流を推進 ・環境産業フォーラムや新エネルギー・国際環境技術展を開催し、企業間の情報交流や研究活動の促進を図った ・福祉産業振興セミナーや生活産業懇談会、川崎福祉産業逆見本市等を開催するとともに、「川崎福祉産業振興ビジョン」を策定し、かわさき基準（KIS）の普及・推進を図り、川崎発福祉製品の創出を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 	<p>施策課題 地産地消の推進 評価 A (P187)</p> <p>施策課題 農業の担い手の育成 評価 B (P188)</p> <p>施策課題 農業生産基盤の整備 評価 B (P189)</p> <p>施策課題 環境調和型産業の振興 評価 A (P194)</p> <p>施策課題 福祉・生活文化産業の振興 評価 A (P192)</p>
<p>コミュニティの核となる地域商業の振興</p> <p>地域商業とコミュニティの連携、融合を通じて、市民の暮らしの支援や地域の活性化を図るため、川崎の名店・名産品づくりや魅力ある商店街づくりなどを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Buyかわさきの推進 ・川崎名産品の推奨 ・地域名店化プロジェクトの推進 ・商店街空き店舗活用の推進 ・商店街街づくり事業への支援 	順次拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・「Buyかわさき出品者協議会」の育成を図り、Buyかわさきキャンペーンの開催や名産品コーナー試験店「The・かわさき」の設置、敬老祝い事業への商品提供、JR川崎駅構内での催事販売をはじめとする、各種イベントへに参加 ・市内の生産品の中から名産品を選び認定（お菓子・食品等 112品、工芸・民芸・日用品等 10品）し、これを市内外に紹介、宣伝及び販売促進して市内産業の振興につなげるとともに、川崎のイメージアップや観光振興にもつなげることを目的に、認定されたものを対象としてイベントを開催し、名産品推奨品・認定品を紹介するパンフレットを作成・配布 ・溝口駅北口地区4商店街、元住吉駅周辺2商店街、鹿島田駅周辺3商店街、新城駅周辺4商店街を対象に市民が商店街の各個店を見てまわる「商店街ツアー」を開催し、ワークショップで議論した提案や意見を報告書にまとめ、広く発信することにより、お店側と消費者側の双方に商店街を利用するきっかけづくりを創出 ・商店街空き店舗を地域と連携して活用し空き店舗を解消し商店街の地域コミュニティ機能を充実（15団体）。空き店舗を活用して創業を行うものを対象に助成（9団体）。空き店舗活用アイデアコンペを毎年実施（2007年で終了）。商店街で創業を予定しているものを対象に商人（あきんど）デビュー塾を開催（26名） ・溝ノ口駅前商店街振興組合、モトスミ・プレーメン通り商店街振興組合の整備（カラー舗装、街路灯、サインゲート、防犯カメラ、モール化等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・2008年で終了 ・引続き継続実施 ・対象商店街があれば実施 	<p>施策課題 観光・集客型の育成 評価 A (P238)</p> <p>施策課題 コミュニティの核としての地域商業の振興 評価 A (P181)</p>

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
	<p>【都市農業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、パンフレットの作成・配布、報道機関への情報の提供等 <p>【環境・福祉・生活文化産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、パンフレット・チラシの作成・配布、報道機関への情報の提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき地産地消推進協議会を年3階開催し、市内産農産物「かわさきそだち」の普及について、協議・調整を行い、具体的な取組を推進します。(P187) ●農業の継続的な営農に不可欠な担い手の育成をします。(P188) ●効率的安定的な農業経営を行う認定農業者の確保を図ります。(P188) ●安定した農業生産を維持するため、施設の維持管理やほ場・用排水施設・農道整備を行います。(P189) ●環境関連分野の産業振興と環境調和型まちづくり(エコタウン)構想を継続して推進し、循環型社会の構築に向けて環境調和型産業の振興をめざします。(P194) ●少子高齢社会を向かえ、新たな産業を創出するための「生活産業懇談会」を年4回開催し、生活文化産業の振興とともに、利用者の自立を基本理念とした福祉製品の基準を作成するなど、新たな福祉産業振興施策を検討し、福祉産業の振興をめざします。(P192)
<p>【地域名店化・空き店舗活用・商店街づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内前商店街を対象に毎年7月中旬に説明会を開催 	<p>【Buyかわさき】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、チラシ・ポスターの作成・配布、報道機関への情報の提供等 <p>【川崎名産品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、パンフレット作成・配布、報道機関への情報の提供等 <p>【地域名店化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、チラシの作成・配布、報道機関への情報の提供等 <p>【空き店舗活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ作成、チラシの作成・配布、報道機関への情報の提供等 <p>【商店街づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ作成、チラシの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●名産品認定等を含めた観光情報、観光客受入の強化等を進めることにより、市民・民間主導の観光集客事業を推進し、市内の観光関連産業の育成をめざします。(P238) ●市民・民間主導の観光集客事業を推進し、入込み観光客数の増加等を図ることにより、市内の観光関連産業を育成し、市内における消費の拡大を促進します。(P238) ●地域商店街がコミュニティの核となることにより、地域商業の活性化をめざします。(P181)

II 5つの重点政策と9つの戦略

4 活力にあふれ風格あるまち・かわさき

⑦ 川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備

政策・内容	手法	時期	2005~2008実績	2009予定	2005~2007行政評価
臨海部の都市再生の推進 臨海部の再生を進めるため、羽田空港の再拡張・国際化に対応した連絡道路等の都市基盤や臨海都市拠点の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び関係都県市との広域連携による羽田連絡道路の整備 ・羽田連絡道路と連携した臨海部交通ネットワークの検討 ・臨海都市拠点の整備 川崎殿町・大師河原地域の整備 ・浜川崎駅周辺地域の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港再拡張・国際化に併せ整備推進 ・2006年度企業等誘致開始 ・2007年度企業等誘致開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協議・調整 ・関係機関との協議・調整 ・川崎殿町一殿町3丁目地区先行土地利用エリアの土地利用基本計画に基づく企業等誘致及び土地利用誘導。 大師河原一大師ジャンクションの整備及び民間主導による開発 ・南渡田周辺地区整備計画に基づく土地利用誘導と民間主導による開発の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き関係機関との協議・調整 ・引続き関係機関との協議・調整 ・引続き企業等誘致及び土地利用誘導。 引続き民間主導による開発を支援 ・引続き民間主導による開発を支援 	施策課題 羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくりの推進 評価 B (P214) 施策課題 臨海部の交通ネットワーク基盤の整備 評価 B (P213) 施策課題 川崎殿町・大師河原地域の拠点整備 評価 B (P210) 施策課題 浜川崎周辺地域の拠点整備 評価 B (P211)
広域的な交通幹線網の整備 都市機能の向上と円滑な交通機能の確保に向けて、川崎縦貫道路I期の整備促進や市内の幹線道路網の整備に取り組みます。また、川崎縦貫高速鉄道路線(地下鉄)については、路線を一部変更して武蔵小杉駅に接続する計画での取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○川崎縦貫高速道路 <ul style="list-style-type: none"> ・I期の整備促進 ・II期のルート・構造の見直し ○市内幹線道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・東京丸子横浜線(市ノ坪区間)の整備 ・国道409号(市ノ坪区間)の整備 ・尻手黒川線(上麻生～世田谷町田線)の整備 ○川崎縦貫高速鉄道路線(地下鉄) <ul style="list-style-type: none"> ・国の事業再評価への対応 ・武蔵小杉駅に接続する計画での鉄道事業許可取得に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期整備 ・早期見直し ・2009年度整備完了 ・順次整備 ・2008年度整備完了 ・2005年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備中。2008大師ジャンクション横浜方向出入口供用開始 ・今後の社会情勢を見据えながら幅広く検討中 ・整備中 ・整備中 ・整備中 ・2005国の事業評価(事業継続困難のため本事業(元住吉区間)中止)と市の事業評価(元住吉を武蔵小杉に変更して事業継続)の認識が異なることから、国等との協議中 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き継続整備。2010年度殿町から大師ジャンクションまでの本線開通予定 ・引続き検討 ・2012整備完了予定 ・2012整備完了予定 ・2009整備完了予定 ・許可取得にむけて引続き国等との協議 	施策課題 広域幹線道路網の整備 評価 B (P233) 施策課題 幹線道路網の整備 評価 B (P235) 施策課題 広域公共交通機関網の整備 評価 A (P234)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>【臨海都市拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●川崎殿町・大師河原地域 ⇒殿町3丁目地区整備方針策定に係るパブリックコメントを実施した（H20.7月） 	<p>【国及び関係都市県との広域連携による羽田連絡道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●羽田連絡道路の検討状況をHPに掲載 （関東地方整備局企画部） <p>【臨海都市拠点の整備】</p> <p><川崎殿町・大師河原地域></p> <ul style="list-style-type: none"> ●殿町3丁目地区整備方針策定に係るパブリックコメントの実施に際して、意見募集のお知らせを本庁舎、各区役所、本市HP、地元町内会掲示板等に掲示するなどの周知を行なった。 ●同整備方針決定後、概要版のリーフレットを作成し、適宜配布により周知に努めている。今後、本市HPへの掲載も予定。 ●都市計画(素案)案資料を、本庁舎・区役所・HPに掲載した。 <p><浜川崎駅周辺地域></p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画素案説明会等の実施と合わせて、本庁舎、各区役所等で素案等の掲示を行なった。 ●都市計画(素案)案資料を、本庁舎・区役所・HPに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●羽田空港の再拡張・国際化や羽田連絡道路の整備などによる神奈川口構想の推進により、神奈川方面からアジアをはじめ近隣諸外国への時間短縮などに寄与する空港アクセスの利便性を向上させ、また、川崎殿町・大師河原地域に空港との近接性を活かした新たな産業の集積や企業立地を促進させるなど、京浜臨海部をはじめとする神奈川県経済の活性化をめざします。 (P214) ●臨海部における交通ネットワーク基盤の整備を推進し、臨海部の再生・活性化に寄与する交通機能の向上をめざします。(P213) ●羽田空港の再拡張・国際化に対応した神奈川口構想の推進を図るため、都市再生総合整備事業を活用し民間活力を活かした都市基盤施設の整備を進めるとともに、広域的視点から求められる機能立地に向け、大規模工場跡地の土地利用転換を適切に誘導することにより、空港との近接性を活かした新たな産業の集積や企業立地を促進させるなど、京浜臨海部をはじめとする神奈川県経済の活性化をめざします。 (P210) ●京浜臨海部の活性化に資する都市基盤施設の整備を図るため、都市再生総合整備事業を活用し民間活力を活かした整備を進めるとともに、広域的視点から求められる機能立地に向け、大規模事業所の土地利用転換を適切に誘導し平成15年度に策定した南渡田周辺地区整備計画に沿ったまちづくりを進めています。(P211)
<p>【川崎縦貫高速道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●I期事業について、川縦対策協議会で住民説明、県警協議を行い、ジャンクション出入口付近の街路形態が決定した。 <p>【川崎縦貫高速鉄道線(地下鉄)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成14年度 川崎縦貫高速鉄道線研究会（学識経験者・市民代表）の開催 ●平成15年6月 市民1万人アンケート調査（5月実施）結果の公表 ●平成17年4～5月 川崎縦貫高速鉄道線整備事業に関する市民説明会の開催 →武蔵小杉駅接続の路線変更する、市の事業再評価対応方針の内容等を説明 	<p>【川崎縦貫高速道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建設局ホームページ掲載 →事業のあらまし <p>【川崎縦貫高速道路鉄道線（地下鉄）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通局ホームページ掲載 →計画概要等 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎縦貫道路I期事業（殿町～国道15号）については、地元の方々や関係機関と円滑に調整を図りながら、整備を推進します。(P233) ●また、II期計画（国道15号～東名高速道路路方面）については、経済性や市民要望などを考慮に入れながら、国等関係機関と連携し、外環道の東名高速道路以南との調整を含めた幅広い検討を進め、早期具体化に努めます。(P233) ●神奈川口構想の推進により、神奈川方面からアジアをはじめ近隣諸外国への時間短縮などに寄与する空港アクセスの利便性を向上させ、また、川崎殿町・大師河原地域に空港との近接性を活かした新たな産業の集積や企業立地を促進させるなど、京浜臨海部をはじめとする神奈川県経済の活性化をめざします。(P233) ●市内幹線道路の整備を推進し、円滑な道路交通を確保するとともに、安全で快適な市民生活の実現をめざします。(P235) ●武蔵小杉新駅は平成21年度中の開業を目標に駅や交通広場等の整備を行います。(P234) ●複々線化事業に対しては調整により事業を促進します。(P234) ●川崎縦貫高速鉄道線は小杉接続計画での鉄道事業許可取得に向け協議調整を進めます。(P234) ●羽田アクセス推進事業では補助により事業の促進を図ります。(P234) ●東京都市圏の交通現況調査や神奈川口アクセスの鉄軌道などについて、国や県など関係団体とともに調査や検討を行います。(P234)

II 5つの重点政策と9つの戦略

4 活力にあふれ風格あるまち・かわさき

⑦ 川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備

政策・内容	手法	時期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007行政評価
都市拠点の整備 民間活力を活かした魅力ある都市拠点として、川崎駅周辺、小杉駅周辺、溝口駅周辺、宮前平・鷺沼駅周辺、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺及び新百合ヶ丘駅周辺の整備を推進します。	○川崎駅周辺地区 ・西口の民間再開発事業を活用した駅前広場、道路等、及び商業、業務、文化や都市型住宅の機能整備 ・駅東西の回遊性向上や東口駅前広場のバリアフリー化の推進による広域都市拠点機能の向上	・2007年度 基盤整備完了 ・2006年度 着手	・2006.09商業ゾーンラゾーナ川崎プラザがオープン、2007.03住宅ゾーンラゾーナ川崎レジデンスが竣工。周辺都市基盤整備及び、プラザソル等の文化施設も整備済。 ・2006川崎駅周辺総合整備計画策定。その後基本設計、2008駅東口駅前広場再編整備工事及び東西連絡歩道橋バリアフリー化工事の実施設計	・整備終了 ・2009～2010工事実施	施策課題 川崎駅周辺地区の整備 評価 B (P225)
	○小杉駅周辺地区 ・JR横須賀線武蔵小杉新駅の整備 ・東京丸子横浜線(綱島街道)の拡幅整備 ・民間再開発事業4地区の適切な誘導による都市拠点の形成(消防署、市民館、図書館、駅前広場等の整備)	・2009年度 開業 ・2009年度 整備完了 ・2007～ 2010年度順次完成	・整備中 ・整備中 ・順次整備中、2007消防署工事竣工、2008市民館工事竣工	・2009新駅開業 ・2011整備完了予定 ・2012図書館竣工予定、2009駅前広場(新駅側)整備竣工 2014駅前広場(東横線側)整備竣工	施策課題 小杉駅周辺地区の整備 評価 B (P226)
	○溝口駅周辺地区 ・南口駅前広場の整備 ・南口ベデストリアンデッキの整備	・2007年度 着工 ・2007年度 完成	・地権者と交渉中 ・整備中	・2012～2013整備予定 ・2009完成予定	施策課題 溝口駅周辺地区の整備 評価 B (P229)
	○宮前平・鷺沼駅周辺地区 ・鷺沼プール跡地の活用(小学校、保育所、高齢者施設、広場・公園、運動施設の整備)	・2006年度 開設(高齢者施設は2007年度開設)	・2006カップパーク鷺沼(土橋小学校、さぎ沼なごみ保育園、鷺沼ふれあい広場、フロントウンさぎぬま)開設。 2008地域密着型複合施設(小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設、認知症デイサービス、地域生活支援センター、適成型高齢者専用賃貸住宅、地域交流スペース)「富士見プラザ フォンテーン鷺沼」開設	・整備終了	施策課題 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備 評価 A (P231)
	○登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区 ・JR登戸駅南北自由通路・ベデストリアンデッキの整備 ・登戸土地区画整理事業の推進 ・向ヶ丘遊園駅前民間再開発ビルの整備促進 ・向ヶ丘遊園駅自由通路の整備	・2005年内の 暫定供用 ・整備推進 ・2007年度 完成 ・2009年度 完成	・2005暫定供用、2006供用開始 ・仮換地指定率 2005年度末 45% 2008年度末 55.6% ・2008完成 ・鉄道事業者と調整、基本覚書締結	・整備終了 ・引続き整備推進 ・整備終了 ・2011完成予定	施策課題 新百合ヶ丘駅周辺地区の整備 評価 A (P227)
	○新百合ヶ丘駅周辺地区 ・(仮称)アートセンターの整備 ・土地区画整理事業の支援(万福寺・片平地区) ・昭和音楽大学の立地	・2007年4月 開設 ・2007年度 完成 ・2007年4月 開校	・2007.10開設 ・2007完成 ・2007.04開校	・整備終了 ・整備終了 ・整備終了	

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>【川崎駅周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●西口の民間再開発事業を活用した駅前広場、道路等、及び商業、業務、文化や都市型住宅の機能整備 ●駅東西の回遊性向上や東口駅前広場のバリアフリー化の推進による広域都市拠点機能の向上 ⇒川崎駅周辺総合整備事業推進会議（H16.7-組織改定H18.4-） ⇒東口駅前広場再編整備計画パブリックコメント（H18.12-H19.2） <p>【小杉駅周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●JR横須賀線武蔵小杉新駅の整備 ⇒横須賀線武蔵小杉新駅設置 工事説明会（平成19年5月30日） ⇒横須賀線武蔵小杉新駅連絡通路 工事説明会（平成20年6月12日） ●民間再開発事業4地区の適切な誘導による都市拠点の形成（消防署、市民館、図書館、駅前広場等の整備） ⇒各地区において、都市計画法に基づき、素案説明会や公聴会を開催。 <p>【登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●JR登戸駅南北自由通路・ペDESTリアンデッキの整備 ⇒工事着手に伴う市民説明会（平成16年） ●登戸土地区画整理事業の推進 ⇒まちづくり推進協議会（年3回開催） ⇒まちづくり部会（適宜開催） ●向ヶ丘遊園駅前民間再開発ビルの整備促進 ⇒工事に伴う説明会を開催。 ●向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備 ⇒平成12年から、地元主体の組織である「向ヶ丘遊園駅周辺の街づくりを考える会」と共に鉄道による地域分断解消について検討を行っている。 ⇒平成19年度にはタウンミーティングを実施し、平成20年度には、検討内容の方針転換の決定について町会連合会や商店会等に説明を行った。 <p>【新百合ヶ丘駅周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●昭和音楽大学の立地 ⇒平成14年1月、地元主体の組織である「川崎新都心街づくり推進協議会」が設立され、あさひ銀行グランド跡地を含めた新百合ヶ丘周辺の土地利用のあり方が検討される。 ⇒平成15年度には、土地利用転換に必要な都市計画手続きがはじまり、素案説明会や公聴会を開催した。 	<p>【川崎駅周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●西口の民間再開発事業を活用した駅前広場、道路等、及び商業、業務、文化や都市型住宅の機能整備 ●駅東西の回遊性向上や東口駅前広場のバリアフリー化の推進による広域都市拠点機能の向上 ⇒HPに整備計画等掲示 ⇒「川崎駅周辺地区のまちづくり」パンフレットを作成し配布 <p>【小杉駅周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●JR横須賀線武蔵小杉新駅の整備 ⇒新駅の概要をHPに掲載。 ①「横須賀線武蔵小杉新駅設置に関する基本覚書の締結について」 ②「横須賀線武蔵小杉新駅設置工事等の施行協定締結について」 ●民間再開発事業4地区の適切な誘導による都市拠点の形成（消防署、市民館、図書館、駅前広場等の整備） ⇒開発概要のパンフレット作成、HPの掲載。 ⇒区役所への模型展示し。 <p>【登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●JR登戸駅南北自由通路・ペDESTリアンデッキの整備 ⇒市政だよりへの掲載。 ⇒事業概要をHPに掲載。 ●登戸土地区画整理事業の推進 ⇒広報紙『登戸まちづくりニュース』の発行。（年3回 各4,500部発行） ●向ヶ丘遊園駅前民間再開発ビルの整備促進 ⇒事業概要並びに経過等をHPに掲載。 ●向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備 ⇒地元発案により、ミニコミ誌に掲載した。 ⇒事業概要をHPに掲載。 <p>【新百合ヶ丘駅周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地区画整理事業の支援（万福寺・片平地区） ⇒事業概要をHPに掲載。 ●昭和音楽大学の立地 ⇒都市計画(素)案を、本庁者・区役所・HPに掲示。 	<ul style="list-style-type: none"> ●既成市街地である東口地区と新たにまちづくりが進んだ西口地区の回遊性の強化やバリアフリー化の推進を図り、都市機能の向上と魅力の創出を推進します。（P225） ●商業、業務、研究開発、文化交流、都市型居住等の機能が集積したまちづくりをめざします。（P226） ●平成21年度中の横須賀線武蔵小杉新駅の開業により交通結節機能の強化を図ります。（P226） ●平成21年度の東京丸子横浜線市ノ坪工区及び平成23年度の国道409号線市ノ坪工区の整備により交通渋滞を解消します。（P226） ●溝口駅周辺地区は、旧岡家跡地や洗足学園など歴史的・文化的資源、文教施設、周辺の自然環境を活用しながら、地域や市民、事業者、行政それぞれの工夫と連携により、地区の魅力と活力を維持し、より良いまちづくりを推進するため、交通結節点の強化により利便性の高い基盤整備を進めます。（P229） ●市民と行政の協働によるまちなみ・景観づくりや日常生活における利便性の向上などを目的とした身近なまちづくりを進めます。（P230） ●ターミナル駅としての機能を強化するとともに鉄道により地域の分断を解消し、災害に強い安全で快適な市街地の形成を目指します。（P231） ●芸術文化と都市型居住の機能が集積した個性と魅力あるまちづくりをめざします。（P227） ●幹線道路網の整備を推進し、都市拠点機能を支えるとともに周辺の交通渋滞の改善を図ります。（P227）

II 5つの重点政策と9つの戦略

5 魅力が輝く市民自治のまち・かわさき

⑧ 川崎の魅力を育て発信する取組

政策・内容	手法	時期	2005~2008実績	2009予定	2005~2007行政評価
<p>音楽のまちづくりなど芸術文化の振興</p> <p>民間の活力を利用して音楽のまちづくりを進めるとともに、新たに文化芸術振興計画を策定し、川崎の文化芸術活動の振興と育成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「音楽のまち・かわさき推進協議会」を中心とした多様な音楽の提供・交流事業の推進 ・ミュージア川崎シンフォニーホール及び東京交響楽団を核としたフェスタサマーミュージアなど魅力ある音楽イベントの開催 ・新百合ヶ丘を中心とした芸術のまちづくりの推進 ・美術館等の集客力アップと市民ミュージアムの改革 ・文化芸術振興計画の策定と文化行政の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度継続実施 ・順次拡充 ・順次拡充 ・順次実施 ・2007年度計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・手づくり楽器アイデアコンテスト、アジア交流音楽祭、音楽療法との連携イベント等の多彩な事業を毎年度新規・継続実施。詳細はホームページで (http://www.ongakunomachi.jp) ・フェスタサマーミュージア等の音楽イベントをはじめ、多彩な各種コンサートの開催。詳細はホームページで (http://www.kawasaki-sym-hall.jp) ・2007「しんゆり・芸術のまち」PR委員会が設立、2008には更に発展した「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラムを設立し、新百合ヶ丘を中心とした多彩な芸術イベント等各種活動を展開。詳細はホームページで (http://www.shinyuri-art.com) ・岡本太郎美術館では、多彩な企画展覧会を開催。市民ミュージアムでは、企画展の内容を刷新するとともに、館長を民間登用するなど改革を行い、集客数が大幅にアップした。詳細はホームページで (美術館 http://www.taromuseum.jp) (ミュージアム http://www.kawasaki-museum.jp) ・2005川崎市文化芸術振興条例施行。2007文化芸術振興計画策定。2008.04同計画を実施し、文化行政の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・川崎しんゆり芸術祭2009の開催 ・文化アセスメントを実施。引続き文化行政を推進 	<p>施策課題 音楽によるまちづくりの推進 評価 A (P241)</p> <p>施策課題 芸術活動の振興 評価 A (P246)</p> <p>施策課題 文化資源の活用・連携 評価 A (P247)</p>
<p>ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり</p> <p>川崎フロンターレなど市内のトップチーム・トップアスリートのホームタウンスポーツ推進パートナーと連携し、スポーツによる川崎のアピール・魅力づくりに協働で取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンスポーツ推進パートナーとの連携によるスポーツイベント等の開催(推進パートナー:5チーム、1個人を拡大) ・子どもを対象としたスポーツふれあい教室等の開催(川崎フロンターレ他) ・第3回アメリカンフットボール・ワールドカップの開催(川崎球場を全日本の拠点へ) ・多摩スポーツセンターの建設(全市計画完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度継続実施 ・順次拡充 ・2007年度 ・2005年度基本構想策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進パートナーとの連携による多彩なスポーツイベント等の開催、参加により川崎を全国にアピールするとともに、ホームゲームへの市民招待など、市民と一体になった活動を展開。詳細はホームページで。 (http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%B7%9D%E5%B4%8E%E5%B8%82%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%82%BF%E3%82%A6%E3%83%B3%E3%82%B9%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%84%E6%8E%A8%E9%80%B2%E3%83%91%E3%83%BC%E3%83%88%E3%83%8A%E3%83%BC) ・子どもを対象としたスポーツふれあい教室等の開催やトークイベント、市主催のマラソン大会等への参加等、各種地域貢献活動を展開 ・2007第3回アメリカンフットボール・ワールドカップの開催。2007からアメフトU-19グローバルチャレンジボウルを開催するとともに、フラッグフットボールの普及にも取り組み、アメフトのまち・かわさきをめざす 2005 基本構想、基本計画策定 2006 PFI事業導入可能性調査の実施 2007 PFI事業者の決定 2008 基本設計、実施設計策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 2009工事着手、2010竣工予定 	<p>施策課題 ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり 評価 A (P242)</p> <p>施策課題 スポーツレクリエーション参加の機会拡充 評価 A (P125)</p>

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>【音楽のまち・かわさき推進協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業者、地域、行政が連携した協議会の設置 【魅力ある音楽イベントの開催】 ●市民参加型イベントの実施（市民合唱祭、吹奏楽祭、交響音楽祭、市民第九など） ●市民体験型イベントの実施（フェスタサマーミュージア、手作り楽器 <p>【新百合ヶ丘を中心とした芸術のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラムの設立（平成20年4月） ●修大との連携によるPR推進 など ●情報掲示板（ホームページ）上での市民参加 ●しんゆり映画祭（市民主体での開催、運営ボランティアを公募） など 【文化芸術振興計画の策定と文化行政の推進】 ●文化芸術振興会議の設置（年5～6回開催） ●（メンバー内訳）学識委員、公募市民、団体推薦（文化団体、企業団体） ●市民文化大使の設置（H15～） 現在は、H19～21の2年間、9名任命 <p>・各博物館では、市民委員を含む協議会を設置するとともに、ボランティアや市民の参加や協働による展示、イベントなどの事業や調査研究活動を行っている。また、アンケートなどを実施し、市民意見の聴取に努めている。</p> <p>・生田緑地内の3博物館では、地域の市民団体や商店街等との協働でサマーナイトミュージアムを開催した。</p> <p>・市民ミュージアムでは新たに公募による市民委員を含む市民ミュージアム協議会を設置し、市民意見を取り入れた運営を図っている。</p> <p>・市民ミュージアムでは、市民ミュージアムの改革の一環として、評価制度を導入し、外部委員による評価委員会を設置した。</p> <p>・市民ミュージアムではボランティアの導入を図った。</p>	<p>【音楽のまち・かわさき推進協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより、ホームページ（市／独自）、情報マガジン、テレビ番組、パンフレットの作成 ●PR会社を通じたバブリックリレーションズ（アジア音楽交流祭などのタイアップなど） 【魅力ある音楽イベントの開催】 ●市政だより、ホームページ（市／独自）、音楽のまちニュースマガジン（メール配信）、パンフレットの作成 【新百合ヶ丘を中心とした芸術のまちづくりの推進】 ●市政だより、ホームページ（市・独自）、音楽のまちニュースマガジン、パンフレットの作成 【文化芸術振興計画の策定と文化行政の推進】 ●市政だより、ホームページ、条例パンフレット <p>・各博物館事業の広報（市政だより、ホームページ、チラシ、日刊紙・ミニコミ誌等への情報提供など）について引続き充実を図っている。</p> <p>・市民ミュージアムでは、展示やイベントなどの活動状況や資料寄贈などの情報などについての広報や記者発表などを積極的に行っている。</p> <p>・市民ミュージアムでは、改革の一環としてホームページの充実を図っており、情報公開に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽を中心とした芸術や市民文化の創造を通じて、まちに音楽があふれ、豊かな心を育むとともに、活力のある地域社会の実現を図ります。（P241） ●ミュージアム川崎シンフォニーホールを積極的に活用し、市民が優れた音楽芸術を身近で享受できる機会を確保することにより、音楽によるまちづくりを実現させるとともに、本市のイメージアップをめざします。（P246） ●市民が優れた文化・芸術にふれあう機会を確保するとともに、市民の文化・芸術活動の場を提供していきます。（P247） ●文化施設・博物館などの地域資源を有効に活用することにより、市民の文化・芸術活動の振興を図ります。（P247）
<p>【ホームタウンスポーツ推進パートナーとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民体験型イベントの開催 ●ボランティアスタッフによる参加（フロンターレ企画など） <p>【子どもを対象としたスポーツふれあい教室等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民体験型イベントの開催 <p>【第3回アメリカンフットボール・ワールドカップの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●川崎商工会議所をはじめ、町内会・自治会・商店街・スポーツ関係者など100を超えるさまざまな方々の協力のもと「ワールドカップ支援委員会」を設立（H19） ●ボランティアスタッフによる参加 <p>・多摩スポーツセンターの建設</p> <p>○市民委員を含む委員会</p> <p>平成17年度より地域関係団体の代表者を中心とした「仮称多摩スポーツセンター建設委員会」を設置し、施設の機能及び内容、運営等に関することについて検討・調整等を行なっている。また、平成17年度に地域関係団体の代表者と公募市民による「仮称多摩スポーツセンター基本構想・計画策定委員会」を設置し、基本構想・計画を策定した。</p> <p>○パブコメ</p> <p>平成19年度に「仮称多摩スポーツセンター建設等事業」に関するパブコメを行った。</p> <p>○市民説明会</p> <p>平成17年度に策定後の「仮称多摩スポーツセンター基本構想・計画」の市民説明会を実施した。平成20年度に「仮称多摩スポーツセンター建設等事業」の事業概要について地域住民説明会を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市政だより、ホームページ、チラシ、日刊紙、FMかわさき、TVK等 <p>・多摩スポーツセンターの建設</p> <p>○ホームページ</p> <p>平成19年度より「仮称川崎市多摩スポーツセンター建設等事業」のホームページを設置している。</p> <p>○その他（具体的に）</p> <p>必要に応じて、町会等の掲示板や回覧板等により地域住民向けの情報提供を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームタウンスポーツ推進パートナーを支援し、地域との交流する機会を増やし、市民の川崎への誇りや愛着を育みます。（P242） ●市民がトップレベルの競技を観戦することなどを通してスポーツへの意欲を増大させます。（P242） ●スポーツ選手や指導者の育成を図り、国際的、全国的な選手を輩出し、競技力の向上を目指します。（P242） ●川崎の特徴あるスポーツ大会や国際大会、全国大会など大規模スポーツイベントを誘致し、川崎の魅力を外に発信します。（P242） <p>●地域住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブについてその育成を支援し、当面各区1箇所以上の設立を目指します。（P125）</p> <p>●各種スポーツ・レクリエーション事業についてより市民が参加しやすいプログラムを検討し、事業参加者の増加を目指します。（P125）</p> <p>●屋内スポーツ施設が未設置となっている多摩区において、平成22年開館を目指して（仮）多摩スポーツセンターの建設を推進していきます。（P125）</p>

II 5つの重点政策と9つの戦略

5 魅力が輝く市民自治のまち・かわさき

⑧ 川崎の魅力を育て発信する取組

政策・内容	手法	時期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007行政評価
川崎の魅力や地域資源の情報発信 川崎の多彩な魅力を各種広報媒体を活用して戦略的に発信するとともに、多様な観光資源の創出を図り、産業観光など新たな観光を振興します。	<ul style="list-style-type: none"> 川崎の魅力の再評価と戦略的な情報発信 イメージアップ事業認定制度の創設 各種川崎ブランドの振興(お菓子・農産物等) 産業観光など新たな観光の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度継続実施 ・2005年度創設 ・順次拡充 ・順次拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・シティセールス戦略プランに基づき、多彩な魅力発信とミュージアム川崎シンフォニーホールでのオープニングをはじめアメフトW杯や国際環境技術展、世界陸上競技大会、東扇島東公園のオープンなどの魅力づくりを行い都市イメージの向上を図るとともに、多言語版パンフレットやプロモーションビデオの作成による情報発信、テレビをはじめ各種メディアに働きかけ、テレビ情報番組(アド街つっ天国、メレンゲの気持ち)や情報誌(るるぶ川崎市、川崎市ウォーカー等)を活用した情報発信 ・市民や団体事業者等の実施するイメージアップ事業を募集し、認定・支援する制度を実施し、これまで109件の応募中31件を認定・支援するとともに、テレビ・映画等のロケ地誘致を行い、映像作品を通じて市の多彩な魅力・資源を発信 ・かわさき名産品認定(お菓子・食品等 112品、工芸・民芸・日用品等 10品)。農産物ブランド「かわさきそだち」認定(当初は24品を指定したが、市内産の全ての野菜等を対象) ・多摩川花火大会の開催。観光協会への助成。各種観光パンフ作成。観光端末を設置し観光情報提供。川崎の産業観光検定を実施。産業観光モニターツアーの開催等、各種観光施策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き継続実施、テレビパブリシティ戦略による各種テレビへの露出 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施及び観光協会の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 施策課題 戦略的な情報発信 評価 A (P244) 施策課題 観光・集客産業の育成 評価 A (P238) 施策課題 観光資源の創出・育成 評価 A (P239)
多摩川の魅力づくり 貴重な自然空間である多摩川を、より多くの市民が親しめる環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川を市民の川として整備・活用する全体計画の策定 桜並木の復活事業の実施 幸区船着場周辺の整備 多摩川を愛する市民活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・2006年度策定 ・順次実施 ・2007年度整備 ・順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2006「川崎市多摩川プラン」策定 ・中原区内、幸区内、川崎区内で順次実施 ・2007～2008広場整備 ・多摩川で活動する40余団体と、相互協力のもとに各種事業の実施と活動の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 ・引続き継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 施策課題 多摩川の自然環境の保全 評価 A (P253) 施策課題 多摩川における市民活動の育成・支援 評価 A (P254) 施策課題 多摩川の利用環境の向上 評価 A (P255) 施策課題 多摩川の流域自治体や市民団体との連携 評価 B (P256)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>【イメージアップ事業認定制度の創設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公募型企画募集(個人、事業者、NPO、団体) ●各認定事業の実施段階における協働実施 	<p>【イメージアップ事業認定制度の創設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより、ホームページ、タウン誌、日刊紙、チラシの作成 <p>【川崎ブランド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、パンフレットの作成・配布、報道機関への情報の提供等 <p>【産業観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりへの掲載、ホームページ作成、チラシの作成・配布、報道機関への情報の提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ●市外の方が川崎を訪れてみたいと思えるよう、また、市民が地域に愛着と誇りを持てるよう、都市イメージの向上を図ります。(P244) ●名産品認定等を含めた観光情報、観光客受入の強化等を進めることにより、市民・民間主導の観光客集客事業を推進し、市内の観光関連産業の育成をめざします。(P238) ●市民・民間主導の観光客集客事業を推進し、入込み観光客数の増加等を図ることにより、市内の観光関連産業を育成し、市内における消費の拡大を促進します。(P238) ●既存の観光資源はもとより、これまで観光資源としては注目されていなかった「産業」を新たな資源として活用することをはじめとして、大規模イベントの振興、また、映画、音楽などのさまざまな都市観光、さらには公営事業なども観光資源として活用をめざします。(P239)
<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市多摩川プラン推進会議 ●重点エリア整備計画策定 ●川崎市多摩川サイン計画策定 ●多摩川エコミュージアムプラン策定 ●多摩川水防センター(大師河原干潟館)運営委員会 ●かわさき多摩川博の開催 ●水辺の楽校開催及びその推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市多摩川プラン」の発行 ●「川崎市多摩川プラン重点エリア整備計画」の発行 ●多摩川のシンボルマーク決定 ●「川崎市エコミュージアムプラン」の発行 ●ホームページでの情報発信は随時 	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩川の河川環境の保全・育成に向けて、市民、行政がそれぞれの役割を十分果たしながら、自然環境の保護や景観の保全、また学習の場として、施策の展開や啓発などを行います。(P253) ●多摩川における市民の諸活動を支援することにより、多くの市民が憩える環境づくりをめざします。(P254) ●多摩川を活用して、多摩川に親しみを感じられる河川空間を創出し、河川敷を誰もが気持ちよく利用できるよう、アメニティ施設の充実や、野球場外野や広場の草刈など運動施設や公園施設の適切な管理をめざします。(P255) ●生活に身近な自然空間である多摩川を持つ意味や市民団体等のネットワークの形成と市民・行政による協働事業の実施など多摩川を持つ課題や現状について、市民団体や流域自治体等と共有し検討を図るとともに、多摩川わいわいトーク、多摩川ショーケース、かわさき多摩川ウォークなど、より多くの市民が多摩川に親しめる環境づくりをめざします。(P256)

II 5つの重点政策と9つの戦略

5 魅力が輝く市民自治のまち・かわさき

⑨ 市民自治と区役所機能の拡充

政策・内容	手 法	時 期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007 行政評価
住民投票制度の創設 市政の重要事項について直接住民の意思を確認するための住民投票制度を創設します。	・制度実施に向けた新たな検討委員会による検討 ・条例制定、制度施行・運用	・2005年度 ・2006年度 制度施行	・住民投票制度検討委員会（2005～2006）による検討 ・2008条例制定	・条例施行	施策課題 住民投票制度の創設・運営 評価 B（P262）
区役所改革の推進 区民会議の制度化や区役所機能の強化など、市民参加による区行政を推進します。また、戸籍事務の電算化などにより、市民にとって利便性の高い窓口サービスを提供します。	○区民会議 ・7区における試行実施（2005年度） ・条例制定、制度施行・運用 ○市民本位の窓口づくり ・登戸行政サービスコーナーの開設 ・戸籍業務の電算化 ・区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直し	・2006年度 制度施行 ・2006年度 ・2007年度 稼働 ・2008年度 新体制に 移行	・2005 7区において試行実施。2006 条例施行、第1期区民会議（～2007）・第2期区民会議（～2009） ・2006 登戸行政サービスコーナーの開設 ・2007 戸籍業務の電算化 ・2008 役所・支所・出張所の窓口サービス機能の見直し実施方針策定	・第2期区民会議 ・開設済み ・電算化済み ・区役所・支所・出張所の窓口サービス機能の見直し随時実施	施策課題 区民会議の設置 評価 A（P273） 施策課題 区役所と支所、出張所等の機能分担と効率化 評価 A（P272） 施策課題 利便性の高い快適な窓口サービスの提供 評価 A（P271）
総合コンタクトセンターの整備 市民や企業からの電話・ファクス・電子メールによる問合せなどに一元的に対応する総合コンタクトセンターを開設し、満足度の高い市民サービスを提供します。	○問い合わせへの即答体制の整備 ・FAQ(よくある質問・回答データベース)の整備 ・試行実施 ・本格実施	○2006年4月 本格実施 ・2005年11 月から試 行	○総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」 ・FAQの整備（2005 試行 2006 本格実施）、統合業務の拡充、2008携帯電話メールの受付開始	・統合業務の拡充	施策課題 総合コンタクトセンターの設置・運営 評価 A（P280）

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>●委員会（市民委員を含む） H17.12～H18.9 計11回</p> <p>●パブリックコメント 条例について（H20.2.26～H20.3.31） 規則について（H20.12.2～H21.1.5）</p> <p>●市民説明会 条例について（計16回） 規則について（計4回）</p>	<p>●市政だより H21.3.1号「制度概要」（2面）及び「市政の小窓」（3面）他</p> <p>●ホームページ H17.3 住民投票制度のホームページ開設以降、随時更新</p> <p>●冊子・パンフレットの作成 H21.4～配布</p> <p>●日刊紙への掲載 H20.6.20（神奈川新聞、東京新聞、読売新聞）他</p>	<p>●市政に係る重要事項について、直接住民の意思を確認する仕組みとして住民投票制度を創設することによって、住民の市政への参加を推進し、市民自治の確立に資することを目標とします。住民投票制度については、平成20年度までに構築をめざします。（P262）</p>
<p>協働型事業のルール</p> <p>●委員会（市民委員含む） 川崎市協働のルール検討委員会平成18年度9回、市民フォーラム18年9月</p> <p>●パブリックコメント 平成19年11月～12月（仮称）川崎市協働型事業のルールについてのパブリックコメント実施</p> <p>●市民説明会 平成20年3月 市民説明会3回</p> <p>区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直し</p> <p>●パブリックコメント 平成20年10月28日～12月26日</p> <p>●市民説明会 平成20年11月19日～12月12日、計10回</p> <p>●その他 随時、町内会連合会会合・全町連合会・町内会会合等で説明</p> <p>区民会議の設置</p> <p>●パブリックコメント 平成17年12月～1月 区民会議制度素案についてパブリックコメント実施</p> <p>●その他 ・平成17年度各区で試行の区民会議開催 ・各区で審議内容を報告するための区民会議フォーラムを随時開催 ・平成20年3月に、7区委員による区民会議フォーラム開催</p>	<p>区役所を地域課題に対応する拠点として整備</p> <p>◆体制整備</p> <p>●市政だより…平成19年2月1日号市版、平成20年3月1日号市版、区版で随時窓口案内</p> <p>●ホームページ…市及び区ホームページを随時更新</p> <p>◆市民活動支援拠点</p> <p>●市政だより…区版で随時掲載</p> <p>●ホームページ…市及び区ホームページを随時更新</p> <p>◆協働型事業のルール</p> <p>●ホームページ市ホームページを随時</p> <p>●日刊紙への掲載…日刊紙及びタウン紙等で随時掲載</p> <p>●冊子・パンフレットの作成…平成20年2月 協働型事業のルール冊子及び概要版のパンフレット作成</p> <p>登戸行政サービスコーナーの開設</p> <p>●市政だより…平成18年11月1日号市版、平成18年12月1日号多摩・麻生区版</p> <p>●ホームページ…市・区ホームページ随時更新</p> <p>●冊子・パンフレットの作成…平成18年11月ポスター・チラシ</p> <p>●日刊紙への掲載…神奈川新聞1回</p> <p>戸籍業務の電算化（行政サービス端末および市民カード普及とあわせて広報）</p> <p>●市政だより…平成19年5月1日号市版</p> <p>●ホームページ…市ホームページ随時更新</p> <p>●冊子・パンフレットの作成…平成19年5月ポスター・パンフレット・チラシ</p> <p>●日刊紙への掲載…神奈川・朝日・読売・日経・産経1回</p> <p>●その他…ケーブルテレビ、FMかわさき、ラジオ日本、庁内放送、アゼリアビジョン、河川情報掲示板等</p> <p>区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直し</p> <p>●市政だより…平成20年9月1日号市版、平成20年11月1日号市版・各区版</p> <p>●ホームページ…市・区ホームページ随時更新</p> <p>●冊子・パンフレットの作成…平成20年9月冊子・チラシ・ポスター、平成20年10月冊子・チラシ</p> <p>●日刊紙への掲載…神奈川新聞2回、東京新聞1回</p> <p>●ミニコミ紙等への掲載…タウンニュース各区版に随時掲載</p> <p>●その他…各区で随時チラシ・冊子を会議等で配布</p> <p>区民会議の設置●市政だより…平成17年12月1日号市版、平成18年5月1日号市版、各区区版で随時掲載、特別号発行（川崎区、幸区、高津区）</p> <p>●各区で随時ニュースレター等を発行</p> <p>●会議開催にあたり、各区で随時ポスター・チラシを作成</p> <p>●日刊紙やタウン紙等で随時掲載</p> <p>●市及び区ホームページを随時更新</p> <p>区役所機能の強化</p> <p>●市政だより…市政だより区版において、協働推進事業費の事業概要説明</p> <p>●ホームページ…区ホームページにおいて、協働推進事業費の事業概要説明</p>	<p>●区民の参加と協働による地域社会の抱える課題への取組を通じて、区民の総意に基づく自治を実践する区役所をめざします。（P273）</p> <p>●平成20年度を目的に、区役所を中心としたサービス提供体制から（「フルサービス・ワンストップサービスを提供する区役所」「区役所を補充する地域のサービス提供・地域振興拠点である（仮）区民センター」）、「証明発行機能と市政情報提供を行う（新）行政サービスコーナー」の3階層）へ再構築します。（P272）</p> <p>●平成18年度に、市内5か所目となる「登戸行政サービスコーナー」を開設します。（P272）</p> <p>●多種・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民一人ひとりが実感できる利便性の高い快適な窓口サービスの提供とそれを可能にする体制の構築をめざします。（P271）</p>
<p>サンキューコールをはじめとするコンタクトセンターでは、市政に対する問い合わせ、要望、苦情などの市民の声が日々寄せられています。コンタクトセンターに寄せられた市民の声を市政に反映していくことが市政への市民参加や協働につながっており、コンタクトセンター運営そのものが「市民参加・協働」の手法のひとつであるといえます。</p> <p>◆（参考）サンキューコール受付件数推移（電話、メール、FAX、手紙の合計）</p> <p>2005年 3154件※</p> <p>2006年 17913件</p> <p>2007年 25935件</p> <p>2008年 33591件</p> <p>※2005年は試行のため4か月分のみの件数</p>	<p>2005年11月のコンタクトセンター開設時には、市民への周知や認知度を高めることを目的に、市政だより（10月21日、11月1日号）、庁内及び地域の広報掲示板へのポスター掲示、各所でのチラシの配布、ホームページ開設、神奈川新聞への広告掲載、新聞記事掲載（読売、朝日、毎日、日経、東京、神奈川）、テレビ・ラジオ放映（TVK、イツコム、かわさきFM）、アゼリアビジョン、市民情報ビジョン（情報プラザ、中原区役所、麻生区役所）などにより重点的な広報活動を行いました。</p> <p>2006年の本格稼働後から現在は、市政だより毎号にサンキューコール電話番号を記載、転入者向けにチラシ配布、ホームページ運営、市民便利帳に電話番号を掲載、ポケットカレンダー及びステッカーの窓口配布、アゼリアビジョン及び河川情報掲示板による広報・周知を行い、利用促進を図っています。</p>	<p>●総合コンタクトセンターで受け付けた案件を開庁時間以外にも、迅速、親切、的確に対応し、可能な限り回答することにより、市民の利便性と満足度の向上をめざします。</p> <p>●総合コンタクトセンターで各種電話応対業務を可能な限り統合実施することにより、業務の効率化をめざします。（P280）</p>

Ⅲ 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

※「2005～2007行政評価」、「めざす成果」中に記載のページは川崎再生フロンティアプラン第1期実行計画実施結果総括別冊(施策進行管理・評価表)の該当箇所を示しております。

政 策 ・ 内 容	手 法	時 期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007行政評価
市民自治の拡充 市政の重要事項について直接市民意見を聴く住民投票制度やパブリックコメント制度を創設し、市民自治の拡充を図ります。	○住民投票制度の創設 ・制度実施に向けた新たな検討委員会による検討 ・条例制定、制度施行・運用 ○パブリックコメント手続の制度化 ・制度構築、運用	・2005年度 ・2006年度制度施行 ○2005年制度構築	・住民投票制度検討委員会による検討(2005～2006) ・2008条例制定 ・2007条例施行	・条例施行 ・引き続き継続実施	施策課題 住民投票制度の創設・運営 評価 B (P262) 施策課題 自治基本条例に基づく自治の推進 評価 A (P259)
協働のまちづくりの推進 区や地域での市民活動拠点の整備、地球環境保全・雇用などで地域社会へ貢献するCSR(企業の社会的責任)の取組などを促進し、協働のまちづくりを推進します。	○市民活動支援の拡充 ・市民活動の中間支援組織である財団法人市民活動センターによる市民活動への助成を支援 ・区、地域における市民活動拠点整備のためのガイドライン策定 ・市民館等の市民利用施設のネットワーク化 ○協働のルール策定 ・協働の意義、手法等を明らかにする協働のルール策定 ○CSR(企業の社会的責任)の視点に立った取組の促進 ・事業者の取組促進施策の検討、実施 ・自治体における先導的取組の検討、実施	・順次拡充 ・2005年度策定 ・2006年度以降順次実施 ○2006年度策定 ○順次実施	・財団法人かわさき市民活動センターによる市民活動への助成の支援 ・2005 区、地域における市民活動拠点整備のためのガイドライン策定 ・2007 区における市民活動拠点の利用情報システムを構築(高津区) ○協働型事業のルール策定 ・セミナーの開催、市内企業へのヒアリング ・国連グローバルコンパクトとかわさきコンパクトの推進と連携した取組の展開 ・国際環境技術展で2009でCSRの普及及び啓発を実施	・引き続き継続実施 ・引き続き継続実施 ・ISO26000取得を目指した取組 ・引き続き継続実施 ・引き続き継続実施	施策課題 総合的市民活動支援施策の確立 評価 A (P264) 施策課題 区における市民活動支援体制の整備 評価 A (P269) 施策課題 区における市民利用施設のネットワーク化 評価 A (P270) 施策課題 協働型事業の拡充 評価 A (P265)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<ul style="list-style-type: none"> ●委員会（市民委員を含む） H17.12～H18.9 計11回 ●パブリックコメント 条例について（H20.2.26～H20.3.31） 規則について（H20.12.2～H21.1.5） ●市民説明会 条例について（計16回） 規則について（計4回） <p>（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市政だより H21.3.1号「制度概要」（2面）及び「市政の小窓」（3面）他 ●ホームページ H17.3 住民投票制度のホームページ開設以降、随時更新 ●冊子・パンフレットの作成 H21.5～配布予定 ●日刊紙への掲載 H20.6.20（神奈川新聞、東京新聞、読売新聞）他 <p>（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市政に係る重要事項について、直接住民の意思を確認する仕組みとして住民投票制度を創設することによって、住民の市政への参加を推進し、市民自治の確立に資することを目標とします。住民投票制度については、平成20年度までに構築をめざします。（P262） ●自治基本条例の自治運営に関する制度等のあり方について調査審議を行う自治推進委員会を設置し、市民自治の拡充を図り、暮らしやすい地域社会の実現をめざします。 ●パブリックコメント手続制度の制度化を図り、パブリックコメント手続条例の制定後は遺漏なく制度所管課に移行できるように事務を遂行し、全庁的な周知を進めます。（P259）
<p>【かわさき市民活動センターによる助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●選定委員会（年1回の選定：スタートアップ部門、ステップアップ部門） （構成）学識者、かわさき市民活動センター評議員、公募市民 ●説明会の開催（市民活動センター実施） ●公開プレゼンテーションによる選考 <p>【協働のルール策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●策定に向けたアンケート調査、ヒアリング調査（委託事業） ●協働のルール検討委員会（学識＋公募市民） ●フォーラムの実施（報告書作成に向けた意見交換） ●パブリックコメント手続 ●説明会の開催 ●市民活動推進委員会（学識＋市民活動団体関係者＋公募市民）による検証作業（H20年度、4回） <p>【CSR関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●CSR普及啓発セミナー 「企業と地域社会の関係を考える～CSRのいま」と「これから～」 平成19年2月実施 1回開催 	<p>【かわさき市民活動センターによる助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより、ホームページ（市、かわさき市民活動センター）、タウン誌、日刊紙、かわさき市民活動センター広報紙、募集要項の配布 <p>【協働のルール策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより、ホームページ（市、かわさき市民活動センター）、タウン誌、日刊紙、かわさき市民活動センター広報紙、事例集等パンフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体が自立した活動主体として発展していくための環境整備として、活動の場、資金の確保、人材育成、情報の共有化のために実施する各施策を効果的に連携し、支援施策を充実していきます。（P264） ●全市拠点である「かわさき市民活動センター」との連携を図りながら、区における活動の場、人材育成、情報の共有化に関する支援機能の充実を進めていきます。（P269） ●区における市民活動の拠点を整備することにより、市民活動団体を支援し地域における子育てや高齢者への支援、また、環境問題や人権などさまざまな分野における、市民による公益活動を推進することが目標です。（P270） ●協働型事業の拡充により、市民活動の特性を活かした効果的な地域課題の解決と市民活動自身の活性化と事業者のCSRの視点に立った取組を促進し、市民ニーズに適合した質の高い公共的サービスが提供される豊かな地域社会の実現をめざします。（P265）

Ⅲ 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

政 策 ・ 内 容	手 法	時 期	2005～2008実績	2009予定	2005～2007 行政評価
区行政改革の推進 市民に身近な区役所を地域の総合行政の拠点とするため、地域のまちづくりや子ども支援のための体制整備、戸籍の電算化による区役所サービスの向上、区の重要事項を区民参加で審議する区民会議の設置、予算や計画づくりに関する区長権限の強化などの区行政改革を推進します。	○区役所を地域課題に対応する拠点として整備 ・地域のまちづくり活動支援のための体制整備 ・区における総合的な子ども支援のための体制整備 ・区における市民活動支援の推進 ○市民本位の窓口づくり ・登戸行政サービスコーナーの開設 ・戸籍業務の電算化 ・区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直し ○区民会議の設置 ・区民の参加と協働による地域課題の解決のための区民会議の設置 ・7区における試行実施(2005年度) ・条例制度、制度施行・運用 ○区役所機能の強化 ・区長による計画等の調整機能を強化するための制度構築 ・区予算の充実	○2005年度以降順次拡充 ・2006年度 ・2007年度稼働 ・2008年度新体制に移行 ○2006年度制度施行 ・2005年度制度化 ・順次拡充	・2005 区役所に「まちづくり支援担当」整備 ・2005 区役所に「子ども総合支援担当」を整備、2008「こども支援室」整備 ・2007 協働型事業のルール策定 ・2006 登戸行政サービスコーナーの開設（市内5か所目） ・2007 戸籍業務の電算化 ・2008 区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直しの実施方針策定 ○2005 区民会議の試行、2006 区民会議条例施行、第1期区民会議（～2007）、第2期区民会議（～2009） ・2006 区における総合行政の推進に関する規則施行 ・2005 区役所費（款）の創設、2006 協働推進事業費の増額（5000万円⇒5500万円）、2005～2008 区の課題解決予算の拡充	○引き続き継続実施 ○引き続き継続実施 ○引き続き継続実施	施策課題 区役所を地域のまちづくり拠点として整備 評価 A (P266) 施策課題 区役所を総合的な子ども支援拠点として整備 評価 A (P268) 施策課題 区における市民活動支援体制の整備 評価 A (P269) 施策課題 区役所と支所、出張所等の機能分担と効率化 評価 A (P272) 施策課題 利便性の高い快適な窓口サービスの提供 評価 A (P271) 施策課題 区民会議の設置 評価 A (P273) 施策課題 区役所機能の強化 評価 A (P274)
市民満足度の高い行政サービスの提供 市民からの問合せ、相談などに迅速、適切に応える総合コンタクトセンターの設置、利便性の高い電申請システムの整備などにより、市民満足度の高い行政サービスを提供します。	○総合コンタクトセンターの整備 ・問い合わせへの即答体制の整備 ・FAQ(よくある質問・回答データベース)の整備 ・試行実施 ・本格実施 ○電子申請の実現 ・ITを活用した利便性の高い申請システムを整備 ・実証実験継続(2005年度) ・本格実施	○2006年4月本格実施 ・2005年11月から試行 ○2006年度本格実施	○総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」の整備(2005.11から試行、2006本格実施)、2008 ・携帯電話メールの受付開始 ○2006 ネット窓口かわさき(川崎市電子申請システム)本格実施	○引き続き継続実施 ○引き続き継続実施	施策課題 総合コンタクトセンターの設置・運営 評価 A (P280) 施策課題 e-区役所構想の推進 評価 A (P277)

市民参加・協働	情報公開の状況	めざす成果
<p>協働型事業のルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●委員会（市民委員含む） <p>川崎市協働のルール検討委員会平成18年度9回、市民フォーラム18年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント <p>平成19年11月～12月（仮称）川崎市協働型事業のルールについてのパブリックコメント実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民説明会 <p>平成20年3月 市民説明会3回</p> <p>区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント <p>平成20年10月28日～12月26日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民説明会 <p>平成20年11月19日～12月12日、計10回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●その他 <p>随時、町内会連合会会合・全町連合会議・町内会会合等で説明</p> <p>区民会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント <p>平成17年12月～1月 区民会議制度素案についてパブリックコメント実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度各区で試行の区民会議開催 ●各区で審議内容を報告するための区民会議フォーラムを随時開催 ●平成20年3月に、7区委員による区民会議フォーラム開催 	<p>区役所を地域課題に対応する拠点として整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆体制整備 ●市政だより…平成19年2月1日号市版、平成20年3月1日号市版、区版で随時窓口案内 ●ホームページ…市及び区ホームページを随時更新 ◆市民活動支援拠点 ●市政だより…区版で随時掲載 ●ホームページ…市及び区ホームページを随時更新 ◆協働型事業のルール ●ホームページ市ホームページを随時 ●日刊紙への掲載…日刊紙及びタウン紙等で随時掲載 ●冊子・パンフレットの作成…平成20年2月 協働型事業のルール冊子及び概要版のパンフレット作成 ●登戸行政サービスコーナーの開設 ●市政だより…平成18年11月1日号市版、平成18年12月1日号多摩・麻生区版 ●ホームページ…市・区ホームページ随時更新 ●冊子・パンフレットの作成…平成18年11月ポスター・チラシ ●日刊紙への掲載…神奈川新聞1回 ●戸籍業務の電算化（行政サービス端末および市民カード普及とあわせて広報） ●市政だより…平成19年5月1日号市版 ●ホームページ…市ホームページ随時更新 ●冊子・パンフレットの作成…平成19年5月ポスター・パンフレット・チラシ ●日刊紙への掲載…神奈川・朝日・読売・日経・産経1回 ●その他…ケーブルテレビ、FMかわさき、ラジオ日本、庁内放送、Aゼリアビジョン、河川情報掲示板等 <p>区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより…平成20年9月1日号市版、平成20年11月1日号市版・各區版 ●ホームページ…市・区ホームページ随時更新 ●冊子・パンフレットの作成…平成20年9月冊子・チラシ・ポスター、平成20年10月冊子・チラシ ●日刊紙への掲載…神奈川新聞2回、東京新聞1回 ●ミニコミ紙等への掲載…タウンニュース各區版に随時掲載 ●その他…各區で随時チラシ・冊子を会議等で配布 <p>区民会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより…平成17年12月1日市版、平成18年5月1日号市版、各區版で随時掲載、特別号発行（川崎区、幸区、高津区） ●各區で随時ニュースレター等を発行 ●会議開催にあたり、各區で随時ポスター・チラシを作成 ●日刊紙やタウン紙等で随時掲載 ●市及び区ホームページを随時更新 <p>区役所機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市政だより…市政だより区版において、協働推進事業費の事業概要説明 ●ホームページ…区ホームページにおいて、協働推進事業費の事業概要説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所を地域のまちづくり拠点として整備するとともに、関係する市民との協働を進め、地域のまちづくりに関する課題に総合的に取組むことが目標です。（P266） ●区役所を地域の総合的な子ども支援の拠点として整備するとともに、関係する市民との協働を進め、地域における子ども支援に関する課題に総合的に取組むことが目標です。（P268） ●全市拠点である「かわさき市民活動センター」との連携を図りながら、区における活動の場、人材育成、情報の共有化に関する支援機能の充実を進めています。（P269） ●平成20年度を目的に、区役所を中心としたサービス提供体制～（「フルサービス・ワンストップサービスを提供する区役所」、「区役所を補完する地域のサービス提供・地域振興拠点である（仮）区民センター」、「証明発行機能と市民情報提供を行う（新）行政サービスコーナー」の3階層）へ再構築します。 ●平成18年度に、市内5か所目となる「登戸行政サービスコーナー」を開設します。（P272） ●多種・多様化する市民ニーズに迅速かつ確に対応し、市民一人ひとりが実感できる利便性の高い快適な窓口サービスの提供と、それを可能とする体制の構築をめざします。（P271） ●区民の参加と協働による地域社会の抱える課題への取組を通じて、区民の創意に基づく自治を实践する区役所をめざします。（P273） ●区役所機能を強化することで、地域の視点から地域の課題解決に取組める、市民協働拠点としての区役所をめざします。（P274）
<p>○総合コンタクトセンター</p> <p>サンキューコールをはじめとするコンタクトセンターでは、市政に対する問い合わせ、要望、苦情などの市民の声が日々寄せられています。コンタクトセンターに寄せられた市民の声を市政に反映していくことが市政への市民参加や協働につながっており、コンタクトセンター運営そのものが「市民参加・協働」の手法のひとつであるといえます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆（参考）サンキューコール受付件数推移（電話、メール、FAX、手紙の合計） <p>2005年 3154件※</p> <p>2006年 17914件</p> <p>2007年 25934件</p> <p>2008年 33657件</p> <p>※2005年は試行のため4か月分のみの件数（再掲）</p>	<p>○総合コンタクトセンター</p> <p>2005年11月のコンタクトセンター開設時には、市民への周知や認知度を高めることを目的に、市政だより（10月21日、11月1日号）、庁内及び地域の広報掲示板へのポスター掲示、各所でのチラシの配布、ホームページ開設、神奈川新聞への広告掲載、新聞記事掲載（読売、朝日、毎日、日経、東京、神奈川）、テレビ・ラジオ放映（TVK、イッツコム、かわさきFM）、アゼリアビジョン、市民情報ビジョン（情報プラザ、中原区役所、麻生区役所）などにより重点的な広報活動を行いました。</p> <p>2006年の本格稼働後から現在は、市政だより毎号にサンキューコール電話番号を記載、転入者向けにチラシ配布、ホームページ運営、市民便利帳に電話番号を掲載、ポケットカレンダー及びステッカーの窓口配布、アゼリアビジョン及び河川情報掲示板による広報・周知を行い、利用促進を図っています。</p> <p>（再掲）</p> <p>◎電子申請について</p> <p>市政だより 2回掲載</p> <p>2006年7月1日、2007年5月1日</p> <p>チラシ・ポスター 2種類作成</p> <p>2006年7月、2007年6月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●総合コンタクトセンターで受け付けた案件を開庁時間以外にも、迅速、親切、的確に対応し、可能な限り回答することにより、市民の利便性の向上と満足度の向上をめざします。 ●総合コンタクトセンターで各種電話応接業務を可能な限り統合実施することにより、業務の効率化をめざします。（P280） ●インターネットなどのネットワークを介して、時間を気にすることなく自宅やオフィスなどから行政手続きを行えるなど、IT（コンピュータなどの情報技術）を活用した行政サービスの提供を実現し、市民の利便性・満足度の向上をめざします。（P277）

3 マニフェスト評価シート

評価の基本項目		説明	配点
① マニフェスト自体の評価			20
1	具体性	目標・期限・実現方法(工程)・財源など、形式というよりは、有権者に分かりやすく具体的な政策イメージが描けるか(わかりやすさ)	4
2	ビジョン、基本方針	将来の地域や社会の有り様などのビジョンが提示されているか。(目標設定の妥当性)	4
3	政策の一貫性・体系的性	マニフェストの中で、ビジョン、基本方針、政策が体系化されているか、相互に矛盾する内容が無定見に盛り込まれていないかどうか。(無矛盾性、体系的性)	2
4	マニフェスト作成への市民参加	策定過程において市民の政策提案を組み込むプロセスを持っているか(プロセスの透明性)	1
5	マニフェストの公開提供方法	選挙までの間における市民へのマニフェストの配布、周知の工夫	4
② マニフェストに掲げた政策の進捗評価			60
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	目標値に対する実現度、定性的なものについては達成度合い。アウトカム(効果)を重視するが、当面はアウトプット(政策実施状況)で測る(※平均値)	15
2	各政策ごとの取り組み段階(客観評価)	研究、実施検討、計画策定、施策化、予算化、実施などの各段階を測る(※平均値)	10
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	政策形成過程、審議過程などの情報公開の度合いを測る(※平均値)	5
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	審議会への市民委員・公募委員の参加、パブリックインボルブメント(市民の参画)の状況などの度合いを測る(※平均値)	5
(以下は、マニフェストの全体に対する評価として実施)			
5	マニフェストの行政計画等への取り込み	マニフェストの政策を行政計画に反映しているか。あるいはマニフェストに沿って行政計画を修正・変更などしているか。	5
6	マニフェスト実行の体制作りについて	マニフェストの実行を担保するために、新たな組織、ポスト、会議等を新設したり、旧来の組織や会議等の改革を図ったか。	5
7	政策実現に向けた適応力	状況の変化に対して、的確な判断のもとに政策実現に向け、手続きも含めて柔軟な適応力を持って進めているか。その場合の情報提供、説明責任を果たしているか(なし崩しの対応でないか)	5
8	首長としての意欲・努力・リーダーシップの度合い(主観評価)	意欲、努力、リーダーシップについて、対職員、対市町村、対議会、対社会などとの関係において、その度合いを測る	10
③ マニフェスト・サイクルの評価			20
1	マニフェストの評価への取り組み	自己評価、第三者評価などの実施状況	5
2	評価情報の公開・提供	評価のための基礎となる情報、評価結果情報の公開・提供の状況	5
3	評価活動への市民参加・協働	評価活動そのものへの市民参加機会の状況	5
4	評価結果に基づく改善(PDCAの実施)	評価結果を次の政策形成・実施に生かしているかの状況	5
評価結果(合計)			100

4 自治創造コンソーシアム「2009年度ローカル・マニフェスト評価研究委員会」実施要領

1 趣旨

- (1) ローカル・マニフェストの実施状況・達成度などを評価し、公表することを通じて、マニフェスト提起者（政治家）と有権者・市民との間のコミュニケーションを促進し、政策中心の地方政治、地方行政の促進に寄与する。
- (2) 市民評価研究委員には、マニフェストの進捗評価とともに、マニフェストの成り立ち、意義、作成方法を学ぶことにより、委員自身がマニフェストを作成することのできる能力をあわせて身に付けていただく。今後、各地域において、市民によるマニフェスト評価や市民参加によるマニフェスト形成などの促進に努めていただくことを期待する。
- (3) 上記を通じて、マニフェスト・システムの浸透・進化を促進し、市民自治に基づく政策中心の地方政治、地方行政の促進を図る。

2 体制(前掲省略)

3 対象

阿部孝夫川崎市市長マニフェスト 参考：<http://www.kawasaki-rennaissance.com/index.html>

4 方法

- (1) 準備・基礎研究
- (2) 評価実施作業

5 市民評価研究委員の研究と作業など

- 市民評価研究委員は、地方政治・行政に関する関心を有し、市民自治を推進するための政策中心の政治・行政を実現する意欲ある者が望ましい。
- 科学的かつ中立・公正な視点に立ったマニフェスト評価を実践する。
- 本プロジェクトを通じて、マニフェストの実践理論、評価手法、政策情報の収集方法、さらにはマニフェストの作成手法を研究し、習得していただく。
- 修了後も、「ローカルマニフェスト・メーリングリスト」を設置し、経験交流の場を設け、マニフェストの実践、市民コミュニケーションの実践などのフォローアップのためのピアラーニングの場を確保する。

6 選考方法

- 2008年度までの「ローカル・マニフェスト評価研究委員会」参加者、「ローカル・マニフェスト作成ワークショップ」参加者、地域ガバナンスフォーラム参加者、自治体学会会員等に対して呼びかけ、学識者評価研究委員の意見を聞いて依頼した。

5 ローカル・マニフェスト評価研究委員会 開催経過

- (1) 学識評価研究委員選定・依頼 2009年2月4日～3月19日
- (2) 市民評価研究委員公募 2月4日～4月1日
- (3) 市民評価研究委員 決定 4月2日
- (4) 評価作業実施
 - ◆オンライン上の準備作業開始 4月3日
 - ◆第1回委員会 4月12日(日) 午後1時から3時 中央区女性センター ブーケ21 3階 研修室1
 - ・評価基準、評価方法の決定
 - ・資料読み込みの上、必要な情報の請求
 - <阿部川崎市長・川崎市役所への情報提供依頼 4月13日～4月下旬>
 - ◆第2回委員会 4月23日(木) 午前10時～午後15時30分 川崎市役所
 - ・直接ヒアリング(川崎市長、川崎市関係部局)
 - <川崎市役所への追加情報提供依頼 4月23日～5月上旬>
 - ◆第3回委員会 5月15日(金) 午前10時～午後1時30分 法政大学ボワソナードタワー22階 現代法研究所会議室
 - ・評価作業<評価のまとめ>

ローカル・マニフェスト評価研究報告書
—阿部孝夫川崎市長マニフェスト評価 2005～2008（平成17～20）年度—

2009年5月25日発行

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム ローカル・マニフェスト評価研究委員会

〒104-0043 東京都中央区湊2丁目16番地25号 ライオンズマンション鉄砲洲第3 202号室

TEL&FAX (03)3553-6313 E-mail: info@jichi.org URL: <http://www.jichi.org/index.html>